

<学校体育充実事業>

- ・体育・保健体育指導力向上研修に県教委指導主事及び教諭の計6名を派遣し、各領域に研修受講者による県内での伝達講習会を学校体育講習会として実施した。武道指導推進事業においては、年2回武道指導推進委員会を開催した。

<運動部活動推進事業>

- ・外部指導者派遣(県立学校96名、中学校(市町村への補助金)62名)。スポーツ指導者研修会を開催(2回)し、指導者の資質向上を行った。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・モデル配置校に対し、部活動指導員による単独指導などを働きかけ、教職員の負担軽減に積極的に努めていただくようにした。
- ・モデル配置校を訪問し、教員(顧問)、部活動指導員、生徒等から聴き取りを行うことにより配置効果検証を実施した。

<Do> 成果

<学校体育充実事業>

- ・学校体育講習会には各校種から延べ196名が参加し、体育学習の在り方について研修を深めた。
- ・武道指導推進委員会では、各校の取組の成果を踏まえ、武道授業の充実のための意見交換協議を行うことができた。

<運動部活動推進事業>

- ・外部指導者派遣校では、県内の大会等で上位入賞したり、県代表として全国大会へ出場したりした。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・顧問の配置や部員数などが昨年度と同程度の2校について、昨年度と同時期の部活動指導に係る時間と比較した結果、1人につき概ね20%程度削減することができた。
- ・配置校では、昨年度と比べ生徒の活動時間(通常の部活動や遠征)が増えた一方、顧問(教員)の指導活動時間が減った。
- ・部活動指導員の単独指導により生徒の活動時間が増え、部活動の充実が図られた。

<Check> 今後の課題

<学校体育充実事業>

- ・体育学習の在り方について、各学校内の共有と共通実践を図ること。・武道指導推進事業における授業協力者の確保と事業実施校の拡充。

<運動部活動推進事業>

- ・生徒数の減による教員定数の減、競技指導者不足により、部活動指導が十分に行えない現状がある。また、部活動指導が教員の負担になっている実態がある。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・部活動指導員による単独指導の時間を増やし、教員(顧問)の大幅な負担軽減となるよう学校に働きかけをしていくこと。部活動指導員の確保。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校体育充実事業>

- ・各学校等で実践される授業研究会等で、研修内容を踏まえた指導助言を行う。
- ・各武道連盟と連携し、授業協力者の確保を図っていくとともに、事業実施校を訪問し、今後の取組に活かす。

<運動部活動推進事業>

- ・引き続き外部指導者を派遣し部活動の充実を図る。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・強い負担を感じている顧問の部に対して部活動指導員を配置するため、部活動指導員の配置要件を緩和すること。

② 子どもの体力・運動能力の向上

- ・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。
- ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。
- ・「遊びの王様」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点 数値	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るために、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。 ・とつとり元気な体力向上モデル事業 ・児童生徒の体力向上支援事業 ・とつとり元気な幼保小連携推進モデル事業

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
・「鳥取県体力・運動能力調査結果」において体力合計点は、全国平均を上回り、改善傾向である。シャトルラン(持久力)、反復横跳び(瞬発性)、立ち幅跳び(跳躍力)は、前年度結果及び全国平均を上回っている。 ・課題としては、「長座体前屈」が、前年度の県平均を上回る学年が多くみられるが、全国平均値を下回る状況であった。 以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断するが、柔軟性への課題に対して、平成30年度は「ワンミニット・				

エクササイズ」等の意欲的な取り組みを実践しており、児童生徒の体力・運動能力向上の取組を推進していく。

<Plan> 平成 29 年度 の 取 組

- とつとり元気キッズ 体力向上モデル校において、課題に応じた取組をリーフレットにまとめ、全県に周知した。鳥取県体力・運動能力調査結果を分析し、鳥取県子どもたちの体力向上支援委員会で調査結果の分析を進め、体力つくり報告書を各学校等関係機関に送付した。遊びの王様ランキング 各大会を実施し、記録証や優勝記念品等を送付した(今年度参加チーム 630 チーム。※昨年度 330 チーム)。トップアスリート派遣事業で希望する団体にアスリートを派遣した。

<Do> 成 果

- 体力向上モデル校には、児童の成果だけでなく、PDCA サイクルで取り組むための具体的な取組を報告していただき、リーフレットにまとめて全県に周知した。
- 体力・運動能力調査に関して、県平均値の比較では昨年度より長座体前屈の数値の向上が見られた。また、調査結果を各市町村を訪問して説明し、取組の推進を依頼した。遊びの王様ランキング を学校の取組に位置づける学校が見られたり、幼稚園からの参加があつたりした。また、地域の運動イベントで活用していただくこともあり参加チームが増えた。

<Check> 課 題

- 県平均の比較では、県の児童生徒の課題である長座体前屈数値の向上が見られたものの、依然として全国平均値を下回っている状態であり、更なる取組の推進が必要。

<Action> 今 後 の 取 組

- 鳥取県子どもの体力向上支援委員会で調査結果の分析を進め、課題解決の方策について関係機関に発信する。
- 体育主任等連絡協議会で、学校関係者と調査結果等を基に体力の向上について情報共有し、課題について共通認識を持つもらうこと。

③ 健康教育の充実

- 児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。
- 児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図る等、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。
- 教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催する等、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲 3-(13)】
- 学校が家庭や地域と連携し、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることで、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。
- 薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】

<平成 29 年度関連事業>

「区分欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事 業・取 組 名	担 当 課	区 分	事 業・取 組 内 容
児童生徒の感染症等疾患対策事業	体育保健課		食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻疹等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。
児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)	体育保健課	重点、数値 3-⑫	生活習慣等の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、性に関する指導をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。【再掲 3(13)②】
未来のパパママ育み事業	子育て応援課 (知事部局)		県内の中・高校等において、命の大切さと、次世代に命をつなぐための心構え等を手作り教材と体験学習等を通じて学ぶ出前教室を行う。
思春期アカウンセラー活動支援事業	子育て応援課 (知事部局)		大学生を中心としたアカウンセラーの養成及びアカウンセラーによる高校や地域等における健康教育・健康相談を実施し、性=生に感する正しい知識の普及や若者の主体的な問題解決能力を高める。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取 組 評 価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評 価 理 由				

<児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)>

- 心や性の専門家派遣事業や WYSH 教育指導者養成研修への教職員の派遣、学校における健康課題対策研修会の開催等、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性の健康課題の対応について充実を図った。
- 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度 の 取 組

<児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)>

- 県立学校へ医師や助産師等の専門家を派遣(派遣延べ回数:60 回)し、校内の指導体制の充実を図るとともに、WYSH 教育指導者養成研修に中学校教諭(2 名)を派遣し、校内の指導体制の充実を図った。
- 学校における健康課題対策研修会の中に今年度は婦人科医師の講義を組み込み、学校での性に関する相談体制の充実を図った。
- 今年度からスタートした採用 3 年目 1 人配置校の養護教諭の学校訪問では、性に関する指導の年間指導計画の事前提出を求め、學習指導要領や児童生徒の発達段階を踏まえた指導の重要性等について指導を行った。

<Do> 成 果

<児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)>

- ・心や性の専門家派遣事業を活用した学校の感想では命を授かることの大切さがわかった、無責任な行動はしないなど命を大切に思う感想が多かった。
- ・学校における健康課題対策研修会では、保健室での個別相談の際の参考としたい、鳥取県の実情を踏まえ性に関する指導の充実を図っていきたいなど教職員の前向きな感想が多かった。
- ・採用3年目1人配置校の養護教諭の学校訪問では、個々の学校へ直接出向き、学校の様子を伺いながら話を聞くことができ、学校の課題に応じた説明を行うことができた。

<Check> 今後の課題

<児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)>

- ・命の大切さを扱う教育は、性に関する指導だけに限定するものではなく、今年度から全国展開している、がん教育もその一つと言える。しかし、がん教育については、まだまだ学校の温度差もあり、十分な実施がなされているとは言えない現状にある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<児童生徒健康問題対策事業(心や性の健康問題対策事業)>

- ・学校教育全体で性に関する指導が推進されるよう今後も学校への働きかけを行っていく。また、命の大切さを扱う教育の一つとして、がん教育の充実も求められていることから、研修会等で指導教材や指導案等の周知を行っていくとともに県福祉保健部事業(出張がん予防教室)の活用や周知も併せて呼びかけていく。

④ 食育の推進

- ・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。
- ・学校と家庭との連携した食育を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点 数値	食育を推進するため、市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材を作成する。また、学校給食における県産品利用(地産地消)を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象にした研修会等を行う。【再掲3(13)③】
学校給食指導費	体育保健課		学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るために研修を実施する。【再掲3(13)③】

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<学校における食育推進事業>

食育に関する取組や研修等を計画的に実施し、食育の推進を図っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<学校における食育推進事業>

- ・栄養教諭配置校指導主事訪問を行った。
- ・食に関する指導の充実を図るため、県産魚を使用した魚食啓発資料を作成した。(鳥取県学校栄養士協議会委託事業)
- ・栄養教諭食育研修、5年経験者栄養教諭研修等の研修を計画的に行なった。
- ・とつり県民の日や学校給食週間の取組として、学校給食を教材として活用した食に関する指導を行なった。
- ・県立学校を対象に、食の専門家派遣を行なった。

<Do> 成果

<学校における食育推進事業>

- ・栄養教諭配置校の取組状況を把握するとともに、実態に沿った助言等を行うことで学校における食育の充実を図ることができた。
- ・学校における食育を効果的に推進するため、栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図ることができた。
- ・食に関する指導計画の作成や見直しが進んだ。
- ・給食時間における食に関する指導の充実により、地場産物や地域の特色について理解を深めることができた。

<Check> 今後の課題

<学校における食育推進事業>

- ・学校における食育が、食に関する指導計画に基づき計画的、継続的に実施されるよう、引き続き体制の整備と取組の充実を図る必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校における食育推進事業>

- ・学校教育活動全体を通じて食育が推進されるよう、食育推進の働きかけを行う。学校給食を活用した食育の充実を図る。



目標3 学校を支える教育環境の充実

＜特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ＞

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	101
	②今後の県立高等学校の在り方	102
	③今後の特別支援教育の在り方	103
(11)特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティ・スクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	104
	②学校の自立と課題解決力の向上	106
	③学校組織運営体制の充実	108
	④教職員の過重負担・多忙感	109
	⑤教職員の精神性疾患への対応	110
(12)人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	111
	②県民に信頼される教職員の育成	115
	③優秀な人材確保のための教員採用	116
	④学校図書館の整備と教材整備の推進	116
	⑤ICTを活用した教育の推進	118
	⑥校庭の芝生化	120
	⑦環境教育の推進	121
(13)安全、安心な教育環境の整備 ⑯食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	122
	②学校内外の安全確保	123
	③安全、安心な学校給食	125
	④特に支援が必要な家庭への支援	126
(14)私立学校への支援の充実 ⑰私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	128
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	130
	③私立学校の耐震化	131

(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

① 公立小・中学校の在り方

- ・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します
- ・少人数学級の利点・知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図り、成果を検証しながら少人数学級の取組を継続します。

＜平成29年度関連事業＞

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
少人数学級の継続	教育人材開発課	重点	市町村と協力して少人数学級を継続する。

＜平成29年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
・児童生徒数の減少に伴い、教員一人当たりの児童生徒数は減少傾向にあるとはいえ、児童生徒の抱える課題は多様化・複雑化しており、一人一人の児童生徒と教員がじっくりと向き合い、きめ細かな指導・支援を行うために少人数学級は効果的と考える。本年度も、小、中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒と教員がじっくりと向き合い、きめ細かな対応ができる環境づくりができた。全国学力・学習状況調査の質問紙では、話し合い活動の充実や、授業における児童生徒の発表の機会の増加、自己肯定感の向上等が確認された。				
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成29年度の取組				
少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施できた。				
<Do> 成果				

市町村の協力をもとに、全学年少人数学級を実施することができた。

<Check> 今後の課題

少人数学級の継続。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

学校訪問や各教育局と連携を取りながら情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年における少人数学級の継続を働きかける。

② 今後の県立高等学校の在り方

- ・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。
- ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。
- ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
高等学校改革推進事業	高等学校課	重点	新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」における取組の方向性を具現化する。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課	3-⑥	県外からも目標を持った生徒の入学による学校のより一層の活性化を図るため、県外募集に向けた広報活動の充実を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<高等学校改革推進事業>

- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定(重点校指定)し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定することができた。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成30年度から倉吉東高校及び米子東高校全日制課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定することができた。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・広報資料を作成するとともに、大阪で開催された県移住定住相談イベントに参加し、県外生徒募集に向けた広報活動を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<高等学校改革推進事業>

- ・平成31年度以降の本県高校教育の基本的な考え方や施策の方向性を示した「基本方針」に基づき今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ魅力と活力のある学校づくりや小規模校への支援体制を検討する。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・広報資料の作成
- ・県移住定住イベントへの参加、広報

<Do> 成果

<高等学校改革推進事業>

- ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定(重点校指定)し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定した。
- ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成30年度から倉吉東高校及び米子東高校全日制課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定した。(他の普通科高校においても平成31年度以降に導入していくことを検討中。)
- ・平成29年度から、智頭農林高校及び倉吉農業高校に「地域連携担当教員」を配置し、知事部局や関係機関と連携して農林水産業の人材育成に取り組み、今年度には農林水産部が取り組む「スーパーフ 农林水産業士」の認定者がいる見込である。
- ・平成28年度から取り組んでいる県外募集の広報活動を強化し、平成29年度入学者数が、前年度を上回る10名(平成28年度:4名)となった。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・県外募集校の特色を県外中学生等にも知ってもらうため、県外募集実施校の特色や求める生徒像をまとめた広報資料を作成し、ホームページに掲載するとともに、説明資料として活用した。

・県教育委員会及び県外募集実施校が県移住相談会(大阪で開催)に2回参加し、PR活動を行った

<Check> 今後の課題

<高等学校改革推進事業>

- ・各校の特色化・魅力化に向けた取組は進んでいるが、志願者や入学者の増加につなげることが必要。
- ・県外募集の取組を進めるため、県外生徒の受入体制を整備することが必要。
- ・毎年度、90名前後の県内中学校生徒が県外高校に進学しているという実態を踏まえ、対策を検討していくことが必要。
- ・中山間地域等の高校では、地域と連携した学校の特色化・魅力化に取り組んでいるが、志願者数の増加にはつながっていない。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・移住相談会参加者は、ターゲットが異なる上、参加した移住定住ペントは参加人数も少ないことから、県外生徒募集に向けたより効果的な広報策を検討することが必要。
- ・広報活動と並行して、県外募集の取組を進めるため、県外生徒の受入体制を整備することが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<高等学校改革推進事業>

- ・重点校制度の考え方を活かしながら、各校の特色化・魅力化に向けた効率的な予算配分を行うとともに、中学生やその保護者に対する広報活動を強化していく。
- ・県外生徒の受入態勢の整備(住居、面倒を見る者等)に向けた方策を引き続き検討していく。
- ・関係機関で、県内中学生の県外流出の現状を共有するとともに、県内高校の取組をこれまで以上にPRしていくことが必要。
- ・より効果的な地域連携を行い、ひいては学校の特色化・魅力化へつなげるため、コミュニティ・スクールの導入に向けた検討を進める。

<中学校のための高等学校理解促進事業>

- ・6月頃に開催される大規模ペントに参加するとともに、高校単独での説明会を開催し、広報活動を行っていく。
- ・県外生徒の受入態勢の整備(住居、面倒を見る者等)に向けた方策を引き続き検討していく。

③ 今後の特別支援教育の在り方

・「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、イクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
イクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進	特別支援教育課	重点	鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」に基づいて、イクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

・地域内の特別支援教育体制整備、高等学校通級指導の制度化に向けた関係課との連携等を行うことができた。特に、西部地区の病弱教育体制整備として、米子市立米子養護学校の県移管の取組みを進めた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

・国事業等を活用して、市町村の体制整備を進めた。また、今後の西部地区病弱教育体制について関係機関等と協議を行い、周知を図った。来年度の高等学校通級指導の制度化に向けた連携について関係課と協議検討を行った。

<Do> 成果

・市町村の実情に合わせた体制整備の推進につながってきた。また、今後の西部地区における病弱教育の充実に向けて、米子市立米子養護学校の県移管を進めた。また、高等学校通級指導の体制整備について関係課と連携して取り組むことができた。

<Check> 今後の課題

・現在の答申について進捗状況を評価するとともに、今後の本県の特別支援教育の推進に向けて、どのような推進計画等を策定するのか、方向性定める必要性がある。

<Action> 今後の取組

・平成31年度までの見通しを整理し、事業化を進めていく。また、平成31年度以降の推進計画の策定の準備を進める。

(11) 特色ある学校運営の推進

<数値目標と実績>

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)98.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)93% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)99.2% (中)100% (県立)100%	100% 100% 100% 100%
2 学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)86% (小)78% (中)70% (県立)100%	(幼)100% (小)72.0% (中)71.9% (県立)100%	100% 100% 100% 100%
3 教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.34%	0.58%	0.5%以下

※教員の精神性疾患による休職者数の出現率……文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」

① 県民に開かれ、信頼される学校づくり

- ・保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを目指します。
- ・学校教育の成果と課題、自己評価及び学校関係者による評価結果の公表やその結果に基づき授業改革を始めとする学校運営の改善を図るなど、保護者や地域住民等県民への説明責任を適切に果たす取組を充実します。
- ・学校公開週間の実施などによる開かれた学校づくりの推進や学校支援ボランティアによる支援など、学校サポート体制の強化を目指します。
- ・教職員一人ひとりのコープライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【3-(12)に再掲】

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点 3-(9)	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コープライアンスの徹底を図る。
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-(1)	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組をつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲 1(1)(1)】
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-(9)	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲 1(1)(2)】
特色ある小中 9 年教育支援事業	小中学校課	重点 1-(1)	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中 9 年間を見通した系統性のあるキャラムづくりを実践する市町村を支援する。
高等学校教育企画費	高等学校課		県立高等学校に対する指導・助言を行うとともに関係団体への助成等や各学校の学校徴収金徴収の支援を行う。
県立学校第三者評価推進事業	高等学校課		全県立学校 33 校(鳥取聾学校ひまわり分校含む)において、毎年 8~9 校ずつ第三者評価を実施する。
倉吉農業高等学校演習林活用事業	高等学校課		近年、手入れが充分できていなかつた倉吉農業高等学校の演習林(約 110ha)について、計画的に間伐等の整備を行うとともに、学校教育活動のみならず、広く「県民の森」としての利活用を行う。【再掲 2(8)(5)】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<教育行政監察業務>				
・コープライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており一層の啓発が必要である。				
<学校支援ボランティア事業>				
・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を、11月に「鳥取県コミュニティスクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めた。				
<土曜授業等実施支援事業>				
・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、				

各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。(実施市町村数は 18 市町村。未実施と回答の米子市については、通常の学習や手話講座、旧市街地を歩いて郷土を学ぶ学習、学校行事など、14 校の小中学校で 24 回の土曜授業に取り組んだ。)

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・特色ある小中 9 年教育支援事業実施地域において、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催し、目指す子ども像を共有して作成した小中 9 年間の系統性のあるカリキュラムに基づく教育活動の推進が図られた。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<教育行政監察業務>

- ・コープライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコープライアンス対策の取組を支援した。コープライアンス推進員研修では、第1回目をコープライアンス全般、第2回目を不祥事に対する当事者意識の醸成をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。さらに、バストルート対策担当者への研修実施等により、各所属におけるバストルート防止の取組を支援した。

<学校支援ボランティア事業>

- ・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
- ・11月に「鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進について、文科省職員による国の動向を踏まえた制度説明や、県内市町村教委・校長による実践発表を行い、法改正を踏まえた活動の在り方を検討する機会とした。
- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・7月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりを進めた。各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握するよう努めた。

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・3つのモデル地域において、地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進し地域の次代を担う地域人材の育成のため、各小・中学校単位の地域協議会が一体となった中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進した。
- ・モデル地域において、地域の特色を生かした小中 9 年間を見通した系統性のあるカリキュラムを作成した。
- ・鳥取県教育研究大会においてモデル地域の取組についてパネル展示をすることで情報発信を行った。

<Do> 成果

<教育行政監察業務>

- ・各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。

<学校支援ボランティア事業>

- ・研修会の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができ、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップする上でのポイントや留意点についても考える機会となつた。また、持続可能な取組に向けての具体的な方策・成果が示され、地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スクールの取組の重要性について学ぶ機会となつた。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながつた。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、協議を行ったことで、本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について、今後の方向性を考える良い機会となつた。
- ・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとした。各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載し、県民に広く周知した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、各市町村教育委員会の取組の成果や課題等の把握に努めた。

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・特色ある小中 9 年教育支援事業実施地域において、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催し、目指す子ども像を共有して作成した小中 9 年間の系統性のあるカリキュラムに基づく教育活動の推進が図られた。

<Check> 今後の課題

<教育行政監察業務>

- ・研修のマン刹化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていくとともに、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・H29.3.31 の社会教育法の改正に伴い、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することが求められているが、市町村の規則等の改正や整備は進んでいない。

・地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・域内の児童生徒の実態を把握した支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実
- ・予算や人的資源の確保等、持続可能な仕組みづくり
- ・社会教育や、他課、関係機関との連携

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・新学習指導要領で求められる各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向け、小中9年を見通した特色あるカリキュラムの作成が各学校で求められる。
- ・各地域の取組について情報発信及び活用が必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育行政監査業務>

- ・管理職やコンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員一人一人へのコンプライアンス意識の浸透を図る。
- ・コンプライアンス推進員研修の受講等について市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。

<学校支援ボランティア事業>

- ・各学校・市町村の特徴的な取組や効果的な方策等について県でとりまとめ、ホームページで公開したり、研修会等で事例を取り上げることで、ボランティアの多様な活動の在り方について周知し、学校のニーズや地域の要望を実現する活動の在り方について検討する。
- ・「生涯学習とつとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等引き続き広報活動を行う。
- ・研修会等の機会を活用し、地域学校協働活動推進員を委嘱することのメリットや成果について周知する。
- ・委嘱について、具体的な要綱や委嘱状の様式等を示し、具体的な手続きについて示す。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会の内容の検討
- ・市町村教育委員会への支援 → 国事業を活用した財政補助、連絡協議会の開催

<特色ある小中9年教育支援事業>

- ・県教育委員会ホームページに掲載したモデル地域の取組やカリキュラムをもとにしながら校種間連携を図った取組のあり方について、各市町村教育委員会へ提案
- ・新学習指導要領で求められる各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向け、教育課程実践充実事業の中で実施する「カリキュラム・マネジメントの推進に係る研修会」において、モデル地域の取組について情報提供

② 学校の自立と課題解決力の向上

- ・県立学校の学校裁量予算が、各学校の課題や生徒の実態に応じて、校長がより創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティ・スクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【2-(5)に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)	教育環境課 高等学校課	重点 3⑥	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費(高等学校)の総額を年度当初に学校に一括配分し、校長の裁量による予算執行により、独自性を發揮した学校運営を行う。
技術ハブ・シャリット育成環境整備事業	教育環境課		県立高等学校において、実践的な技術・技能を持った生徒を育成するため、各校の特色を生かした産業教育・実習等に必要な設備について整備を行う。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1⑨	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲1(1)②】
特色ある小中9年教育支援事業	小中学校課	重点 1①	地域の次代を担う地域人材の育成のため、地域住民等の参画による中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりを実践する市町村を支援する。【再掲3(11)①】
コミュニティ・スクール導入促進事業	小中学校課	重点 2①	地域とともににある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入促進や取組充実を行う市町村を支援する。【再掲2(5)③】
県立学校裁量予算学校独自事業	高等学校課	3⑥	各学校の教育課題解決、特色づくり推進、教育目標達成のための事業を実施し、学校運営費、教職員旅費と併せた校長の裁量による予算執行により、独自性を發揮した学校運営を行う。
地域に役立つ「学びの場」とつどり・創生事業	教育・学術振興課 (知事部局)		学校などが課題解決や魅力向上に、首都圏などの若者とともに取り組む特色のある長期インターンシップ(学校魅力化コーディネーターなどとして活動)を行う。インターンシップを行う若者のマッチングや活動の日常的支援を実施する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)、県立学校裁量予算学校独自事業>				

- ・教育環境課:各学校の事情や執行状況を踏まえ、弾力的な予算執行を行うことができた。

- ・高等学校課:各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成30年度から導入することを決定し、

学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするともに、各学校において自己評価を実施した。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。(実施市町村数は 18 市町村。未実施と回答の米子市については、通常の学習や手話講座、旧市街地を歩いて郷土を学ぶ学習、学校行事など、14 校の小中学校で 24 回の土曜授業に取り組んだ。)

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・特色ある小中 9 年教育支援事業実施地域において、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催し、目指す子ども像を共有して作成した小中 9 年間の系統性のあるカリキュラムに基づく教育活動の推進が図られた。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクール推進研修会(11/10 開催)を実施し、それに向けて学校教職員向けの啓発パンフレットを作成した。市町村へのコミュニティ・スクール導入にあたって理解促進と支援を行い、本年度 2 市 2 町 39 校が取組、来年度は 1 町が新しく取組む予定である。その他、1 市 2 町でも導入に向けた準備を行っている。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課:学校現場の声を聞きながら予算の配分調整等を行うなど、学校環境の向上を図った。
- ・高等学校課:学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長裁量による予算執行(必要に応じ節間流用が可能)を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進める。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・7 月に連絡協議会を開催し、先進的な取組をしている市町村の発表を聞くとともに、各市町村教育委員会の取組状況について共有を図った。
- ・各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりを進めた。・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、取組状況を把握するよう努めた。

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・3 つのモデル地域において、地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進し地域の次代を担う地域人材の育成のため、各小・中学校単位の地域協議会が一体となった中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進した。
- ・モデル地域において、地域の特色を生かした小中 9 年間を見通した系統性のあるカリキュラムを作成した。
- ・鳥取県教育研究大会においてモデル地域の取組についてパネル展示をすることで情報発信を行った。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクール導入促進のため、各市町村等の理解促進と支援(講演、コミュニティ・スクール推進研修会開催、パンフレットの作成、全国コミュニティ・スクール推進フォーラムへの参加)

<Do> 成果

<県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課:各学校の事情や執行状況を踏まえた弾力的な予算執行を行った。
- ・高等学校課:各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成 30 年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするともに、各学校において自己評価を実施した。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、協議を行ったことで本事業の趣旨である「全ての子どもたちの教育活動の充実」について今後の方向性を考える良い機会となった。
- ・いろいろな市町村の取組を聞き、今後の各市町村における取組の参考になった。
- ・学校、家庭、地域がどんな子どもたちを育てたいか市町村全体で共有し、それぞれが自分たちに何ができるか考えて実践できるように、教育委員会がその役割を果たそうとした。各市町村で各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。
- ・各市町村教育委員会の取組をホームページに掲載し、県民に広く周知した。
- ・各市町村教育委員会における土曜日の教育活動を参観し、各市町村教育委員会の取組の成果や課題等の把握に努めた。

<特色ある小中 9 年教育支援事業>

- ・特色ある小中 9 年教育支援事業実施地域において、中学校区で住民参画のネットワーク会議を開催し、目指す子ども像を共有して作成した小中 9 年間の系統性のあるカリキュラムに基づく教育活動の推進が図られた。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

- ・コミュニティ・スクールに関する講演を行い、市町村の導入にあたって理解と支援を行った。
- ・全国コミュニティ・スクールフォーラムに参加し、コミュニティ・スクールの導入に関する先進事例や来年度の国の動きについて情報収集ができた。
- ・啓発パンフレット作成を行い、全県の教職員に配布することができた。

<Check> 今後の課題

<県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)、県立学校裁量予算学校独自事業>

- ・教育環境課:予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化させることの検討が必要である。
- ・高等学校課:平成 29 年度に実施した自己評価を受けて、平成 31 年度の予算に評価内容を反映する。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・域内の児童生徒の実態を把握した支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実
- ・予算や人的資源の確保等、持続可能な仕組みづくり
- ・社会教育や、他課、関係機関との連携

<特色ある小中9年教育支援事業>

・新学習指導要領で求められる各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向け、小中9年を見通した特色あるカリキュラムの作成が各学校で求められる。

・各地域の取組について情報発信及び活用が必要。

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

・学校運営協議会制度と学校評議員制度との差異等の認識が不十分であったり、現状で十分に連携・協働しているという段階にとどまっている地教委・学校に対しては引き続き理解促進に努める。

・既に導入推進している市町村においても、学校教育における学校運営協議会と社会教育のフィールドで取り組まれている地域学校協働活動とのビジョンの共有や連携・協働の仕方が十分に理解されてないところもある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)、県立学校裁量予算学校独自事業>

・教育環境課:各学校の予算を平準化させるための方策の一つとして、H30年度も引き続き再配分のための保留額を設けるとともに、適切な時期に決算見込みを照会するなど、各学校の予算執行状況等の把握に努める。

・高等学校課:自己評価を予算配分にどのように反映するか検討が必要。

<土曜授業等実施支援事業>

・連絡協議会の内容の検討。・市町村教育委員会への支援 →国事業を活用した財政補助、連絡協議会の開催。

<特色ある小中9年教育支援事業>

・県教育委員会ホームページに掲載したモデル地域の取組やカリキュラムをもとにしながら校種間連携を図った取組のあり方について、各市町村教育委員会へ提案

・新学習指導要領で求められる各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に向け、教育課程実践充実事業の中で実施する「カリキュラム・マネジメントの推進に係る研修会」において、モデル地域の取組について情報提

<コミュニティ・スクール導入促進事業>

・県推進連絡協議会を開催し、持続可能なコミュニティ・スクール推進体制を全面的に進めていく方法の検討を行うとともに、県立学校の導入についても意見交換する。

・研修会を開催(講義、先進地の事例発表等)する。・地域連携を担う教職員を視野に入れ、社会教育主事講習の受講を計画的にしていく。

・H29に作成した学校向けパンフレットを地域の人々を対象とした内容に改訂し、配布する。

③ 学校組織運営体制の充実

・多様化する教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる学校運営組織づくりや必要に応じて専門機関と連携を図る体制の確立、特に今後予想される、児童生徒数の減少に対応できる学校運営組織の構築、強化を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)	教育環境課 高等学校課	重点	学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費(高等学校)の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。【再掲3(11)②】

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

・教育環境課:各学校の事情や執行状況を踏まえ、弾力的な予算執行を行うことができた。

・高等学校課:各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

・教育環境課:学校現場の声を聞きながら予算の配分調整等を行うなど、学校環境の向上を図った。

・高等学校課:学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長裁量による予算執行(必要に応じ節間流用が可能)を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒の状況に応じた学校づくりを進める。

<Do> 成果

・教育環境課:各学校の事情や執行状況を踏まえた弾力的な予算執行を行った。

・高等学校課:各学校において、適切に予算を執行した。また、鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度を平成30年度から導入することを決定し、学校裁量予算においても重点校における予算の配分を手厚くするとともに、各学校において自己評価を実施した。

<Check> 今後の課題

・教育環境課:予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化させることの検討が必要である。

・高等学校課:平成29年度に実施した自己評価を受けて、平成31年度の予算に評価内容を反映する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

・教育環境課:各学校の予算を平準化させるための方策の一つとして、H30年度も引き続き再配分のための保留額を設けるとともに、適切な時期に決

算見込みを照会するなど、各学校の予算執行状況等の把握に努める。

- ・高等学校課：自己評価を予算配分にどのように反映するか検討が必要。

④ 教職員の過重負担・多忙感

- ・教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合う環境を整えるため、現場の状況を踏まえて教職員数の確保に努めるとともに、外部人材の活用を積極的に進めます。
- ・業務改善に向けた取組を行うモデル校での成功事例を積み上げ、他校へ広げるなどして教職員の過重負担・多忙感の解消を図るとともに、校務に関する事務処理の効率化により、児童生徒一人ひとりに教員が向き合う環境づくりを目指します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員いきいき!プロジェクト推進事業	教育人材開発課	重点	学校教職員の多忙解消・負担感軽減のためのプロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の業務改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、学校文化化活動を行う学校等を支援する。
学校問題解決支援事業	教育総務課		学校現場を取り巻く問題の解決や教職員の負担軽減に向けて、弁護士と相談業務委託契約を締結し、法律相談窓口を開設するとともに、学校現場や既存のサポート体制だけでは対応が困難な問題について指導・助言・問題解決の支援等を専門的立場から行う「学校課題解決支援ドッグ・ザイ」を設置することにより、学校を支援する。
学事支援事業	教育環境課		生徒の学籍、出欠、成績等の情報を集計・管理するシステムを整備して、教職員間での生徒情報の共有化と事務処理の効率化を図る。
市町村立学校の学校業務システム導入支援事業	教育人材開発課	重点	児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理や、時間割制作成や時数管理など、市町村立学校における校務処理を円滑に行うために、県内市町村の共同調査による校務支援システム導入の取組に対して財政支援することで、教職員の業務効率が向上し、児童生徒に向き合う時間の拡大、指導内容の充実、教員の負担軽減等を図る。
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課		教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。(H29 は検証モデルとして実施する。)【再掲 2(9)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<教職員いきいき!プロジェクト推進事業>				
・3回のカウンターチェック会を開催し取組の方向性を確認した上で具体的な取組内容、スケジュール等を決定し、すぐ実行できるものから取組を進めることができた				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
・平成 30 年 4 月の運用開始に向け、システム構築を行った。				
教職員の多忙解消及び負担軽減に向けた取組を推進するため、「市町村立学校の学校業務支援システム」導入に向けた取組を行った(H30.4 運用開始)。また、時間外業務削減に向けた具体的な目標等を定めた「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」を平成 30 年 3 月に策定した。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成 29 年度の取組				
<教職員いきいき!プロジェクト推進事業>				
・カウンターチェック会の議論に基づき、具体的な取組内容等を決定し、推進することができた。				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
・システムの調達、構築、帳票様式の共通化等				
<Do> 成果				
<教職員いきいき!プロジェクト推進事業>				
・教職員いきいき!トップセミナーの開催(5月)によるカウンターチェック活動への意識醸成				
・3回のカウンターチェック会で取組の方向性を確認				
・過年度取組の集約・配付、調査・照会の見直し等の実施				
・鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの策定による時間外業務の具体的な削減目標の設定				
・平成 30 年度からの教員業務アシスタントの配置				
・市町村立学校における IC カードの導入に向けた具体的な検討の開始				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
・平成 30 年 4 月の運用開始に向け、システム構築を完了した。				
<Check> 今後の課題				
<教職員いきいき!プロジェクト推進事業>				
・夏季休業中の一斉閉学日の設定				
・県立学校カウンターチェック会の巡回と市町村立学校における業務カウンターチェックの取組推進				
・教員業務アシスタントの効果的な活用				
<市町村立学校の学校業務システム導入支援事業>				
・システムの円滑・効率的な運用				
<Action> 課題解決のために必要な今後の取組				

<教職員いきいきプロジェクト推進事業>

- ・必要に応じて外部講師が県立学校に赴いて指導助言を行うほか、全ての学校から学校業務カイゼンに関する取組計画書及び取組報告書を提出してもらい、取組の継続・推進を促す。
- ・教員業務アシスタント(非常勤職員)を配置する小中学校をモデル校として指定し、校内研修に対して研修講師を派遣するなど、小中学校での取組を支援する。

<市町村立学校の学校業務カイゼン導入支援事業>

- ・システム運用後の不具合や改善点への対応

<有識者の意見等>

(意見)	(対応)
<ul style="list-style-type: none">・重要課題として注目してきたが、中々前に進む事が出来なかった状況もあり、難題に取り組む姿勢にエールを送りたい。成果まで時間が掛かると思うが、PDCAサイクルを繰り返しながらでも改善活動を継続してほしい。・全県で学校業務システムが導入された。今は使い方に慣れておらず現場の混乱もあるが、次第に円滑な運用が進み多忙感の解消につながると思う。	<p>○時間外業務削減に向けた具体的な目標等を定めた「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」を平成30年3月に策定した。</p> <p>○当該カイゼンプランを踏まえ、部活動指導員や教員業務アシスタント等の外部人材の活用、学校業務支援システムの運用の円滑化、部活動休養日の徹底等の取組を進めているところであり、これらの取組により学校業務の削減・効率化等を進めていく。</p>

⑤ 教職員の精神性疾患への対応

・教職員が心身ともに健康で働くことのできる職場環境を整備し、それぞれの職場での組織としての対応を進めるとともに、相談窓口を整えるなどして、精神性疾患による休職者の減少を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員厚生事業費	教育総務課	重点	教育関係職員の福利厚生の増進と働きやすい職場環境作りを推進する。
教職員健康管理事業費	教育総務課	重点	各職場の安全衛生管理体制を整備し、職場における職員の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見と生活習慣病の予防等のため、定期健康診断等を実施する。
教職員心の健康対策事業費	教育総務課	重点	管理職の研修(職場づくり)、教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。休職者や復職者を支援するとともにそれを抱える職場の管理職等への指導助言を行う。また、新たにストレスチェック事業を実施する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<教職員厚生事業費>

- ・公立学校共済組合の「心のケアに関する事業」は、継続して県内の教職員に利用されている。

<教職員健康管理事業費>

- ・教職員の心のケアを行う他の事業(ストレスチェック等)を下支えするインフラとしての役割を果たしている。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・ストレスチェック制度の実施、管理職向け研修等を順調に実施した。しかし精神疾患の休職者数が3年ぶりに増加した。

「教員の精神性疾患による休職者数の出現率」が目標に達しない状況もあったが(H29: 0.58%、目標: 0.5%)、他の事業については、ほぼ予定どおりの進捗となっているため、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<教職員厚生事業費>

- ・公立学校共済組合への負担金。

<教職員健康管理事業費>

- ・産業医の配置:ストレスチェック制度においては、高ストレス者と判定された者の面接指導を行う医師となった。また、健康管理審査会の開催:教職員の健康の状況に応じ健康管理区分について審査した。神経・精神障がい健康管理審査会(委員5名)は、6月、8月、11月、2月に開催した。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・教職員の意識啓発:管理職向けメンタルヘルス研修会の実施、教育センターと連携した、初任者・5経年・中堅(10経年)・新任教頭向けの研修会を実施。
- ・相談体制の充実:相談窓口の設定運営(電話、メール等)。
- ・ストレスチェック事業(県教委事務部局及び県立学校):ストレスチェックを実施し、高ストレスで希望する者には医師による面接指導を実施。
- ・休職者や復職者の支援:復職支援検討会及び職場復帰訓練(所属長の依頼により随時実施)。本人又は所属長の依頼に基づく面談等(通年)。

<Do> 成果

<教職員厚生事業費>

- ・公立学校共済組合が、共済事業として「教職員の心の健康」に関する事業を実施した。(ストレスチェック(心理検査と面接:県内3病院に委託)、心の健康相談事業(面接:県内7病院に委託)、教職員電話相談 24(24時間対応:民間委託)、面談によるメンタルヘルス相談(民間委託、公立学校直営病院)、心の悩みホットライン(公立学

校直営病院)。

<教職員健康管理事業費>

- ・ストレッヂ制度においては、産業医が計8名の教職員の面接指導を行った。また、神経・精神障がい健康管理審査会では、精神性疾患による休職者や、復職後も健康管理区分により勤務制限の措置を行っている教職員について審査を行った(6月:54件、8月:58件、11月:59件、2月:70件)。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・教職員の意識啓発:管理職向けマタヘルス研修会(8月)、初任者向け(7月)、5経年(4月)、中堅(8月)、新任教頭(7月)をそれぞれ実施。
- ・相談体制の充実:通年で実施。
- ・ストレッヂ事業(県教委事務部局及び県立学校):ストレッヂを実施(6月~7月)し、受検率は約85%であった。医師による面接指導を計8名実施(8月~9月)。各所属別の集団分析結果を所属長にフィードバックし(8月)、管理職による職場環境の改善及びラインによるアセスメントを実施。3月には県教育委員会全体の集団分析(詳細版)の結果を各所属長に情報提供した。
- ・休職者や復職者の支援:復職支援検討会及び職場復帰訓練を実施。年間の復職者数は12名だった。
- ・精神疾患の休職発令者数が増加した。H28年度=29名(うち新規15名)、H29年度=45名(うち新規23名)。

<Check> 今後の課題

<教職員厚生事業費>

- ・引き続き、公立学校共済組合を支援する。

<教職員健康管理事業費>

- ・神経・精神障がいに係る健康管理審査会の委員(精神科医)が長期在任となっている。委員を依頼できる県内の精神科医(勤務医)が少ないとによる。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・小中学校を含めた全校種の管理職が、精神疾患に陥る前の段階での支援的リードアップ(声かけ、相談、傾聴、専門家へのつなぎ等)を発揮して対応するよう啓発及び研修を行う。県教委の相談体制を、より学校に近く、より早期対応ができるものに再構成していく。

<Action> 課題解決のために必要な後の取組

<教職員厚生事業費>

- ・引き続き、公立学校共済組合を支援する。

<教職員健康管理事業費>

- ・産業医の配置、健康管理審査会の開催は引き続き実施する。また、長期在任となっている健康管理審査会の委員の交代について、検討を行う。

<教職員心の健康対策事業費>

- ・管理職向けの研修会の充実(具体的で実践的な内容を目指す)・スクールカウンセラーなどと連携した相談体制の構築を検討する。・関係先(教育センター、各所属長、各市町村教育委員会等)との連絡調整をより緊密に行う。

(12) 人的、物的な教育資源の充実

<数値目標と実績>

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
4 子どもたちの学びの質の向上 観点②:学び方の質・学習状況								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢【再掲2-(5)】	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	(小6)66.8% (中3)47.5%	向上
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小6)84.9% (中3)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は、内容が分かりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)63.8%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上
	〃 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)92.3%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

①教員の資質向上や指導力、授業力の向上

- ・教員の大量退職時代の到来を迎へ、若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育テーマや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。
- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。
【再掲2-(5)】
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【再掲2-(5)】

- ・教職員の能力向上に向けて、自主的な研修の推進や、人的なネットワークづくりを進め、教職員の授業改革意欲を高めます。
- ・**ヰバート教員による積極的な授業の公開や中学校区でのティーチングの取組などにより、優れた指導力を広げ、教職員の授業力の向上を図ります。**
- ・2020 年の学習指導要領の完全実施による小学校での英語の教科化や中学校での英語による授業実施に向けて、教員の指導力向上や児童生徒が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ヰバート教員認定制度	小中学校課	重点 1~⑥	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「ヰバート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1~③	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究をとおして小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲 2(5)③】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1~③	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や研修会の実施、さらには教育研究団体との連携をおこし、全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。【再掲 2(5)③】
情報モール教育推進事業	小中学校課	重点 数値 1~⑤	小中学校における情報モール教育の推進について、情報教育パート、鳥取県 ICT 活用教育推進協働ソーシアム(産業界、大学、県警、県教委等)と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲 2(5)⑤】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や教育研究団体と連携した研修を実施する。 OJT アシストチームの強化と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲 2(5)④】
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。【再掲 2(5)④】
教職員研修費	教育センター	1~③	教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施する。 重点ポジットとして、若手・リーダーの育成や ICT 活用教育、アクティブラーニングの推進、校内 OJT の促進に取り組む。【再掲 2(5)④】
教職員派遣研修費	高等学校課		教職員の資質や指導力の向上を図るために、計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関、民間企業等に派遣し、研鑽を積ませる。
授業力向上への取組	各教育局	重点	東部教育局:確かな学力を育む授業改善への支援(ヰバート教員の協力を得てワーキングを開催し、校種や教科を超えて協議を行うことで、若手や中堅リーダーを育成する。) 中部教育局:学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 全国学力・学習状況調査の結果等の活用を進める。【再掲 2(5)③】 西部教育局:学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上をめざして、「シリーズ 学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用して、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりについて、継続した指導・支援、情報提供を行う。【再掲 2(5)③】 西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業(中学校区の授業づくり)を一層推進するために、【10 の視点】や「西部教育局校内授業研究充実のためのポジット」を活用して、協働性と専門性に支えられた学校としての授業力向上に向けて、一貫性・継続性のある支援を行う。【再掲 2(5)④】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<ヰバート教員認定制度>				
・小中学校課:ヰバート教員認定者 105 名が、授業公開や研修会を実施し、指導技術の普及に努めた。また、5月と 1 月に連絡協議会を開催し、校内外での効果的な取組及びヰバート教員認定制度の充実に向けた協議を行うことにより、ヰバート教員の間で情報交換が進み、取組が進んだ。ヰバート教員のアクティビティを高めることや制度の充実を図ることを目的として制度の見直しを行い、実施要綱の改定等を行うことができた。				
・特別支援教育課:公開授業や研修会等で情報発信するとともに、次年度に向けて、認定者を増やすことができた。				
・高等学校課:ヰバート教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透してきた。				
<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>				
・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだ。				
<小学校理科教育パワーアップ事業>				
・拠点校での授業研究会、研究発表会等における指導・助言や拠点校及び当該地教委担当者との連絡協議会の開催により、計画的な事業実施に努めた。				

また、事業実施により、理科の学習が好きな児童の割合が増加した。

<情報セキュリティ教育推進事業>

- ・1中学校区において、情報教育ポーターや外部講師等の活用や授業公開等、情報セキュリティ教育の推進に向けた取組を実施し、その成果を全県に普及できた。

<教職員研修費>

- ・若手やミドルーダーの育成を図るための研修を、基本研修や職務研修に位置づけて実施することができた。教職員研修全般について、予定どおり実施することができ、受講者からの高い満足度を得ることができた。

<授業力向上への取組>

- ・東部教育局:年度当初計画通り、12月26日にワーキングショップを実施した。
 - ・中部教育局:中部地区講師研修会、中部地区外国語活動担当者会を実施し、いずれの研修会においても参加者から肯定的評価を得た。また、すべての小学校、中学校を訪問し、授業参観を通して、学校の課題に応じた指導助言を行うことができた。
 - ・西部教育局:事業を実施している市町村教育委員会との連携を密し、課題克服につながる情報提供や方向性の提案等を行うことができた。
- 数値目標 2-②-(4)「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする学校の増加」について、小学校、中学校とも平成29年度実績が平成28年度実績を上回ったことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<キバート教員認定制度>

- ◇小中学校課・キバート教員認定者が全県の教員・教育委員会事務局職員を対象に授業公開を行い、指導技術の普及に努めた。
 - ・4月に新規認定者及び異動認定者の所属校を訪問し、管理職及び本人に対してキバート教員の効果的な活用について説明を行った。
 - ・連絡協議会を2回開催し、5月には活動計画書をもとにキバート教員が取組状況を共有し、1月には制度の充実の方策を協議した。
 - ・「夢ひろば」で活動紹介を行った。
 - ・平成29年8月にキバート教員選考委員会を開催し、制度の見直しについて協議を行い、実施要綱の改正等を行った。
 - ・次年度に向け、認定分野、地域の偏りを解消することや、キバート教員の確保の方策について協議した。
- ◇特別支援教育課:キバート教員による公開授業(研修会)実績8回、県外派遣実績10回であり、自校及び校外への発信を行った。
- ◇高等学校課:キバート教員(現在40名)による研究授業の実施。各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・11中学校区で事業を実施し、各中学校区で重点教科を定めるとともに、学力向上プランを作成し、小中連携した取組を展開した。
- ・東・中・西各地区で研究主任等を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。
- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を基に、リーフレットを作成し、配布した。
- ・学力向上推進に係る研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について理解を図った。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・6月、2月に連絡協議会を開催し、県内の教員を対象にした講演会と、拠点校及び当該地教委担当者を対象にした事業実施に係る協議を行った。
- ・理科を先導教科とした校内研究の推進により、拠点校教員の理科授業力向上が図られた。
- ・各拠点校が、公開授業、研究発表会、取組内容のHP掲載、通信や成果物の作成・配布等により、拠点地域への情報発信を行った。
- ・各拠点校の取組内容について、鳥取県教育研究大会、県教育委員会HP、「夢ひろば」で、全県への周知を図った。
- ・教員の理科授業力向上に向け、県外の先進校視察に教員を派遣した。

<情報セキュリティ教育推進事業>

- ・事業実施中学校区における人権参観日で、情報教育ポーターによる講演や情報セキュリティに関する授業公開を実施。(小学校:10月、中学校:11月)
- ・授業公開日を設定し、小学校第2学年、第4学年、第5学年、中学校第2学年の授業公開を実施。(12月)

<教職員研修費>

- ・初任から5年目までを若手育成研修として体系化した研修を実施した。また、中堅教諭等資質向上研修やミドルーダーステップアップ研修、教科・領域指導力向上セミナー等を通じて、ミドルーダーとしての自覚を促す研修を実施した。その他、基本研修にアクティブラーニング推進やICT活用教育の内容を位置づけ、研修を実施した。専門研修ではICT活用におけるレベル別の研修を実施した。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局:12月26日にワーキングショップ開催。
- ◇中部教育局:①中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第1回研修会では「単元を見通した授業づくり」についての講義を行った。また、小学校・中学校分科会では単元計画・授業案等を作成する演習を行い、特別支援学級分科会では自立活動についての講義と協議を行った。第2回は、キバート教員の授業を参観し、協議を行った。
②中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第1回研修会では全体での講義や演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第2回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。(全体研修1回、中学校区での授業研究会8会場)
③要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。
- ◇西部教育局:「研究主任等情報交換会」の実施。「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」等の事業実施校への支援及び指導助言。授業づくりのベースとなる理論研修(要請訪問における道徳科理論研修等)の実施。キバート教員による年間を通じた公開授業及び研修会の実施。

<Do> 成果

<キバート教員認定制度>

◇小中学校課・エキパート教員による授業公開及び研修会が、参加者の授業力向上につながった。

・所属校における授業公開や指導助言によって、校内研究の活性化や他の教員の指導力向上が図られた。

・連絡協議会を開催することにより、エキパート教員相互の連携が深まり、活動の充実につながった。

・実施要綱の見直し等を行うことにより、人事異動による取扱いや、更新について明確にすることことができた。

◇特別支援教育課:エキパート教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表したり、公開授業等を行い、各専門性を發揮して授業力向上に寄与した。

◇高等学校課:各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアティプ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えってきた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・事業実施中学校区で、学力指標に基づいて学力向上プランをたてて取組を進めている。

・地域別開催の研修会や学力向上推進に係る研修会の実施により、全国学力・学習状況調査を活用した校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校教員の他校に対する理科の授業改善に係る指導・助言や研究発表会の開催、教員対象の実験指導講習等の開催、加配教員との共同授業実践により、拠点地域の教員の理科の授業づくりに対する理解が深まった。

・連絡協議会の開催により、各拠点校の事業実施に係る課題の解決が図られた。

・拠点校においては、理科の学習が好きな児童、根拠をもった予想や振り返りを行う児童等の割合が増加するなど、児童によりよい変容が見られた。

<情報モデル教育推進事業>

・情報モデルの指導方法等について、授業公開に参加した教員の理解を図ることができた。

<教職員研修費>

・初任者研修や2年目研修では、エキパート教員等の示範授業や講義等を通じて、実践的指導力の向上を図ることができた。中堅教諭等資質向上研修では初任者との合同研修等を通じて、ミドルリーダーステップアップ研修では学校組織マネジメント等の研修を通じて、センターとしての資質や能力の向上を図ることができた。実施したすべての研修において、受講者による研修満足度(アンケート調査)の目標(基本研修:80%以上、専門研修:90%以上)を達成することができた。

<授業力向上への取組>

◇東部教育局:12月26日のワーキング開催については通知発出済みであり、14名のエキパート教員の協力を得ることが出来た。

◇中部教育局:①第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た(未記入1.4%)。研修をもとに各講師は指導案を作成し、授業実践を行っている。第2回研修会ではエキパート教員の授業を参観したあと、各自が自校で受けた指導をもとに協議を行い、講師の指導力向上につなげた。

②研修会の参加者アンケートでは、小学校・中学校ともに100%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。

③全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。また、複数回の要請訪問を通して、長期にわたって授業改善に関わることできた学校もあった。

◇西部教育局:研究主任との連携が深まり、授業改善に向けての取組が各学校に浸透した。各学校の課題に応じて外部トーナーの選定についての助言を行い、課題解決に向けた取組の充実を図った。エキパート教員による積極的な授業公開等により、所属校及び教職員の授業力向上を図った。

<Check> 今後の課題

<エキパート教員認定制度>

・小中学校課:公開授業への参加者を増やすための対策が必要である。

・認定分野の偏り、認定地域の偏りの解消に向けて取り組む必要がある。

・特別支援教育課:小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実は喫緊の課題であることから、エキパート教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。

・高等学校課:各学校における更なる授業改革への取組の促進。教科バランスを考えたエキパート教員の育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・小中連携した具体的な授業改善の取組の継続 ・市町村教育委員会と連携した学校への指導・支援

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・2年間の事業実施の成果を今後も県内の小学校に還元していくための取組を行うこと。

<情報モデル教育推進事業>

・情報モデル教育における教員の指導力向上に向けた支援。

<教職員研修費>

・研修での学びを個々の実践に活かすだけではなく、研修の成果を所属校で広める等、校内OJTの促進と絡めた成果還元のあり方について見直しが必要である。

<授業力向上への取組>

◇東部教育局:参加者定員を満たすこと。本ワーキングについて、エキパート教員の理解を確実に図ること。

◇中部教育局:①今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。

②小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。

③各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントをすべての教職員の日々の授業へ生かしていくことが必要。

◇西部教育局:全ての教職員の確実な指導力向上の実現と各校における若手育成への支援の充実

・各事業実践校への積極的な働きかけによる支援の充実と各校への成果の還元

・エキパート教員公開授業参観者数の増加及びエキパート教員との連携による教職員の授業力向上の推進

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<エキパート教員認定制度>

- ・小中学校課:・公開授業の情報提供の方法を変更する。
 - ・エキパート教員の活用にや制度の趣旨を広く周知して認定者の確保に努める。
 - ・市町村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。
- ・特別支援教育課:よりよい情報発信や理解啓発ができるよう、全県で開催している連絡協議会の在り方や情報発信の在り方について、関係課と協議検討を行った上で取組を進めていく。
- ・高等学校課:教科を指定したエキパート教員の計画的な育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた継続的な指導、支援。
- ・県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けて取組を進める。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・2年間の事業の総括を県教育委員会HPに掲載する。・拠点校の優れた理科の指導力をもつ教員をエキパート教員に認定する。

<情報モデル教育推進事業>

- ・情報モデルに係る指導実践事例等について情報収集に努め、県教育委員会ホームページ等で情報モデルの指導方法等について情報発信していく。

<教職員研修費>

- ・基本研修において、校内OJTと絡めた課題研究を実施する等、往還型の研修となるよう研修内容の一層の充実を図る。また、研修成果の活用・還元計画を明確にする等、各研修の振り返りシートを改善することで、校内OJTの促進に資する研修としていく。

<授業力向上への取組>

- ◇東部教育局:・要請訪問等において、参加を促す取組(チラシ配布等)を実施する。

- ・協力を得るエキパート教員との事前打ち合わせを行う。

- ◇中部教育局:①「中部版スクム教育(第4期)」事業において講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。

- ② 来年度も全体研修1回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。

- ③ 学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善へつなげるための助言を行うとともに、要請訪問にかかるアンケートを実施し、各学校のニーズ等を把握する。

- ◇西部教育局:・事業を通して成果の見られた実践について、域内への情報発信を行う。

- ・各学校や市町村教育委員会の困り感を把握し、効果的な支援を実施する。

- ・エキパート教員認定制度に係る情報発信を行い、公開授業への積極的な参加を促すとともに、制度についての周知理解を図る。

- ・連絡協議会を活用し、局及び域内エキパート教員間の連携体制を構築する。

<有識者の意見等>

(意見)

各研修、又研究活動後の議事録、報告書等が管理職に提出され、管理職が適時アドバイス等コメントし、記録に残されているか、又、それ等の文書が時に応じて研修・研究に参画していない教職員に回覧されて教職員全体で状況を把握されているか知りたい。

(対応)

○学校において、研修等受講後は、報告書等の作成を行い管理職等への報告(簡易なものは口頭)を行っている。

○研修効果が個人に留まらず、組織全体に還元できるような体制づくりについて、管理職が中心となり取り組めるよう、県全体としても管理職研修等をとおして、組織づくりやOJTの取組を徹底していく。

② 県民に信頼される教職員の育成

・教職員一人ひとりのコープライансの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築します。【再掲3-(11)】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育行政監察業務	教育総務課	重点3⑨	県民の信頼を損なうような事案の発生を皆無にするため、コープライансの徹底を図る。【再掲3(11)①】
教職員人事管理	教育人材開発課		学校における教職員の人事管理業務及び校長会、事務長会等において学校管理に係る指導を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<教育行政監察業務>

コープライанс推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており一層の啓発が必要である。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「C(やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<教育行政監察業務>

- ・コンプライアンス推進員を対象とした研修の実施や不祥事防止データベースにおける啓発資料等の充実などにより、各所属における主体的なコンプライアンス対策の取組を支援した。コンプライアンス推進員研修では、第1回目をコンプライアンス全般、第2回目を不祥事に対する当事者意識の醸成をテーマとした研修を実施し、当該推進員の更なる資質・意識の向上を図った。さらに、ハラスメント対策担当者への研修実施等により、各所属におけるハラスメント防止の取組を支援した。

<Do> 成果

<教育行政監察業務>

- ・各所属における自発的な研修等の取組が継続して行われている。

<Check> 今後の課題

<教育行政監察業務>

- ・研修のマンネリ化を防止し、実効ある内容として継続するため、研修内容や実施方法を工夫するなどして、引き続き各所属における自発的な取組の支援を行っていくとともに、県費負担教職員の服務監督権限を有する市町村教育委員会との連携を強化していく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育行政監察業務>

- ・管理職やコンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などを進め、引き続き教職員一人一人へのコンプライアンス意識の浸透を図る。コンプライアンス推進員研修の受講等について市町村教育委員会や市町村立小中学校長会への参加呼びかけを強化する。

③ 優秀な人材確保のための教員採用

- ・説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組むとともに、教員採用試験を創意工夫し、優秀な人材の採用に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教員採用試験	教育人材開発課	重点	試験区分の工夫に加え、現職教諭を対象とした選考やアーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考等の特別選考を実施して、優秀な人材の確保に努める。

<平成29年度における取組の点検・評価>

- | | | | | |
|------|---------|----------|---------|---------|
| 取組評価 | A(予定以上) | B(予定どおり) | C(やや遅れ) | D(大幅遅れ) |
|------|---------|----------|---------|---------|

評価理由

本年度選考試験において、昨年度からの課題を踏まえ、新たな取組や試験内容の改良等、予定していた内容を実施することができた。

来年度採用試験における試験内容を見直し、刈り込み化を実現、併せて日程等の調整ができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

- ・新学習指導要領を踏まえ、新たな試験内容を導入した。また、英語教育の充実を目的とし、英語に関する加点制度の拡充を図った。
- ・新規大学も含む大学説明会の拡充。　・新たな人材確保のため、リーフレット等の作成・配布。

<Do> 成果

- ・教員採用二次選考試験において、新学習指導要領で求められている人材を確保するためアセイド・ランゲィングの資質を見極める試験を導入した。
- ・英語教育を充実させるため、小学校の加点の基準を拡大、中学校・高校においては新たに加点を導入した。
- ・5つの新規大学を含む全28大学等で説明会を実施し、県内外出身者に対して鳥取県で教員をすることの魅力を伝えた。
- ・4月にリーフレットを作成、募集要項と併せて配布することができた。　・二次選考試験において、人物評価を見極める試験を導入できた。

<Check> 今後の課題

- ・受験者の拡大を図るための手立て。　・高校生、大学1年生等の早い段階で、鳥取県で教員をすることの魅力を発信すること。
- ・受験者を確保するため、試験日の見直し　・試験内容等の見直し及び刈り込み化

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

- ・選考試験の見直し、改良　・高校への説明会を実施　・大学訪問の拡充　・ふるさと定住機構との連携　・広報活動の充実
- ・他県との試験日程調整　・受験者の確保に向け、受験者の負担軽減等を踏まえ、筆記試験を見直す
- ・受験資格の年齢制限を緩和する　・電子申請の導入

<有識者の意見等>

(意見)	(対応)
PDCAサイクルが上手く機能していると感じる。チェックとアクションを重要視し、項目の実施に期待する。	—

④ 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・学校図書館資料の充実を図るために、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、全ての学校への司書教諭の発令と司書など学校図書館の諸事務にあたる職員の配置を推進します。

・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【2-8)に再掲】

・県立図書館から学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムの活用と促進を図ります。

・県立学校の図書館業務の効率化と利便性を高めるため、図書管理システムの充実に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
読書指導の充実事業費	教育環境課		図書管理システムの運営を行って学校図書館業務の効率化と利便性を高めることにより、学校教育活動の支援を行う。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1-③	「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲1(3)⑤】
市町村図書館等協力支援事業	図書館	数値	県内市町村図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館等を結ぶ物流・連携網により、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。【再掲1(3)⑤】

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館関係職員の資質・能力向上を目指した研修会、学校図書館を活用した授業実践例の共有、県立学校への訪問相談などにより、各市町村、各学校の課題が明確になり、学校図書館活用教育推進ビジョンの浸透に向けた具体的な情報提供ができた。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・図書館業務専門講座や情報交換等の研修機会の提供や、県内図書館、高等学校・特別支援学校、関連機関を結ぶ物流ネットワークの提供により、全県の図書館サービス向上に資することができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発と、学校図書館関係職員の能力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校を対象に図書館活用の研修会を実施した。
- ・授業活用見本セットの更新や県立学校図書館への訪問相談など、学校図書館支援を進めた。
- ・学校図書館を活用した授業実践例を各学校より募集し県立図書館ホームページに掲載するとともに、実践事例を追加した「学校図書館活用ハンドブック」の追補版を作成し、普及に努めた。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・県内図書館職員向けの図書館職員実務研修会、図書館業務専門講座、市町村立図書館とのテーマ別の意見、情報交換会(担当者会)を開催した。また、県立図書館と市町村立図書館、高等学校、特別支援学校、関連機関を結ぶ物流ネットワークが活用されている。

<Do> 成果

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・市町村教育委員会から要請のある研修会や、小・中・特別支援学校を対象とした「学校図書館活用教育普及講座」、高等学校や特別支援学校の図書館関係者等を対象とした「学校図書館研修会」で、学習指導要領の改訂に伴う目指す学校図書館の姿を参加者と共有できた。
- ・選書に役立ててもらうために、授業活用見本セットを新たに7セット作成した。
- ・すべての県立学校図書館への訪問相談を実施し、必要な学校には複数回訪問した。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・現場のニーズや課題に応じた研修、情報交換会を開催し、図書館職員のスキルアップとサービス向上に役立てている。全県からの情報要求に対し、資料と情報の両面で迅速な支援を提供できている。また、市町村立図書館等と協働でセミナー等の事業を実施し、様々な場面を通じて図書館の有効性について広報してきた。

<Check> 今後の課題

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・学校図書館活用教育推進ビジョンの策定から2年目となり、普及啓発が進む中で、学校図書館の活用が、市町村や学校により大きな差がある。各学校でも教科間での利用頻度に差が見られる。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・更に多くの県民に図書館の有効性を実感してもらい、実際の利用につなげていくことが必要である。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・ビジョン策定から3年経過した各学校の取り組みを調査し、学校図書館活用の実態を把握する中で各市町村や各学校と課題の共有を図る。
- ・研修会や訪問相談等でより密に学校現場の声を汲み上げ、今後の研修会等でより具体的な学校図書館活用の実践につながる内容等を提示していく。
- ・市町村教育委員会における学校図書館支援の方向性を具体的に検討するための情報提供を行っていく。

<市町村図書館等協力支援事業>

- ・市町村立図書館や関連機関との連携を中心に、図書館サービスが全県で直接的、間接的に有効に利用されるよう、機会をとらえて引き続き広報を行っていく。

<有識者の意見等>

(意見)

読み聞かせボランティア活動及び、公立図書館勤務を通じて実感しているのは「小学校入学までに獲得している語彙数が年々低下していること、個人差が著しいこと」です。すべての学校に配置された司書教諭とともに、学校図書館の専門的な業務を担当する学校図書館司書の配置（1校1名）をすることで学校図書館の機能は格段に「よくなるのではないですか。研修により獲得したノウハウを学校現場で具現するのは「人」です。常勤で継続的に働ける正規の学校司書を配置し、学校司書の位置づけ、役割を明記することが急務と思います。学校図書館の充実は当然、学力向上につながるものですから。現在、どの学校図書館も子どもの読書推進のために努力しておられるのは確かですが、その活動内容にはかなりの格差があるのも事実です。学校図書館司書を正規化することの効果は、高校図書館司書の正規配置で実証されています。小・中・高と一貫した図書館活用教育を可能とする基盤整備を望む。

(対応)

○市町村立学校図書館の人的配置は各市町村の判断になるが、市町村や各学校の個別の状況によることなく、一貫性のある取組が行われるよう県立図書館学校図書館支援センターによる学校司書等を対象とした研修会への講師派遣、学校図書館の授業活用に関する研修会等を行っており、学校図書館を支える人材育成に取り組んでおり、引き続きしっかりと連携していく。

○当該研修等の取組を進めていくとともに、県立図書館が作成した「学校図書館活用ハンドブック」等をさらに活用するなど、各学校における図書館活用教育を支援していく。

⑤ ICT を活用した教育の推進

- ・ICTを活用した教育を充実し基礎学力の定着とICTを前提とした21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育推進のためのビジョンの構築を行います。
- ・ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入など、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
プログラミング教育実施支援事業	小中学校課	1・⑥	小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会の開催・プログラミング教育の目的や意義、カリキュラムへの位置付け等について正しい理解を図るために研修会を開催する。 教員対象のプログラミング体験会の開催、鳥取県ICT活用教育推進協働ソーシャムとの連携を図りながら、プログラミングが体験できる場の設定を行う。
県立学校ICT環境整備事業費	教育環境課 高等学校課	1・⑤	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室用のコンピュータ、プロジェクタ、ネットワーク等のICT環境を整備する。
ICT(タブレット端末)活用推進事業	高等学校課	1・⑤	県ICT活用教育ビジョンのもと、県立高校に計画的に整備されているタブレット端末を活用して、学びの質的転換に合わせたICT機器の活用方法の研究を行うとともに、授業の質的向上を図るための教員のICT活用指導力の向上を図る。また、タブレット端末の効果的な授業方法及び特別な支援を要する生徒の授業方法を各校に普及するとともに、タブレット端末の学校教育での活用方法を検証する。【再掲2(5)③】
教職員研修費(情報モール研修等)	教育センター	1・③	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モール教育に係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点 数値 1・⑤	学習指導要領改訂をふまえた学校に求められる学びの質的变化への対応と、ICT活用教育推進研修や、学校訪問型研修をさらに充実させ、ICTを活用した授業設計の提案と教員のスキル向上を図る。また、新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。 先進的な研修を実施するために、タブレット端末等のICT機器の整備を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<プログラミング教育実施支援事業>

- ・プログラミング教育に係る研修会やプログラミング体験会の開催によって、プログラミング教育の必要性や具体的な取組等について、教員の理解が深まった。

<県立学校ICT環境整備事業費>

- ・全県立高校へのタブレット型端末40台以上の配備が完了し、ほぼ目標とする県立学校のICT環境が整備できた。

<ICT(タブレット端末)活用推進事業>

- ・モール事業や各種研修の実施、事例集の作成など各校の利用促進につながる取組を実施した。

<教職員研修費(情報モール研修等)>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、授業実践例を示した研修や、タブレットPCを活用した研修を行い、すべてに取り組むことができる授業でのICT機器の活用法や情報モールの授業づくりに関する実践力を高めることができた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、授業実践例を示した研修や、タブレットPCを活用した研修を行い、すべてに取り組むことができる授業でのICT機器の活用法に関する実践力を高めることができた。
- ・新任管理職研修に位置付けた学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。

各事業とも予定どおり進捗しているが、数値指標2-10「教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力」では目標の「全国平均」を下回っている。以上のことから本施策項目の平成29年度の進捗状況は「C(やや遅れ)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<プログラミング教育実施支援事業>

- ・小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会の開催。(6月)
- ・教員対象のプログラミング体験会を東部、中部、西部の各地区で開催。(7月、11月)

<県立学校ICT環境整備事業費>

- ・タブレット型端末が未整備の県立高校に機器の整備を行うとともに、タブレット専用の回線を導入し、通信環境の安定化を図る。

<ICT(タブレット端末)活用推進事業>

- ・モデル事業実施校(3校)における取組の推進
- ・活用に向けた研修の実施
- ・成果還元、普及に向けた「事例集」の作成

<教職員研修費(情報モール研修等)>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修や5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、ICT機器を活用した授業づくりや情報モールの授業づくりに関する研修を実施した。

<ICT活用教育推進事業>

- ・専門研修や基本研修(各校種の初任者研修、5年目研修、中堅教諭等資質向上研修)で、授業実践例を示した研修やタブレットPCを活用した研修を実施した。
- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を前、後期にそれぞれ1回実施した。

<Do> 成果

<プログラミング教育実施支援事業>

- ・小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会に63名が参加し、プログラミング教育の必要性や具体的な取組等について理解が深まった。
- ・教員対象のプログラミング体験会に63名が参加し、プログラミング体験を通して、「プログラミング的思考」について理解を深めた。

<県立学校ICT環境整備事業費>

- ・全県立高校へのタブレット型端末40台以上の整備を完了し、またタブレット専用回線を導入した。

<ICT(タブレット端末)活用推進事業>

- ・40台の端末を全生徒で共有、基礎学力定着への活用、1人当たり1台保有するタブレット型端末を活用した学習支援ツール利用など、モデル的な取組を推進した。
- ・タブレット型端末等のICT機器を、授業改革にも活用するため、各校の中核教員に対する研修を実施するとともに、各学校における校内研修を推進した。
- ・今後の活用のヒントとしてももらうため、各学校の取組をまとめた「事例集」を作成し、全校に配布した。

<教職員研修費(情報モール研修等)>

- ・学校の実態に応じたICT機器の活用方法を示すなど実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員のICT活用の意識を高めることができた。また情報モール教育に関しては、専門研修において同じ外部講師を招へいして研修を行い、3年間でのべ95人の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・学校の実態に応じたICT機器の活用方法を示すなど実際の授業をイメージできる演習を取り入れた研修を行うことにより、教職員のICT活用の意識を高めることができた。
- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を2つに分け(小・中学校と高等学校・特別支援学校)で行ったことにより、実態やニーズに合った研修を行うことができ、校内のICT活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながった。

<Check> 今後の課題

<プログラミング教育実施支援事業>

- ・より多くの教員にプログラミング教育の意義や目的等について正しい理解を図ることが必要である。
- ・プログラミング教育の具体的な授業例や教材等に係る情報提供をすることにより、各学校のカリキュラム作成等について支援していく必要がある。

<県立学校ICT環境整備事業費>

- ・タブレット型端末の導入はひとまず完了したが、タブレット型端末を安定して授業で利用するためには、教室の無線LAN環境の整備をさらに進め、どこでも、いつでもタブレット型端末が利用できる環境を実現する必要がある。

<ICT(タブレット端末)活用推進事業>

- ・各学校において様々な活用が見られる一方、各学校への活用状況調査やヒアリング結果からは、「使う教員」と「使わない教員」が二極化している傾向にある。活用事例においても検索・撮影機能が中心であり、タブレット型端末が持つ機能を十分に生かし切れているとは言えない。
- ・7月に実施した調査結果においては、十分な利活用が図られていると言えない学校もある。

<教職員研修費(情報モール研修等)>

・研修受講者以外の教員へのICT活用、情報モラル教育の啓発と指導力向上が必要。

<ICT活用教育推進事業>

- ・研修内容を受講者個人にとどめることなく、学校全体での実践に広げることや、さらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取り組みが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<プログラミング教育実施支援事業>

- ・プログラミング教育の目的や意義等について正しい理解を図るとともに、具体的な授業例や教材等に係る情報提供をすることで、各学校のカリキュラム作成等の充実を図るために研修会を実施する。
- ・プログラミング体験を通して、プログラミング教育に係る具体的な授業実践について理解を図るために体験会を実施する。

<県立学校ICT環境整備事業費>

- ・投資をできるだけ抑え、効率的な無線LANシステムを構築するため、各種メーカー等の情報を収集し、無線LAN環境の構築に係る予算の獲得を目指すことが必要。

<ICT(ゲートウェイ)活用推進事業>

- ・今年度末時点での利活用状況調査を実施し、今年度様々な取組を実施した効果を検証する。利活用率の低い学校には、その課題等を聞きながら、利活用率向上に向けた方策を学校とともに検討していく。
- ・各学校の実践事例に加え、モデル事業の取組状況や、各学校共通の課題であるデータ管理方法についても掲載した平成29年度版の事例集を作成し、各学校のさらなる利活用促進を図る。

<教職員研修費(情報モラル研修等)>

- ・最新の情報を提供できるよう研修の見直しを行い、より充実した内容にするとともに、基本研修や「出かけるセンター(指導主事派遣研修)」により、県内教員の情報教育に対するさらなる指導力向上を図る。
- ・他課との連携を密にし、教職員のICT活用教育や情報モラル教育の研修の機会を増やしていく。

<ICT活用教育推進事業>

- ・県内外の最新の情報化の動向や、新学習指導要領をふまえた内容に研修を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ・新任管理職研修に位置付けた学校CIO研修や、新任情報化推進リーダー研修を実施し、各学校での情報化のさらなる推進につなげる。

⑥ 校庭の芝生化

・県立学校の校庭等の芝生化の推進に取り組みます。・保育所、幼稚園、小中学校における芝生化に向けた取組を支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県立学校校庭芝生化推進事業費	教育環境課	重点	児童生徒の体力や競技力の向上、けがの防止などを図るため、校庭等の芝生化を推進する。
スマート環境整備事業	スマート課 (知事部局)	本文	次世代を担う子どもたちの健全な心身の育成を図るため、芝生の上で自由に運動したり遊んだりすることができるよう、保育園、幼稚園の園庭、小学校校庭の芝生化の支援を進める。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

- ・芝生化実施後各学校の利用形態に合った維持管理を学校、NPO法人、維持管理業者が連携を密にして実施することができた。

<スマート環境整備事業>

- ・本年度は保育所4個所、小学校1校の芝生化を支援し、子どもの健全な育成環境の提供を着実に実施している。(県内保育園・幼稚園12園(約52%)、小学校40校(約29%)が全面又は一部芝生化実施済み。)

以上のことから、本施策項目の平成29年度進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

- ・芝生化を実施した各学校について維持管理を適正に実施。

<スマート環境整備事業>

- ・園校庭の芝生化に係る補助金や芝生化に関する情報の提供を行い、芝生化の取組みを促進。

<Do> 成果

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

- ・県立学校33校(鳥取聾学校ひまわり分校含む)のうち、17校で芝生化実施。

<スマート環境整備事業>

・本年度は保育所4個所、小学校1校の芝生化を支援し、子どもの健全な育成環境の提供を着実に実施している。

(県内保育園・幼稚園12園(約52%)、小学校40校(約29%)が全面又は一部芝生化実施済み。)

<Check> 今後の課題

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

・「鳥取方式」による芝生の管理を行っており、NPO法人グリーンボーツ鳥取が提唱する管理方法を、今後とも適切に行っていく必要がある。

<ボーツ環境整備事業>

・小学校校庭の芝生化については面積が広く、様々な利用者があるため、経費負担や関係者の調整などの問題から事業化が困難となっている。県補助事業により芝生化した学校の取組事例や各種助成制度を情報提供しながら、実施主体の個別事情を考慮した支援を進める必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<県立学校校庭芝生化推進事業費>

・NPO法人グリーンボーツ鳥取、維持管理業者、学校の3者の共通理解を図るよう、必要に応じて意見交換会を実施していく。平成30年3月に維持管理業者との契約が終了するので、次年度以降の維持管理のために、11月補正で債務負担行為を設定し、次年度以降の維持管理業者と契約を行った。3月22日にNPO法人グリーンボーツ鳥取、維持管理業者、教育環境課で業務説明会を開催し、共通理解を図った。

<ボーツ環境整備事業>

・鳥取方式の芝生化全国ネットワークと連携し出前説明会等を実施することで「鳥取方式の芝生化」について理解を深めてもらえるよう努める。

⑦ 環境教育の推進

・太陽光発電設備など、児童生徒の環境教育に資する施設、設備の県立学校への導入について、随時検討します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
省エネボーツ型設備導入事業費	教育環境課	重点	環境負荷の低減と管理経費の節減とともに環境教育のため、省エネボーツ型設備の導入を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

3ヵ年計画の1年目として、県立高校7校のLED化が完了した。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

県施設の更なる省エネ化を促進していくため、県立高校普通教室等の全面LED化を行う。

<Do> 成果

3ヵ年計画の1年目として、県立高校7校のLED化が完了した。

<Check> 今後の課題

継続して省エネ化に係る施策を推進していく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

引き続き、来年度の計画に向けて、県立高校普通教室等のLED化に係る予算要求を行っていく。

(13) 安全、安心な教育環境の整備

<数値目標と実績>

指標		H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30目標値
4	公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小中)97.5% (高)98.1% (特)100%	(幼)100% (小中)98.8% (高)99.5% (特)100%	100% 100% 100% 100%
5	「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	42.0%	100%
6	不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)93.0% (中)15.0% (高)4.0% (特)70.0%	100% 85% 60% 100%
7	育英奨学資金の現年調定の返還率	高校 大学	89.3% 97.5%	89.7% 97.6%	88.4% 97.8%	90.4% 98.0%	90.8% 98.1%	H30.7確定見込 H30.7確定見込
								90% 98%

① 公立学校の耐震化の推進

- ・県立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)について、平成 29 年度末までの完了を目指します。
- ・市町村立学校の耐震化(非構造部材の耐震対策を含む。)の早期完了に向けて、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかけます。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校避難所環境整備事業	教育環境課	重点 3-⑪	避難所に指定されている県立学校の体育館について、トルの洋式化・多目的化、無線 LAN 環境の整備等を行う。 避難所に指定されている市町村立学校体育館のトルの洋式化又は多目的化、無線 LAN 環境の整備等について、市町村に対する補助を行う。
県立学校耐震化推進事業費	教育環境課	本文	耐震強度が不足している県立学校の建物について、計画的に耐震改修を進めて、順次、実施設計及び改修工事を行うとともに、校舎棟(ホール等)の非構造部材についても耐震対策を行う。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている県立学校の体育館への多目的トル整備に係る工事を実施した。
- ・避難所に指定されている県立学校の体育館への無線 LAN 環境整備を実施した。
- ・避難所に指定されている市町村立学校体育館の避難所環境整備に対する補助金交付要綱を定め、市町村への支援体制を整えた。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・県立学校の耐震化率 100%について、平成 29 年内に達成した。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている県立学校の体育館に、多目的トルの環境整備を行う。
- ・避難所に指定されている県立学校の体育館に、災害発生時に避難者が Wi-Fi を利用できるよう無線 LAN 環境の整備を行う。
- ・避難所に指定されている市町村立学校の体育館に、避難所環境整備を促進するため補助金交付要綱を定め、支援を行う。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・米子東高校の多目的ホールの建築工事を行った。また、県立学校 18 校において、多目的ホールの吊天井など、非構造部材の耐震対策工事を行った。

<Do> 成果

<学校避難所環境整備事業>

- ・県立学校への多目的トルの整備に係る工事を行った。・県立学校への無線 LAN 環境の整備に係る委託発注を行った。
- ・補助金交付要綱を定め、市町村教育委員会、防災担当部局へ要綱の周知、利活用の動向調査等を実施するなど、市町村への働きかけを行った。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・米子東高校の多目的ホールが平成 29 年 12 月に完成し、それにより県立学校の耐震化率が 100% を達成した。

<Check> 今後の課題

<学校避難所環境整備事業>

- ・避難所に指定されている市町村立学校体育館において、トルの洋式化・多目的化、無線 LAN 環境が整っていないところがあり、避難所環境の整備が必要である。
- ・今回の整備に係る無線 LAN は、平時は授業等で利用するものであるが、有事に不具合等で利用できないということの無いよう、平時から適切に稼働しているかどうか監視を行うとともに、必要な点検等を行っていくことが必要。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・窓ガラス落下防止は避難所となる屋内運動場では対策済であるが、生徒の避難経路上などの窓ガラスについても検討が必要と考えている。また、外壁落下防止についても、調査を実施する必要があると考えている。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校避難所環境整備事業>

- ・市町村立学校体育館の避難所環境整備に対する補助金を活用するなどしていただき、市町村の整備が進むよう働きかけていく。
- ・今回の整備に係る無線 LAN の監視に係る業務を専門事業者に委託し、継続的に稼働状況を監視していく。

<県立学校耐震化推進事業費>

- ・窓ガラス落下防止については優先順位を付けて整備していくこととし、併せて外壁落下防止についても平成 30 年度当初予算で調査委託を実施します。

② 学校内外の安全確保

- ・地域との協働による学校づくりの観点から学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進します。・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携し情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【2-7に再掲】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に關わる児童生徒の減少を目指します。【2-7に再掲】
- ・地震や津波等の災害から児童生徒を守るために実践的な防災教育を推進します。
- ・自転車乗車中等の交通事故をなくすために交通安全教育の充実を図ります。
- ・不審者等の犯罪から児童生徒を守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。・関係機関と連携し、通学路の安全確保を図ります。
- ・県立学校の施設、設備の点検、修繕等を適時、適切に実施するとともに省エネ対策やバリアー化にも配慮しながら安心、安全な学校環境づくりを進めます
- ・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【再掲2-9】

<平成29年度関連事業>

区分欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育施設整備費	教育環境課		県立学校等の施設の維持及び老朽化の進行に伴い必要となる修繕を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。
教育財産管理事業費	教育環境課		安心・安全な学校環境づくりを図るため、県立学校等の建築物の定期点検、学校警備及び自家用電気工作物や消防用設備等の保守点検業務の委託等を実施して、教育財産の適正な管理を行う。
学校支援ボランティア事業	小中学校課	数値 2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組をつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)①】
教職員研修費(情報モラル研修等)	教育センター		初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	数値 1-⑤	新任管理職対象の学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲2(7)②】
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者及び子どもたちに対して、電子デバイス機器とのより良い接し方についての教育啓発を行う。特に子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。【再掲1(1)①】
学校保健教育指導費	体育保健課		県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るために健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。
学校安全対策事業	体育保健課	重点、数値 3-⑩、3-⑪	児童生徒が安全で安心に生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<学校支援ボランティア事業>

- ・学校支援ボランティア事業を実施する市町村を国事業及び単県事業で支援するとともに、9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を、11月に「鳥取県コミュニティスクール能登研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動(学校支援ボランティア)において、学校と地域が「支援」から「連携・協働」へとステップアップするために必要な知識や工夫を示し、取組を進めた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任管理職研修に位置付けた学校CIO研修や新任情報化推進リーダー研修を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたち自身が電子デバイス機器利用にあたってのルールやマナーについて考えるワークショップを年3回実施した。大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたち自身で考えるきっかけとした。
- ・とつとり電子デバイスとの付き合い方フォーラムを開催し、電子デバイス機器利用にあたっての子どもたちの主体的な取組の事例発表やパネルディスカッション等を行い、大人と子どもが一緒に電子デバイスとの付き合い方について考える機会となった。
- ・電子デバイスとの付き合い方学習ノート(シート)を作成し、県内すべての小中高特別支援学校に配布。子どもたちが主体的に電子デバイス利用にあたってのルールや危険性について学び、その学習内容を家庭でも共有できるようにした。
- ・とつとり電子デバイスとの付き合い方コンクールを実施し、学校、地域等での電子デバイス機器利用にあたってのルールを募集した。応募のあった取組を電子デバイスとの付き合い方フォーラムで発表するなどして、取組の広がりを狙った。

<学校安全対策事業>

- ・防災教育や通学路の安全確保対策等に関する研修会等、各種取り組みを計画的に実施し子どもたちの学校内外における安全確保対策を進めている。

以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度 の 取組

<学校支援ボランティア事業>

- ・9月に「第1回学校支援ボランティア研修会」を実施し、教職員、コーディネーター、地域住民等が「支援」と「連携・協働」の違いや、新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」を進める上での学校支援ボランティアの意義と必要性について学ぶ機会とした。
- ・11月に「鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」と兼ねて「第2回学校支援ボランティア研修会」を開催し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進について、文科省職員による国の動向を踏まえた制度説明や、県内市町村教委・校長による実践発表を行い、法改正を踏まえた活動の在り方を検討する機会とした。
- ・「生涯学習とつとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等広報活動を行った。

<ICT活用教育推進事業>

- ・今年度新たに担当となった新任情報化推進リーダーを対象に校内の情報化推進のための研修を前、後期にそれぞれ 1 回実施した。作成した校内の情報化推進計画をもとに、実際の取組の情報共有を行うことで、受講者の意識が高まり、実践につながった。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修を 7 市町、10 校に実施した。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とつとり子どもネット～インターネット編～を開催した。(県 PTA 協議会と連携)
- ・とつとり電子デバイスとの付き合い方フォームを開催した。(県 PTA 協議会と連携) ・電子デバイスとの付き合い方学習ノート(シート)を作成し、配布した。
- ・とつとり電子デバイスとの付き合い方コンクールを実施した。 ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を学校、地域等での学習会に派遣した。
- ・教職員情報モデル教育研修会を開催した。 ・情報教育ポスターを学校へ派遣した。

<学校安全対策事業>

- ・6月 22 日に「学校における防災教育研修会」を実施し、学校における防災教育の推進について周知を行った。
- ・8月 31 日、1 月 30 日に「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、実践的防災教育の取組等について協議を行った。
- ・学校防災アドバイザーを学校に派遣し、実践的防災教育の推進に取り組んだ。
- ・鳥取地方気象台、県消防防災課、県治山砂防課等と連携し、「学校への防災教育専門家派遣事業」を行った。
- ・6月 30 日に「通学路安全対策担当者会」を開催し、通学路の安全点検に係る事項を協議した。
- ・地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を行うため、「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」を 2 町で展開した。

<Do> 成果

<学校支援ボランティア事業>

- ・研修会の中で、地域の教育資源活用や教育活動のあり方について学校と地域それぞれが意見を出し合い情報共有することで、今後の活動のビジョンについて具体的に考えることができ、「支援」から「連携・協働」に向けてステップアップするまでのポイントや留意点についても考える機会となつた。また、持続可能な取組に向けての具体的な方策・成果が示され、地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スクールの取組の重要性について学ぶ機会となつた。
- ・積極的に広報活動を行うことで、学校支援ボランティアに関する地域の関心が高まり、また、取組が紹介された地域においては、活動のモチベーション向上につながつた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任情報化推進リーダー研修については、校種を 2 つに分け(小・中学校と高等学校・特別支援学校)で行ったことにより、実態に合った研修となり、校内の ICT 活用推進のための体制づくりや校内研修などの実践につながつた。
- ・県内自治体向け ICT 活用出前研修は学校の求める具体的なニーズに対応した研修を行つたことにより、ICT 活用の実践にすぐにつなげることができた

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・とつとり子どもネット～インターネット編～では、電子デバイス機器利用についての啓発メッセージを子どもたち自身で考えた。啓発メッセージを記載したチラシ、ポスター、バッジを作成し、電子デバイスとの付き合い方フォームで配布するなどして子どもたち自身が啓発した。
- ・これまでのリーフレット、チラシのような一方的な啓発ではなく、ノート(シート)形式とすることにより、子どもたちが主体的に考え、また家庭でも共有できるようになった。
- ・電子デバイスとの付き合い方コンクールには 5 件の応募があつた。
- ・鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者等に適切な電子デバイスとの付き合い方について啓発した(H29 派遣件数 104 件)
- ・教職員情報モデル教育研修会を開催し、教職員の情報モデルに関する授業の充実を目指した。(参加者 42 名)
- ・情報教育ポスター派遣により、学校における情報モデル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。(派遣件数 10 件)

<学校安全対策事業>

- ・教職員に対し、中部地震を教訓とした実践的避難訓練の重要性等について周知することができた。
- ・「鳥取県学校の安全教育推進委員会」を開催し、具体的な取組を協議することにより、実践的防災教育の重要性について理解を深めることができた。
- ・学校へ防災教育の専門家を派遣することにより、土砂災害や台風、地震や津波を中心にした防災教育の充実を図ることができた。
- ・関係課及び各市町村教育委員会と連携し通学路合同点検の実施等、通学路の安全確保を進めることができた。
- ・地域ぐるみ学校安全体制整備事業を実施することにより、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全を確保することができた。

<Check> 今後の課題

<学校支援ボランティア事業>

- ・全小中学校での学校支援ボランティアの実施と、ボランティア登録人数の増加を促す。
- ・地域学校協働活動(学校支援ボランティア)とコミュニティ・スクールが両輪となって、学校を核とした地域コミュニティを活性化させる。

<ICT活用教育推進事業>

- ・さらなる教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進活動への取組が必要。
- ・県内自治体向けICT活用出前研修の存在を年度当初に広く県内自治体や各校へ周知していくことが必要。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・平成27年度に実施した「インターネットの利用に関するアンケート」では、小学6年生の80.9%が何らかの機器を使ってインターネットを利用するなど低年齢化が進んでいることや、家庭でのルールが親子で共有できていないことがわかっている。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子デバイス等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も引き続き必要。

<学校安全対策事業>

- ・実践的防災教育の一層の充実に向け、引き続き教職員の指導力の向上及び意識の高揚を図っていく必要がある。
- ・子どもたちの安全確保を行うため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の推進を図る必要がある。

<Action>課題解決のために必要な今後の取組

<学校支援ボランティア事業>

- ・各学校・市町村の特徴的な取組や効果的な方策等について県でとりまとめ、ホームページで公開したり、研修会等で事例を取り上げることで、ボランティアの多様な活動の在り方について周知し、学校のニーズや地域の要望を実現する活動の在り方について検討する。
- ・「生涯学習とっとり」や「夢ひろば」等の刊行物を利用して学校支援ボランティアの取組を紹介する等引き続き広報活動を行う。
- ・研修会等の機会を活用し、地域学校協働活動推進員を委嘱することのメリットや成果について周知する。
- ・委嘱について、具体的な要綱や委嘱状の様式等を示し、具体的な手続きについて示す。

<ICT活用教育推進事業>

- ・次年度も新任情報化推進リーダー研修を実施し、各学校での情報化のさらなる推進につなげる。
- ・県内自治体向けICT活用出前研修は次年度枠を増やして、さらなる要望に応えられるようにしていくとともに、年度当初の校長会連絡や各種研修を利用して情報提供を行い、広く周知する。

<インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業>

- ・子どもたちが主体的に電子デバイス等の機器利用にあたってのルールやマーについて考える取組を引き続き、県PTA協議会等と連携し実施する。
- ・大人から子どもへの規制・啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子デバイス等の機器の適切な利用について考え、さらにその考えを大人と共有し、学校や地域全体で取り組んでいくことが有効であるため、児童生徒による取組の推進や家庭でもルールづくり等について話し合える教材づくり等を引き続き行っていく。
- ・家庭での電子デバイス等の機器利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。
- ・電子デバイス等の機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子デバイス等との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、引き続き市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

<学校安全対策事業>

- ・校長会等を通して、各学校の防災教育の取組を推進していく、教職員の指導力の一層の向上を図る。また、モデル地域の実践、成果等を県内学校に普及し、意識の高揚を図る。
- ・通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、関係各課と、引き続き連携する。

③ 安全、安心な学校給食

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-9】に再掲】

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点 数値	子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象にした研修会等を行うとともに、学校給食における県産品利用(地産地消)を推進する。
学校給食指導費	体育保健課	本文	学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るために研修を実施する。
県立学校給食費	体育保健課		県立学校の学校給食運営を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業を中心に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<学校における食育推進事業>

- ・地産地消推進会議の開催等、計画に沿って取組を進めている。

<学校給食指導費>

- ・学校給食衛生管理講習会等の取組を計画的に実施し、安全安心な学校給食の充実を図っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<学校における食育推進事業>

- ・学校給食関係者を対象に「学校給食用食材(県産品利用)地産地消推進会議」を開催した。
- ・「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一メニューと統一食材の提供を行った。
- ・ジビエをテーマに地場産物を活用した調理講習会を開催するとともに、啓発資料を作成配布した。(鳥取県学校給食会委託事業)

<学校給食指導費>

- ・学校給食関係者を対象に「学校給食衛生管理講習会」を開催した。
- ・衛生管理巡回指導を実施し、学校給食調理場における衛生管理の改善や徹底を図った。
- ・学校給食を原因とする食物アレルギー事故及びヒヤリハット事例を集約しフィードバックした。

<Do> 成果

<学校における食育推進事業>

- ・学校給食における地場産物活用の実践事例や県の取組を周知するとともに、学校給食関係者、関係団体、関係課との情報共有を図ることができた。
- ・地場産物を活用した県内統一メニューと統一食材の提供により、安全安心な鳥取県の学校給食を広く周知することができた。
- ・地場産物のひとつとして、ジビエの活用について周知することができた。

<学校給食指導費>

- ・学校給食における食中毒発生防止や、衛生管理の充実のための学校薬剤師との連携について周知や啓発することができた。(学校給食衛生管理講習会 参加者:305名) 給食管理や衛生管理の在り方を周知し、学校給食関係者の資質向上を図ることができた。学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理の徹底を図るとともに、各調理場の課題改善を図ることができた。食物アレルギー事故の防止について具体的な事例をもとに啓発することができた。

<Check> 今後の課題

<学校における食育推進事業>

- ・地場産物の活用状況や体制整備には地域差がみられる状況にある。

<学校給食指導費>

- ・学校給食における衛生管理の徹底や、安全安心な学校給食の提供のため、継続的に啓発や研修を実施していく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校における食育推進事業>

- ・関係課や関係機関と連携し、地場産物の活用について地域の実態に沿った課題解決に努める。学校給食や地場産物を活用した食育の充実を図る。

<学校給食指導費>

- ・衛生管理の在り方や食物アレルギー対応についての正しい知識を周知する。・各調理場の衛生に関する課題を把握し、改善のための働きかけを行う。

④ 特に支援が必要な家庭への支援

・経済的理由で修学を断念する子どもがいるよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。

・貧困や虐待など子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して福祉機関等とも連携した対応を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。 【再掲1(1)(2)】
公立高等学校就学支援事業	高等学校課		県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。
図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業	図書館	重点 3-③	経済的に困窮している家庭や、ひとり親家庭等「サポートの必要な家庭」を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。また、「サポートの必要な家庭」を支援するNPO等の関係団体や県庁所管課と図書館との連携を推進する。
奨学資金債権回収事業	人権教育課	重点	次の奨学金貸与の財源となる返還金の回収を効率的に進める。

		数値	
進学奨励事業	人権教育課		進学奨励資金の返還を進める。
育英奨学事業	人権教育課	重点 数値 3-③	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
県育英会助成事業	人権教育課		東京で学生寮を運営する鳥取県育英会の運営支援を行う。
高校生等奨学給付金事業	人権教育課	重点	特に低所得で高校への修学が困難な世帯に対し、奨学のための給付金を給付する。
とり○(マル)子育て～親子関係が 良くなる言葉かけ～	青少年・家庭課 (知事部局)		各児童相談所が、子育て不安があり一人で悩む親や、我が子に対して辛くあたる親等に対して、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけられるマルの体得を経験的に学習する「親支援プログラム」を実施する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<「地域未来塾」推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 地域未来塾を実施する市町村を国事業で支援するとともに、鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議を通して、学習支援事業を実施する市町村やNPO等の情報共有が進んだ。10月に地域未来塾事業関係者、こども食堂関係者、教職員、SSW等を対象に鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議研修会を開催し、福祉と教育が連携して貧困対策としての学習支援に取り組むことの意義について理解した。 	
<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 県内図書館職員向けの研修会や図書館に何ができるかを考えるセミナーを予定どおり実施できた。また、図書館が居場所であることをPRするチラシ、ポスターの作成も行った。これらの取組みにより、図書館職員が現状に対する知識を深めると同時に、図書館と関係機関との連携を構築することができた。 	
<奨学資金債権回収事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 悪質な滞納者について強制執行を行うなど、法的措置を含む効果的な回収を実施し、債権額の増大を抑制した。 	
<育英奨学事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金を必要としている者への貸与を実施した。 	
<高校生等奨学給付金事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 事務のオンラインを行い、予定していた期間より一ヶ月早く支給手続を終えることができた。 	
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成29年度の取組	
<「地域未来塾」推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議において、地域未来塾や学習支援事業の実施状況等を報告した。 県内で実施されている地域未来塾の視察に行き、実施状況、課題、要望等について関係者から聞き取りを行った。 共済組合から発送される退職教員宛の各種資料の中に、地域未来塾を含む学習支援等のボランティア募集に関する資料を添付し、人材の確保に努めた。 こども食堂の実態について、福祉部局と連携し、学習支援の実施状況も含めて調査した。 	
<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 県内図書館職員を対象とした「サポートの必要な家庭の現在を知る講座」を2回開催した。 ・「図書館=居場所」をPRするチラシ・ポスターを作成した。 図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援について考えるセミナーを県内3箇所で開催した。 ・関係行事や研修会への出前図書館を実施した。 県庁「低所得者の暮らし安心対策チーム会議」の「子どもの居場所づくりチーム」、鳥取県社会福祉協議会「生活困窮者自立支援推進会議」にメンバーとして参画している。 	
<奨学資金債権回収事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 文書、電話、訪問による催告に加え、サービサーへの債権回収委託や法的措置を行った。 	
<育英奨学事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 高校在学者の募集を行い、申請のあった生徒に貸与を実施した。 ・前年度に予約採用した高校在学者及び大学等在学者に奨学金の貸与を実施した。 	
<高校生等奨学給付金事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等に在学する生徒の保護者等を対象として募集を行い、申請のあった生徒の保護者等に支給を行った。 	
<Do> 成果	
<「地域未来塾」推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> 県内の地域未来塾事業、又は学習支援事業を実施している市町村について実施状況を把握し、福祉部局と情報共有することで、来年度の地域未来塾事業の拡充に向けた取組となった。 実際の子ども達の様子や学習環境を視察したり、関係者から話を聞いたりすることで、地域未来塾未導入地域への導入促進や効果的な事業展開について、具体的な方策を考えることができた。 福祉部局の実施する事業も含め、県内市町村の学習支援事業の実施状況について把握し、市町村との共通理解を図った。 	

<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>

- ・図書館の有用性やサービスに関する情報を支援機関に伝えることができた。
- ・図書館と行政・支援団体・NPO 等との連携が進んだ。
- ・県立図書館や市町村図書館職員の、現状やサービスの必要性に対する理解が進んだ。

<奨学資金債権回収事業>

- ・奨学金貸付金の未納額が、前年を下回る見込みとなった。

<育英奨学事業>

- ・大学生 747 名(継続 526 名 新規 221 名)名、高校生 1,193 名(継続 838 名 新規 355 名)に貸与を行った。

<高校生等奨学給付金事業>

- ・対象となる保護者等 2,411 名に奨学給付金の給付を行った。

<Check> 今後の課題

<「地域未来塾」推進事業>

- ・参加させたい生徒が地域未来塾に来ない現状があるため、参加する意義、参加しやすい状況、雰囲気づくりを強化し、本当に支援が必要な生徒の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。
- ・中学生・高校生の指導の場合、専門的な知識が必要であることや、地域によっては、交通の便が悪いことにより指導者不足になる場合がある等の要因から、安定した指導者の人材確保が必要である。

<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>

- ・図書館の有用性やサービスに関する情報が支援機関にはある程度伝わってきたが、サポートの必要な家庭には十分に伝わっているとはいえない。
- ・図書館と行政・支援団体・NPO 等との連携が進んできたが、より内容を伴う連携が必要である。
- ・子どもの貧困対策に関する他事業(こども食堂の拡充等)との効果的な連動・情報提供が必要である。
- ・サービスを必要とする人により身近な市町村立図書館の理解と協力を得る必要がある。

<奨学資金債権回収事業>

- ・奨学金貸付債権は、私債権であり、強制的な調査が行えず、滞納者の実態把握が困難である。

<育英奨学事業>

- ・経済状況の悪い家庭にとって奨学金のニーズは高く、制度の維持を図るとともに、国の動き等を踏まえた所要の改正等の対応を行う必要がある。

<高校生等奨学給付金事業>

- ・慎重な審査を行った上で速やかに支給する必要があるため、より一層の事務のカゼンが必要である。
- ・特に情報が届きにくい県外高校に進学している者に対する周知方法を検討する必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<「地域未来塾」推進事業>

- ・支援が必要な子どもたちにアプローチするため、現在実施が広がっているこども食堂において、地域未来塾事業として学習支援を実施するための方策を検討する。
- ・指導者の安定した人材確保に向けて、退職教員や県内大学生に対する説明会を設けるなどして周知を図る方策を検討する。
- ・こども食堂の実態について市町村からの聞き取りや視察を行い、学習支援事業の活用推進に努める。

<図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業>

- ・支援団体や関係機関と図書館との連携を継続して推進する。
- ・市町村立図書館と連携し、こども食堂・学習支援団体等へのサービスを開始する。
- ・県内図書館職員が貧困問題等についての課題を把握し、知識を深めること。

<奨学資金債権回収事業>

- ・調査方法等の検討を行い、効果的な債権回収に努める。

<育英奨学事業>

- ・継続して事業を行えるよう、引き続き財源となる奨学資金返還金の回収に努める。国の動き等を的確に捉え、時期を逸さないよう情報収集及び検討を行う。

<高校生等奨学給付金事業>

- ・学校現場からの意見等を聞きながら、引き続きカゼンに取り組む。
- ・制度周知の徹底に係る国の検討を踏まえながら、受給漏れを防止するために本県でできることに取り組む。

(14) 私立学校への支援の充実

① 私立学校の振興

- ・私立学校の特色ある取組を応援するため優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成し、就学支援金や授業料減免等による保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じ多彩で優れた人材を養成します。
- ・私立学校に通学する特別な支援の必要な生徒等の教育環境向上を支援します。・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・私立学校の学力向上に向けたICT活用、土曜日授業等を支援します。・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。

・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 ・一般分:人件費、教育管理費、設備費 ・特別分:経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソット整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT 活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等
私立高等学校等就学支援金	教育・学術振興課(知事部局)		家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付(学校設置者が代理受領)し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。
私立学校生徒授業料等減免補助金	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。
私立高等学校等特別支援教育サポート事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等の LD(学習障がい)、ADHD(多動性障がい)等の生徒及び視聴覚障がい、肢体不自由など、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。また、特別支援教育に係る担当教員の教育活動の充実を図るために、担当教員の人件費の一部を助成する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課(知事部局)		いじめについて私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援することで、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲 2(8)③】
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)	3-④	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。【再掲 2(8)③】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。
私立学校 JET-ALT 配置支援事業	教育・学術振興課(知事部局)		JET プログラムを活用した ALT 配置事業に係る経費に対して支援することにより、私立学校等生徒の英語力の一層の向上と国際舞台で活躍できる人材養成を行う。
私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校アカデミック・ラーニング推進事業アカデミック・ラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT 機器備品整備等を進める学校へ支援し、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法(アカデミック・ラーニング)を取り入れた授業改革を行うことにより、生徒のコミュニケーション能力、問題解決力等の育成を図る。 鳥取県版スマート・ロボット・スクール事業科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。 鳥取県版スマート・ロボット・スクール事業英語による公開発表会や ALT の充実などの先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択・補助する。

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<私立学校教育振興補助金>				
・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。				
<フリースクール連携推進事業>				
・フリースクール 3 施設の経費の助成を行った。				
以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進歩状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成 29 年度の取組				
<私立学校教育振興補助金>				
・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を 1 回実施。				
<フリースクール連携推進事業>				
・フリースクール 3 施設の経費の一部に対する補助金を交付。				
<Do> 成果				

<私立学校教育振興補助金>

- ・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。

<フリースクール連携推進事業>

- ・補助金を交付することによりフリースクールを運営する事業者を支援することができた。

<Check> 今後の課題

<私立学校教育振興補助金>

- ・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。

<フリースクール連携推進事業>

- ・児童生徒の学校復帰や社会的自立の状況を確認すること。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<私立学校教育振興補助金>

- ・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。

<フリースクール連携推進事業>

- ・引き続きフリースクール運営事業者を支援する。

② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 一般分:人件費、教育管理費、設備費 特別分:経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費 等【再掲3(14)①】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)【再掲3(14)①】
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。【再掲3(14)①】
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。【再掲3(14)①】
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園の教育環境の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。(私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度へ移行しない施設)の運営費に助成)
特別支援教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。【再掲2(4)②】
人権教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対して助成する。
ティーム保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		幼児教育の充実のため、ティーム保育(補助教諭配置)導入に係る教員人件費に助成を行う。
施設型給付費県負担金	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う施設型給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。
地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う平日・休日等預かり保育に要する経費助成に対して、県がその一部を補助する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<私立学校教育振興補助金>

私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<私立学校教育振興補助金>

私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を実施。

<Do> 成果

<私立学校教育振興補助金>

私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。

<Check> 今後の課題

<私立学校教育振興補助金>

中学校就学支援金制度の充実。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<私立学校教育振興補助金>

学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遗漏がないように取り組む。

③ 私立学校の耐震化

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)【再掲3(14)①】
私立幼稚園施設整備費補助金	子育て応援課(知事部局)		老朽化した私立学校施設の改築事業等に対して助成し、安全な環境の中での教育の確保を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<私立学校施設整備費補助金>

校舎等の改築、改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<私立学校施設整備費補助金>

私立学校施設整備費補助金は概ね計画通りに事務を実施。

<Do> 成果

<私立学校施設整備費補助金>

私立高等学校の耐震改築・改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進。2校の耐震改築が進行。

<Check> 今後の課題

<私立学校施設整備費補助金>

校舎の耐震化の推進。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<私立学校施設整備費補助金>

校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。

目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



＜特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ＞

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑯ 幼児期からの運動習慣づくり	① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	132
	② 少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	133
	③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実	135
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	① ジュニア期からの一貫指導体制の整備	137
	② アスリートのキャリア形成の推進	138
	③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	139

（15）ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

＜数値目標と実績＞

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率（週1回以上）（※）	<H21>55.5%	-	54.8%	-	-	-	65%

（※）5年に一度の調査

① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

- ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関ごとに幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。
- ・幼児教育・保育を行う機関や家庭において、1合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

＜平成29年度関連事業＞

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	本文	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るために、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・とつとり元気な体力向上モデル事業 ・児童生徒の体力向上支援事業 ・とつとり元気な幼保小連携推進モデル事業
子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とつとり元気な幼保小連携推進事業）	体育保健課	重点5-①	モデル地域を指定（1箇所）し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ、多様な動きを習得できる楽しい運動遊び又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。（NPO法人に委託して実施）【再掲2(9)②】

＜平成29年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>				
・各園長や市町村担当者に幼児の体力低下の実態を数値で示し、実態を理解してもらうことができた。夢ひろばで県の取組を家庭に啓発した。遊びの王様ランキングの取組を各園、施設に周知し、幼稚園・保育所からの参加が見られた。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業（とつとり元気な幼保小連携推進事業）>				
・モデル地域で連携する組織体制の整備や、カリキュラムの検討、体づくりコーディネーターを活用した運動機会の充実の取組が進んだ。				
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成29年度の取組				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>				
・市町村保育・教育担当者会、国公立幼稚園・子ども園長会に出席し、子どもたちの体力の現状及び多様な運動機会の充実を依頼した。				
・遊びの王様ランキング各大会を実施した。各幼稚施設に取組を周知し、幼稚園・保育園からの参加が得られた。				
・夢ひろばで遊びの王様ランキング及び毎月17日は柔軟の日の記事を掲載。家庭に運動機会の充実を啓発した。				

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気なっす!幼保小連携推進事業)>

- ・モデル地域を決定し、運動面に関する幼保小連携の取組を推進した。
- ・NPO 法人に体づくりコーディネーター業務を委託契約し、モデル園で運動指導を行った。
- ・幼保小連携協議会を開催し、モデル地域担当者が各地域での取組について意見交換を行ったり、アドバイザーの島根大学肥後教授の講義を聴くなどして、よりよい連携について協議を行った。

<Do> 成果

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

- ・体力低下が幼児期から始まっている現状を各園長や各市町村担当者にデータで示し、実態を理解していただくことができた。
- ・遊びの王様シングルに幼稚園・保育園からの参加が見られた。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気なっす!幼保小連携推進事業)>

- ・モデル地域では幼保小連携のための体制が出来ており、体力面やカリキュラムの検討をテーマにした部会もそれぞれ設置され、検討が行われた。
- ・従前作成されていたカリキュラムに運動・体力面を取り上げたカリキュラムが作成された。
- ・体づくりコーディネーターが子どもたちに運動指導を行い、多様な運動経験及び運動機会を充実することができた。

<Check> 今後の課題

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

- ・幼児期の指導者の資質向上
- ・幼児期の多様な運動経験に対する保護者への啓発

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気なっす!幼保小連携推進事業)>

- ・モデル地域での取組を他市町村に広げ、保護者、学校・園関係者に運動・体力面についての幼保小の連携を意識していただくこと。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

- ・鳥取県幼児教育センターと連携し、幼児期運動指針等を活用した啓発を行う。
- ・幼児期の指導者に対する実技講習会等研修の機会の充実を図る。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気なっす!幼保小連携推進事業)>

- ・小中学校課(幼児教育センター)が作成した幼保小連携推進ハンドブックを活用した啓発を行う。

② 少年期(小学校・高等学校)の適正な体力活動の充実

- ・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら自主的、主体的な活動として運動(遊び)が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・生涯にわたってたくましく生きるために健康や体力の基礎を培うとともに人格形成につながる児童生徒のボーット活動や運動部活動の充実を図ります。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県こども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県こども未来基金」に積み立て、ジニアスボースの振興の経費として活用する。
学校体育充実事業	体育保健課	本文	体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、中学校の武道学習に授業協力者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。【再掲 2(9)①】
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点 5①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲 2(9)②】 ・とっとり元気なっす!体力向上モデル事業・児童生徒の体力向上支援事業
学校関係体育大会推進費	体育保健課		鳥取県小学校体育連盟、鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。
子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気なっす!幼保小連携推進事業)	体育保健課	5①	モデル地域を指定(1箇所)し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ、多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。(NPO 法人に委託して実施)【再掲 4(15)①】
高等学校運動部活動指導員の配置	体育保健課	3-⑦	教員の多忙化の軽減及び部活動の充実を図るため、高等学校に単独指導等を行うことができる運動部活動指導員を配置する。(H29 は検証モデルとして実施する。)【再掲 2(9)①】
生涯ボーット推進事業(日韓ボーット交流事業)	ボーット課 (知事部局)		平成 13 年 11 月 6 日に締結した鳥取県・江原道ボーット交流協定に基づき、本県と韓国江原道体育会において、両地域のボーット団体の役員・選手がお互いの国を訪問してボーット交流試合を行い、日韓両国の友好親善とボーットの振興を図る。(平成 29 年度は本県へ受入)
大規模ボーット大会開催等による鳥取の魅力発信事業(因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会)	ボーット課 (知事部局)		山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたボーット交流を促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<学校体育充実事業>				
・体育・保健体育指導力向上研修受講者による学校体育講習会に多くの先生方の参加があった。武道指導推進事業では、県内中学校5校に6名の授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業実践の実現に向けて取り組んでいく予定である。年2回武道指導推進委員会を開催し、今年度の事業の成果と課題について、より充実した事業となるように武道連盟の方々、保護者、学校担当者で協議した。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>				
・鳥取県体力・運動能力調査結果より、課題であった長座体前屈の数値の向上が見られたこと。とっとり元気な子供体力向上モデル事業において、地域人材を活用した体育学習充実等の取組が計画通り行われたこと。遊びの王様ランキング登録チーム数が昨年度よりも増加したこと。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気な子供小連携推進事業)>				
・モデル地域で連携する組織体制の整備や、カリキュラムの検討、体つくりコーディネーターを活用した運動機会の充実の取組が進んだ。				
<高等学校運動部活動指導員の配置>				
・本年度5月、3名の部活動指導員を県立高校ボート部にモデル配置した。配置校の部活動指導員や顧問の勤務実態、生徒への聴き取りなどを分析・検討した結果、配置効果を得ることができた。				
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
<Plan> 平成29年度の取組				
<学校体育充実事業>				
・体育・保健体育指導力向上研修に県教委指導主事及び教諭の計6名を派遣し、各領域に研修受講者による県内での伝達講習会を学校体育講習会として実施した。				
・武道指導推進事業においては、年2回武道指導推進委員会を開催した。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>				
・とっとり元気な子供体力向上モデル校を指定し、地域の運動指導者を派遣するなどして課題に応じた取組を推進した。県担当者も学校を訪問し、取組状況を把握した。				
・鳥取県体力・運動能力調査を分析し、鳥取県子どもの体力向上支援委員会で調査結果の分析、課題の把握、課題解決策の検討等を行った。				
・遊びの王様ランキング 各大会を実施し、記録証や優勝記念品等を送付した。(今年度参加630チーム、※昨年度330チーム)				
・トップアスリート派遣事業で希望する学校等にアスリートを派遣し、実技指導や講演等を行った。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気な子供小連携推進事業)>				
・モデル地域を決定し、幼保小連携の取組を推進。 NPO法人に体つくりコーディネーター業務を委託契約し、運動指導を行った。				
・幼保小連携協議会を開催し、モデル地域担当者が各地域での取組について意見交換を行ったり、アドバイザーの島根大学肥後教授の講義を聴くなどしたりして、よりよい連携について協議を行った。				
<高等学校運動部活動指導員の配置>				
・モデル配置校に対し、部活動指導員による単独指導などを働きかけ、教職員の負担軽減に積極的に努めていただくようにした。				
・モデル配置校を訪問し、教員(顧問)、部活動指導員、生徒等から聴き取りを行うことにより配置効果検証を実施した。				
<Do> 成果				
<学校体育充実事業>				
・学校体育講習会には各校種から延べ196名が参加し、体育学習の在り方について研修を深めた。				
・武道指導推進委員会では、各校の取組の成果を踏まえ、武道授業の充実のための意見交換協議を行うことができた。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>				
・体力向上モデル校では地域人材を活用した体育学習の充実を図る取組や日常の運動機会の充実の取組が行われ、記録の向上などが見られた。				
・鳥取県体力・運動能力調査結果から、県平均値の比較では長座体前屈の数値の向上が見られた。				
・遊びの王様ランキングを学校の取組に位置づける学校が見られ、幼稚園・保育園、スポーツ少年団等からの参加、地域のイベントでの活用等の広がりが見られる。				
<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気な子供小連携推進事業)>				
・モデル地域では幼保小連携のための体制が出来上がっており、体力面やカリキュラムの検討をテーマにした部会もそれぞれ設置され、検討が行われた。				
・従前作成されていたカリキュラムに運動・体力面を取り上げたカリキュラムが作成された。				
・体つくりコーディネーターが子どもたちに運動指導を行い、多様な運動経験及び運動機会を充実することができた。				
<高等学校運動部活動指導員の配置>				
・顧問の配置や部員数などが昨年度と同程度の2校について、昨年度と同時期の部活動指導に係る時間と比較した結果、1人につき概ね20%程度削減することができた。				
・配置校では、昨年度と比べ生徒の活動時間(通常の部活動や遠征)が増えた一方、顧問(教員)の指導活動時間が減った。				
・部活動指導員の単独指導により生徒の活動時間が増え、部活動の充実が図られた。				

<Check> 今後の課題

<学校体育充実事業>

- ・体育学習の在り方について、各学校内の共有と共通実践を図ること。
- ・武道指導推進事業における授業協力者の確保と事業実施校の拡充。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

- ・県平均値の比較では、県の児童生徒の課題である長座体前屈数値の向上が見られたものの、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果からは依然として全国平均値を大きく下回っている状況であり、更なる取組の推進が必要。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気な子ども連携推進事業)>

- ・モデル地域での取組を他市町村に広げ、保護者、学校・園関係者に運動・体力面についての連携も意識していただくこと。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・部活動指導員による単独指導の時間を増やし、教員(顧問)の大幅な負担軽減となるよう学校に働きかけをしていくこと。

- ・部活動指導員の確保。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<学校体育充実事業>

- ・各学校等で実践される授業研究会等で、研修内容を踏まえた指導助言を行う。
- ・各武道連盟と連携し、授業協力者の確保を図っていくとともに、事業実施校を訪問し、今後の取組に活かす。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>

- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会で検討した課題解決の方策について、学校等に発信し、取組につなげていく。
- ・体育主任等連絡協議会で、学校関係者と調査結果を基に体力の向上について協議を行う。

<子どもの体力向上推進プロジェクト事業(とっとり元気な子ども連携推進事業)>

- ・小中学校課(幼児教育センター)作成の幼保小連携推進ハンドブック及び幼児期運動指針等を活用した啓発を行っていくこと。

<高等学校運動部活動指導員の配置>

- ・強い負担を感じている顧問の部に対して部活動指導員の配置をするため、部活動指導員の配置要件を緩和すること。

(3) 成年期からの運動・スポーツ活動の充実

・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。

・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課 (知事部局)		公益財団法人鳥取県体育協会運営事業:公益財団法人鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、その運営費のうちスポーツ振興に係るものに対して支援する。 体育施設運営費:県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託し、必要な備品の整備を行う。 倉吉自転車競技場運営費:公益財団法人鳥取県体育協会に対して、「倉吉自転車競技場」の管理運営に必要な経費について支援する。
スポーツ環境整備事業	スポーツ課 (知事部局)		体育施設改修費:スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。 バリアフリー化改修費:2020年東京パラリンピック開催に向けて、障がい者がスポーツの環境整備を積極的に図るために、県立社会体育施設のバリアフリー化を推進する。 湖山艇庫整備事業費:県営米子艇庫にトレーニング施設を整備したところ、当該施設で研鑽を積んだ選手の中からリオデジアパラリンピックに出場する富田選手を始め、インターナショナルや国体等で活躍する選手を多数輩出しており、施設整備の成果が顕著に現れている。よって、県全体の競技力向上を図るため、県営湖山艇庫に同様のトレーニング施設等を整備する。
生涯スポーツ推進事業	スポーツ課 (知事部局)	本文	<鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業> 県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図る。 <障がい者スポーツの普及・推進に関する取組> <ul style="list-style-type: none">・地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びホールにおいて定例のスポーツ教室を開催・障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成・障がいの有無に関わらず、だれでも参加できるスポーツイベントの開催 <生涯スポーツ活動支援事業>

			鳥取県スポーツ推進委員協議会が実施する研究大会等の一部補助とリーダー研修会の開催、中央講習会への受講者の派遣を行い、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図る。また、ガバーナー鳥取が主催するサッカースクール運営費の補助を行い、本県の生涯スポーツを推進し、スポーツを通じた地域づくりを図る。
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	関西ワールドマスターズゲームズ 2021において本県発祥のグラウンド・ゴルフの本県開催が決定したことを踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外問わず広くPRし、競技の世界的な普及を図るとともに、聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。
関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	世界最高峰の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ」(WMG)の開催により、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化(観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化等)を促進するため、大会開催に必要な準備を推進する。
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	スポーツ課 (知事部局)		鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。
精神障がい者スポーツ大会	障がい福祉課 (知事部局)		精神障がい者の社会参加の促進や交流を図るため、バレーボール大会及びツツタル交流会を開催する。
レクリエーション活動支援事業	青少年・家庭課 (知事部局)		青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	
<生涯スポーツ推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図ることができた。 	
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学校の児童・保護者を対象に実施したグラウンド・ゴルフスクール活動では、県内多世代への普及を図ることができた。また、モンゴルでWMG2021関西のPRを実施し、海外参加国から興味を持ってもらうことができた。 	
<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月に開催市町、競技団体、観光・経済・交通等の関係団体で構成する WMG 鳥取県実行委員会を設立し、3つの部会ごと(競技、総務・企画・広報、観光・文化・宿泊)に準備を進めていく体制を整えた。 	
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。	
<Plan> 平成29年度の取組	
<生涯スポーツ推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県民スポーツ祭夏季大会の実施 	
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の5つの小学校でグラウンド・ゴルフスクール活動を実施。モンゴルでのグラウンド・ゴルフ国際大会への参加では、日本を含む10の参加国に対して2021年に開催予定のWMG2021関西のPRを実施。 	
<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県実行委員会の設立・県内開催日程の調整等 	
<Do> 成果	
<生涯スポーツ推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・約1,100人の参加があり、生涯を通じたスポーツレクリエーション活動の振興を図った。 	
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフが鳥取県発祥であることや、グラウンド・ゴルフのルールを学ぶ機会となり、子どもたちにとって大変有意義な活動となった。また、指導にあたつた県グラウンド・ゴルフ協会員と子どもたちのふれあいを通して、地域の方とのつながりも生まれた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルで開催されたグラウンド・ゴルフ国際大会では、各国参加者と交流し、グラウンド・ゴルフのさらなる普及の可能性を見いだすことができた。また、2021年に開催されるWMG2021関西のPRを実施し、多くの参加者に興味を持つてもらうことができた。 	
<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月に県実行委員会を設立し、県内PRを通してPR。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・競技専門部会において県内開催日程等を調整し、関西WMG組織委員会へ提出。 	
<Check> 今後の課題	
<生涯スポーツ推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県民スポーツ祭秋季大会・冬季大会の実施 	
<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフ国際大会の県内開催等。 	
<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催準備推進事業>	
<ul style="list-style-type: none"> ・関西WMG組織委員会の動き(競技日程決定、宿泊計画・交通基本計画等の策定)を踏まながら、県民機運醸成のためのPRや県内受入体制等を進め 	

ていく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<生涯スポーツ推進事業>

- ・障がいの有無にかかわらず参加しやすい大会を来年度も継続して目指していくため、関係機関と調整を図っていく。

<グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業>

- ・海外や国内からの参加者を増やすようグラウンド・ゴルフの聖地化や多世代普及を図り、2021年に開催されるWMG2021関西を成功させる。

<関西ワールドマスターズゲームズ2021開催準備推進事業>

- ・各部会での検討、県民向けのPRなど。

(16) トップアスリートの育成(競技力向上)

<数値目標と実績>

指標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
2	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数 人数	- -	38種目 74人	46種目 113人	39種目 70人	48種目 63人	51種目 66人
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)		57人	64人	82人	40人	59人	80人
3								59人

① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業	スポーツ課 (知事部局)	数値	国民体育大会(第72回本大会、第73回冬季大会)及び第17回全国障害者スポーツ大会に係わる大会へ鳥取県選手団を派遣する。そして、国民体育大会や国際大会等の入賞者に対する知事表彰を行い、各選手の競技力向上に対する意識や、県民の競技スポーツに対する意識の高揚を目指す。
競技力向上対策事業費	スポーツ課 (知事部局)	重点	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、競技力向上を図る。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、指導者の強化を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校(倉養、皆生、県米)体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めることができた。

<国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業>

- ・第72回国民体育大会には、本県から336名(前年364名)の選手・監督を派遣し、4年連続の300点越えを果たすことができた。

<競技力向上対策事業費>

- ・第72回国民体育大会において67名の入賞者を輩出し、天皇杯(競技)得点で351.5点を獲得した。これは、第69回長崎国体以来4年連続の300点越えの成績であり、着実に競技力の底上げが図られている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴルフ・ラグビー・アーチェリーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内3特別支援学校(倉養、皆生、県米)の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。

<国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業>

- ・中国ブロック大会及び本国体に県選手団を派遣。

<競技力向上対策事業費>

- ・少年・成年の国体入賞が期待できる選手を指定。

<Do> 成果

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツと共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。この取組は県教育研究大会で発表を行った。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできた。

<国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業>

- ・えひめ国体には336名の選手を派遣した(前年比28名減)。

<競技力向上対策事業費>

- ・競技団体に強化事業に必要な経費を支援した。

<Check> 今後の課題

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。
- ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。

<国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業>

- ・中国ブロック大会を突破できず、本大会に進めない競技の強化策について検証する必要がある。

<競技力向上対策事業費>

- ・個人競技においては入賞者多数であるが、団体競技の不振の原因を把握する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指し、機会を捉えて交流及び共同学習の推進に努める。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、地域の総合型スポーツクラブとの連携や自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会派遣等事業>

- ・競技団体との意見交換により、中国ブロック突破に必要な強化策を練る。

<競技力向上対策事業費>

- ・高配点の団体競技の競技力向上策を検討する。

② アスリートのキャリア形成の推進

・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)	重点	優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化に資する。鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。【再掲4(16)①】

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<競技力向上対策事業>

県内私立学校に採用された指導者の指導により、当該校の生徒は勿論のこと、県内ジュニア層の競技力向上に貢献している。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<競技力向上対策事業>

県内私立学校に2名分の人事費を支援。

<Do> 成果

<競技力向上対策事業>

雇用された指導者により、全国高校総体等に出場するが、国体では入賞を逃した。

<Check> 今後の課題

<競技力向上対策事業>

国体での成績不振の原因を検証する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<競技力向上対策事業>

指導者と改善策について協議する。

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

- ・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
東京オリンピック・パラリンピック競技事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、県民に夢や希望を与え、スポーツによる地域振興・交流推進を図ることを目的に、東京大会で本県から多くの選手が出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を実施するとともに、本県での事前ヤング実現に向け、国の認定を受けたホストタウン交流計画に基づく各種交流事業を確実に実施する。
世界に羽ばたく鳥取ジュニアアーチャー発掘事業	スポーツ課 (知事部局)	重点 5-②	東京オリンピック・パラオリンピック開催の高まりにより、スポーツ選手への夢やオリンピックへの憧れをもつ子どもたちがスポーツで世界の舞台に飛び立ち、活躍できるよう、スポーツ選手の発掘・育成の環境を整備することにより、元気で活力ある鳥取県を創造していく。
東京オリンピック施設整備事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	現在、国内外の競技会で好成績を収めている県内選手で2020年に日本代表選手になり得る可能性が高い選手を重点的に強化し、2020東京オリンピックを育成するための施設整備を行う。
競技力向上対策事業費	スポーツ課 (知事部局)	重点	全国や世界の舞台で活躍する選手が育つよう、競技力向上を図る。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、指導者の強化を図る。
キャップ誘致推進プロジェクト事業	スポーツ課 (知事部局)	本文	国家の一大プロジェクトである東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、 ・県民が世界のトップアスリートに直接触れる機会を通じて、スポーツ振興、競技力の向上、次代を担うアスリートの育成を図る。 ・スポーツを通じた交流人口の拡大による地域の活性化(観光産業の活性化、県内消費の拡大、地域PR、県民意識のグローバル化など)を促進する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校(倉養、皆生、県米)体育館を拠点としたスポーツ活動を進め、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を進めることができた。

<東京オリンピック・パラリンピック競技事業>

- ・2020年に向けた特別強化を受けている選手は、国内外の競技会等で実績を挙げ、国内優秀選手としての地位を確立しつつある。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアーチャー発掘事業>

- ・鳥取ジュニアアーチャー3期生39名に育成プログラムを提供中。1期生、2期生は競技団体で活動し、実績を積み上げている。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・年度内のライミング施設整備に向け、関係機関との調整により整備内容の詳細を詰め、入札を実施した。

<競技力向上対策事業費>

- ・近年の国体等の実績を評価され全日本チームの海外遠征にスタッフとして参加を要請される県内指導者も出ており県内指導者の指導力向上は図られている。

<キャップ誘致推進プロジェクト事業>

- ・ホストタウン交流を進めているジャマカをはじめ、フランス(自転車競技)、ニュージーランド(ホッケー)等の競技団体との間で、本県での事前ヤング誘致実施に向けた調整を実施、継続している。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアボレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内3特別支援学校(倉養、皆生、県米)の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施している。

<東京オリンピック・パラリンピック競技事業>

- ・対象選手の強化計画について打ち合わせ、事業実施。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

- ・3期生39名への共通プログラム、競技体験会を計画通り実施。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・整備内容についての打ち合わせ、仕様の決定。

<競技力向上対策事業費>

- ・指導者育成のために研修会への派遣、優秀指導者を招聘。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・キャンプ誘致に向けて、以下の国(競技)を対象に誘致活動を展開する。
(ジャマイカ(陸上競技)、フランス(自転車競技)、ニュージーランド(ホッケー)、香港(卓球)等)

<Do> 成果

<鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツと共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。この取組は県教育研究大会で発表を行った。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解が進んできた。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・国体等の国内大会で好成績を収めるとともに、日本代表選手として海外遠征に参加。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

- ・体力トレーニング、スポーツ食育の成果として、プログラムの内容を家庭で実践する3期生が出てきた。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・クライシング施設整備、スケート場整備、ボルダリング壁整備に関し、それぞれ入札を実施した。

<競技力向上対策事業費>

- ・国際レベルの指導力を身に着ける契機となった。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・ジャマイカは陸上競技を始めとする他競技も含めて事前キャンプを本県で行う見通しとなった。フランス(自転車競技)は、4月と8月にフランス競技団体幹部が県内競技施設等の視察を実施し、キャンプ候補地として高い評価を得た。

<Check> 今後の課題

<鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要である。
- ・特別支援学校生徒の居住地や近隣のスポーツクラブへの参画を進めるために、障がい者スポーツ協会やスポーツ課との連携強化が必要である。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・成果が表れない競技、選手の課題を把握。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

- ・個人差があり、熱心に取り組む候補生とそうでない候補生の差がひらきつつある。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・整備工事、壁製作の実施。

<競技力向上対策事業費>

- ・指導力不足の競技団体の原因を把握。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・各対象国(競技)が本県での事前キャンプ実施を正式決定してもらえるよう、各競技団体と交渉を継続する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<鳥取発スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指し、機会を捉えて交流及び共同学習の推進に努める。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、地域の総合型スポーツクラブとの連携や自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・より五輪選手に近い競技、選手の選定。

<世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業>

- ・保護者啓発と競技選択することで候補生に目標設定させる。

<東京オリンピック施設整備事業>

- ・受注業者、関係機関との調整により適切な整備を実施する。

<競技力向上対策事業費>

- ・指導者育成で好循環を生み出している競技団体の例を他団体に紹介。

<キャンプ誘致推進プロジェクト事業>

- ・ニュージーランドは今年度中に県内視察を実施するよう調整を図り、卓球は日本と時差の開きがあるヨーロッパ地域強豪国に対象を絞ってアプローチして、具体的な誘致活動につなげる。

目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見



＜特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ＞

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(17)文化、芸術活動の一層の振興 ⑦子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	141
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	143
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	146
(18)文化財の保存、活用、伝承 ⑯祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	147
	②文化財保護の推進	148
	③文化遺産の再发掘・磨き上げ	151

(17) 文化、芸術活動の一層の振興

＜数値目標と実績＞

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)【4-(16)に再掲】	57人	64人	82人	76人	59人	80人	60人

① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

- ・鳥取県ジャニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・アート・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進し、芸術祭の開催により現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

＜平成29年度関連事業＞

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)	教育総務課	数値	鳥取県内の小・中・高・特別支援学校に在学する児童・生徒で、教育・文化・スポーツの全国大会等において優秀な成績を収め、他の児童・生徒の模範となった個人又は団体に対して、教育長表彰を行い、その栄誉を讃える。(全国規模の大会・コンクール等において3位相当以上の賞を受賞した個人又は団体(ただし、国民体育大会知事表彰要項、鳥取県スポーツ顕彰要綱による被表彰者を除く))
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課(知事部局)	本文	県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上など活性化を図る。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課(知事部局)		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。【再掲5(17)②】
アートによる地域活性化促進事業	文化政策課(知事部局)		地域と連携し、文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域づくり団体の取組を支援する。
とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業	文化政策課(知事部局)	重点	総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課(知事部局)		広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会を提供するとともに、県内美術部門の頂点の伸長や裾野の拡大を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課(知事部局)		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲5(18)①】
文化芸術地域デー全国発信事業	文化政策課(知事部局)		文化芸術施設で質の高い文化芸術事業を行う団体への支援を行い、「アート・アンド・リージョン構想」を掲げる鳥取県の取組を県内外に発信する。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課(知事部局)	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジャニア美術展覧会開催事業	文化政策課(知事部局)	本文	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。

舞台芸術拠点創造事業	文化政策課 (知事部局)	県内演劇団体の取組を支援し、県民に上質な演劇を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中・高校生を対象に演劇の表現ワークショップ(授業)を開催し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。
------------	-----------------	--

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)
評価理由	

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

- ・全国規模の大会・コンクール等において 3 位相当以上の賞を受賞した児童・生徒に対して教育長表彰を行った。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

- ・本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠を置く文化・芸術団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動 24 事業に対し支援を行った。そのうち 5 事業は子どもや若者達が出演する事業であり、子ども達の発表機会の確保や鑑賞機会の提供につながった。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

- ・とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)のメイン事業として、とりアートダンスプロジェクトとして 5 月 7 日に米子コンベンションセンターを会場に「磨公部主(マカベイ)」を公演。公演の完成度に加え、地元の若者などオール鳥取で挑んで新たなチーマークが生まれるなど教育的側面での効果もあった。また、地区事業としても 11 月~12 月にかけて若者にも親しみやすく参加しやすいイベントとして、総じて、若者の豊かな感性を培う取組の一貫となった。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等において、高等学校・特別支援学校は 12 校、小中学校は 49 校で実施し、本県の文化振興の一環として、湯ぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資することができた。

<鳥取県ジャニア美術展覧会開催事業>

- ・ジャニア県展に合計 6,187 点の応募があり、作品展示を 12 月 17 日から 2 月 4 日にかけて県内 3 地区で開催した。展覧会への来場者も 5,255 人と例年に比べ多かった。本県の児童・生徒等に、創作作品を発表する場及び鑑賞する場を提供し、出展機会・芸術・文化に触れる機会を拡大することに大きく貢献した。
 - ・「文化・芸術等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国 3 位相当以上)」が H29(14 人)で、昨年度より増加した。(H28: 12 人、H27: 10 人)
 - ・「小中の児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」が、H26~H29において 4 年連続 100%であった。(H30 最終年度目標: 100%)
- 以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒(全国 3 位以上)に対して教育長表彰を行った。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

- ・本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠をおく文化・芸術団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動事業に対し支援を行った。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

- ・とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)については、毎年テーマを決めて県内の文化活動者たちが良質で創造的な舞台作品等を提供するメイン事業に取り組んでいる。また、文化活動の裾野拡大に向け誰もが気軽に楽しめる地区事業を実施し、若者などの各種発表機会を提供している。今年度も、メイン事業や各地区事業の着実な実施を通じて、県内で文化芸術の活動者の育成や県民の方々への気軽な鑑賞の場の提供となり、若者を中心とした県内芸術文化底上げ等につながった。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・学校における鑑賞や、演劇以外の鑑賞など多様な鑑賞方法を提供することで、学校の取り組みも積極的になっている。毎年 13 校が鑑賞できれば、3 年に一度(高校の場合、卒業するまでに 1 回)は鑑賞機会が確保できる。今後も学校側のニーズを把握しながら多数の学校の取り組みを促していく必要がある。

<鳥取県ジャニア美術展覧会開催事業>

- ・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジャニア県展を開催した。

<Do> 成果

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

- ・被表彰者の励みにつながるとともに、他の児童・生徒の模範となり、本県教育の活性化に寄与している。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

- ・24 事業に対し支援を行っているが、そのうち子どもや若者たちが出演する事業は次世代活動者育成事業 5 事業、国民文化祭等参加推進事業 2 事業あり、子どもたちの発表機会の確保や鑑賞機会の提供につながった。

<とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

- ・今年度のメイン事業は、とりアートダンスプロジェクトとして 5 月 7 日に米子コンベンションセンターを会場に「磨公部主(マカベイ)」を公演(入場者: 1,230 人)。地元の若者などオール鳥取で挑むことにより、文化活動を通して新たなチーマークが生まれ、また、よく知られるシェイクスピアの戯曲作品「マカベイ」を取り上げ、高品質な芸術鑑賞の機会が少ない若い世代も楽しめる舞台を提供ことで、教育的側面での効果もあった。

- ・また、地区事業として、東部が12月16,17日とりぎん文化会館(来場者:3,592人)、西部が12月2,3日米子市文化ホール(来場者:1,158人)(プレイベント(10月8日境港会場来場者:1,133人)、中部が11月18,19日倉吉未来中心(来場者:5,089人)でそれぞれイベント開催を開催し、公募団体の出演やワークショップ、アートコートなども充実させるなど、若者にも親しみやすく身近な芸術文化の鑑賞・参加機会を提供し、総じて、若者の豊かな感性を培う取組の一貫となった。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・高等学校・特別支援学校は6月から12月の間に12校で実施し、うち2校は合同で鑑賞した。また、小中学校は6月から11月の間に49校で実施しており、本県の文化振興の一環として、湯ぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資することができた。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・ジュニア県展には6,187点の応募があり、12月17日から2月4日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。

<Check> 今後の課題

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

- ・全国で活躍する児童・生徒を積極的に推薦していただくよう、推薦者への周知を行う。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

- ・文化芸術活動の裾野の拡大と頂点の伸長を図るために、より多くの地域、団体で事業実施されることが必要。

<とりアト(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

- ・とりアト(鳥取県総合芸術文化祭)について、各地区的取組の更なる連携などを通じて、単発的ではなく、文化芸術教育への波及も含めた通年の取り組みであることの認識を広めるため、さらなる普及啓発・PRが求められる。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・限られた公演回数の中、効率的に事業を実施するためには、可能な限り合同公演を促すことが必要。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・多数の子どもたちに引き続き発表の場を提供していくとともに、より多くの子どもたちが展覧会を観に来る機会をもてるよう、学校と連携を図りながら、ジュニア県展を開催していく。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育委員会運営費(全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰)>

- ・全国で活躍する児童・生徒を積極的に推薦していただくよう、推薦者への周知を行い、該当者に表彰を行う。

<鳥取県文化芸術活動支援補助金>

- ・引き続き、多くの団体で活用されるよう事業の周知に努める。

<とりアト(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業>

- ・メイン事業及び地区事業の充実普及・連携強化に加え、参加事業の拡大を図り、参加者・鑑賞者の裾野を広げていく。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・学校行事や学期制が異なるが、早い段階から各学校と日程調整を行う等、改善を図る。

<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

- ・子どもたちが夏休みを利用して制作活動ができるよう、早期の案内を図っていく。また、1人でも多くの子どもたちが作品を目にできるよう、展覧会の開催周知に力を入れる。

(2) 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。
- ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。
- ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭ととり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。
- ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化部活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業 番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる文化・芸術活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。【再掲2(6)①】
文化芸術活動支援事業	高等学校課	5-③	文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに文化芸術活動の継承者を育成する。平成27年に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化部活動の発展・充実を図るために、日々の部活動の環境を整える。
文化芸術活動支援事業(高校生まんが・ゲーディ芸術活動事業)	高等学校課	5-③	「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部門開催を契機に設置された県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、経費の一部を補助する。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課 (知事部局)		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。

とりアート(鳥取県総合芸術文化祭) 開催事業	文化政策課 (知事部局)		総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。【再掲5(17)①】
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課 (知事部局)	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課 (知事部局)	重点	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
「とつとりアートスター」 推進事業	文化政策課 (知事部局)		0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスター活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。
舞台芸術拠点創造事業	文化政策課 (知事部局)		県内演劇団体の取組を支援し、県民に上質な演劇を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中・高校生を対象に演劇の表現ワークショップ(授業)を開催し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課 (知事部局)	重点	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。 <取組内容> ・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、「あいサポート・アトイフォメーションセンター」の運営 ・障がい者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとつとり祭り」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催 ・障がい者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マガジン)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとつとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催ほか
カチュラル・オリンピックとしての障がい者の芸術文化活動振興事業	障がい福祉課 (知事部局)	重点	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「カチュラル・オリンピック」としての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施する。 <取組内容> ・キックオフイベントとして、「障がい者舞台芸術祭(仮称)」を開催 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化振興を行う国懇談会等と連携・協力ほか

＜平成29年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>				
・各学校において計画的に文化芸術活動に取組んでおり、地域内での機会を捉えて障がい者理解啓発を進めることができた。				
<文化芸術活動支援事業>				
・全国大会や近畿大会に向けて企画した校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を概ね予定通り行って、指導者及び生徒の育成につなげることができた。				
<文化芸術活動支援事業(高校生まんが・デザイン芸術活動事業)>				
・平成28年度から開設した、まんが専門部事務局の米子高校及びまんがコーディネーターを中心に、まんが制作力向上ワークショップや写生大会、高校生まんが展の開催等、予定どおり実施することができた。				
<芸術鑑賞教室開催補助金>				
・県内の小・中・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等において、高等学校・特別支援学校は12校、小中学校は49校で実施しており、本県の文化振興の一環として、湯ぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資することができたため。				
<鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>				
・ジュニア県展に合計6,187点の応募があり、作品展示を12月17日から2月4日にかけて県内3地区で開催した。本県の児童・生徒等が、文化・芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を拡大することに貢献した。				
<鳥取県障がい者アート推進事業>				
・予定どおり、「あいサポート・アートとつとり祭り」、「あいサポート・アートとつとり展」の実施や障がい者の文化・芸術活動の支援を行った。				
・「あいサポート・アトイフォメーションセンター」では、県内外の障がい者アートの展示やワークショップ等を開催し、障がい者アートの魅力の発信を行った。				
・「じゅう劇場」初の海外公演を成功させ、鳥取県の障がい者の舞台芸術の魅力を国内外に発信した。				
<カチュラル・オリンピックとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>				
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟(以下「知事連盟」という)の加盟都道府県と連携し、知事連盟の取組のひとつである、連携パートの実施に向け働きかけを行い、連携パートの実施につなげた。				
・「文化・芸術等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)」がH29(14人)で、昨年度より増加した。(H28:12人、H27:10人)				
・「小中の児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」が、H26~H29において4年連続100%であった。(H30最終年度目標:100%)				
以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。				

<Plan> 平成 29 年度 の 取組

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んできた。平成 29 年 10 月のあいサポートとつとりまつりにおいて、鳥取盲学校と琴の浦高等特別支援学校が出演した。

<文化芸術活動支援事業>

- ・優秀指導者を招いての研修会や合同練習会では、顧問には優秀な指導者の指導実践を観る機会やスキルアップのための研修を受ける機会を提供し、生徒にはより質の高い指導を受ける機会を提供した。
- ・備品(郷土芸能備品・楽器等)整備事業では、大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備した。

<文化芸術活動支援事業(高校生まんが・ゲイア芸術活動事業)>

- ・まんが制作力向上ワークショップや高校生まんが展の開催等、予定どおり実施した。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・学校における鑑賞や、演劇以外の鑑賞など多様な鑑賞方法を提供することで、学校の取り組みも積極的になっている。毎年 13 校が鑑賞できれば、3 年に一度は(高校の場合、卒業するまでに 1 回)鑑賞機会が確保できる。今後も学校側のニーズを把握しながら多数の学校の取り組みを促していく必要がある。

<鳥取県ジニア美術展覧会開催事業>

- ・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジニア県展を開催した。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

- ◇障がい者の文化・芸術活動の継続的な支援のため、主に、次のような取組を行った。
 - ・「あいサポート・アートとつとり祭り」の実施
 - ・「あいサポート・アートとつとり展」の実施
 - ・「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営
 - ・障がい者アート活動支援事業補助金の交付
 - ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の支援

<カルチャル・オリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・知事連盟の加盟都道府県で連携したイベントの実施に向け、加盟都道府県に働きかけを行う。

<Do> 成 果

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなっている。

<文化芸術活動支援事業>

- ・校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を通して、指導者及び生徒の育成につなげることができた。
- ・活動環境を整備することにより、文化部活動への生徒の意欲を高めることにつなげることができた。

<文化芸術活動支援事業(高校生まんが・ゲイア芸術活動事業)>

- ・まんが制作力向上ワークショップや写生大会の実施により、日常の活動では得られない、より専門的な指導を受けたり、他校生徒との交流を図ったりすることができ、生徒の意欲向上につなげることができた。
- ・高知県のまんが甲子園予選参加に関連して、高知県とのつながりができ、ワークショップやまんが展の講師を紹介してもらうなど、生徒の技術レベル向上につなげることができた。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・高等学校・特別支援学校は 6 月から 12 月の間に 12 校で実施し、うち 2 校は合同で鑑賞した。また、小中学校は 6 月から 11 月の間に 49 校で実施しており、本県の文化振興の一環として、湯ぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資することができた。

<鳥取県ジニア美術展覧会開催事業>

- ・ジニア県展には 6,187 点の応募があり、12 月 17 日から 2 月 4 日にかけて県内 3 地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

- ・「あいサポート・アートとつとり祭り」や「あいサポート・アートとつとり展」の開催により、障がい者が取り組む文化芸術活動の発表と鑑賞の機会の場を提供や、障がい者アート活動支援事業補助金により、障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動への支援を行うことで、アート活動の普及につながっている。

- ・「あいサポート・アートインフォメーションセンター」による、県内外の障がい者アートの展示やワークショップの開催等により、障がい者アートの魅力を発信した。

- ・じゅう劇場の初の海外公演をフランス・ナント市で実現させ、じゅう劇場の取組を海外へも PR した。

<カルチャル・オリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・知事連盟連携イベントについて、鳥取県のほか、岡山県、京都府、山形県での実施につなげた。

<Check> 今 後 の 課 題

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・障がい者や、障がい児者に関する県民への理解啓発や交流の場や機会が引き続き必要である。

<文化芸術活動支援事業>

- ・各部門とも中核となる顧問の育成等が十分には進んでおらず、生徒にも質の高い指導が確保されているとはいえない。
- ・備品について、一般的に楽器自体の費用は高く、学校の生徒会費用ではなかなか購入できないものがあり、質の高い活動の機会が十分に与えられていない現状は継続している。

<文化芸術活動支援事業(高校生まんが・ゲイア芸術活動事業)>

- ・まんが部(同好会含む)を設置している学校は多くなく、講習会や写生大会等の参加人数も多いとはいえない。次年度も含め内容(日程調整を含め)の一層の充実が求められる。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・限られた公演回数の中、効率的に事業を実施するためには、可能な限り合同公演を促すことが必要。

<鳥取県ジャニア美術展覧会開催事業>

- ・出品数はある程度の数が毎年出てくるようになった反面、作品のレベル向上が必要であるとの声が運営委員の方等から上がっている。展覧会等で実際に作品を観たり、ギャレートーク等に参加する機会をより多く持てるように働きかける事で、子どもたちの創作意欲や感性を育むことが必要。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

- ・芸術・文化活動に取り組まれてきた障がい者に継続して活動していただくよう支援するとともに、新たに芸術・文化活動に取り組む障がい者を発掘し、障がい者の文化芸術活動の更なる促進を図る。

<カルチャル・オリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・オハラに向けた文化プログラムの中で、障がい者の芸術文化活動を推進するため、加盟都道府県と連携しながら、連携イベントや既存事業のブランチアップなど様々な取り組みを行っていく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとつり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行っていく。

<文化芸術活動支援事業>

- ・「優秀指導者招へい事業」「文化部指導者養成事業」を継続し、各部門で次代を担う教員が事業を企画したり、外部の優秀な指導者とつながったり、自ら指導技術を高める機会を提供する。
- ・備品については、今後も執行残額を見ながら、用具等の整備を行っていく。

<文化芸術活動支援事業(高校生まんが・ゲイア芸術活動事業)>

- ・今後予定している韓国高校生との交流を成功させ、まんが制作に係る技術や意欲等の向上につなげる。

<芸術鑑賞教室開催補助金>

- ・学校行事や学期制が異なるが、早い段階から各学校と日程調整を行う等、改善を図る。

<鳥取県ジャニア美術展覧会開催事業>

- ・展覧会や、ギャレートークにより多くの子どもたちが参加できるよう、開催周知に力を入れるとともに、学校と連携を図りながら、授業の一環として展覧会を観に来ていただく等、文化・芸術に触れる機会の拡充をはかる。

<鳥取県障がい者アート推進事業>

- ・「あいサポート・アートフォーメーションセンター」等により、障がい者アート活動支援事業補助金や障がい者のアート活動の発表の場である「とつとり祭り」や「とつとり展」等の更なる周知を図り、文化芸術活動を行う障がい者や障がい者が所属する団体の掘り起しを行う。

<カルチャル・オリンピアードとしての障がい者の芸術文化活動振興事業>

- ・来年度の連携イベントの実施や既存事業のブランチアップに向け、加盟都道府県へ働きかけを行っていく。

(3) 文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着

・アート事業等により、子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。

・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中でアートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「とつとりアートスクール」 推進事業	文化政策課 (知事部局)	重点	0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスクール活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。【再掲5(17②)】

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価 A(予定以上) B(予定どおり) C(やや遅れ) D(大幅遅れ)

評価理由

次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する16団体に助成を行った。この取り組みにより、子ども達に地域に根差した文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。

<Do> 成果

次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ16件助成を行い、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。

<Check> 今後の課題

27年度・28年度と、次世代鑑賞者育成支援事業(市町村間接補助事業)の制度を新しく設ける市町村が増加してきていたが、29年度は新規の市町村はなかった。今後も子供の芸術文化体験の促進のため、市町村の拡大を図っていく。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

世代鑑賞者育成支援事業制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。

(18) 文化財の保存、活用、伝承

<数値目標と実績>

指標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
2	県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	-	合計31件 (H21~25)	7件	8件	7件	11件	合計15件
3	妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	32,952人	50,000人
4	青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	8,230人	20,000人

① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成

- ・県民に対し、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。
- ・伝統芸能や伝統技術(ものづくり)保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。
- ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。
- ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業、番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による出前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点 2-②	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター	重点	埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介するリーフレット等の作成により情報発信を行う。また、学校教育での埋蔵文化財活用を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課		県内各地域で守られてきた伝行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<伝統芸能等支援事業>

- ・中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体の派遣支援を行い、民俗芸能の振興等を図った。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

- ・「女子群像」板絵フォーラム・シンポジウムを県内外で開催し、それぞれ160人、320人の来場があった。体験型のイベントとして、古代まつりに604人、とっとり考古学講座(県内3箇所で実施)に968人の参加を得た。鳥取市内の小学校教科での歴史授業を実施し、地域の出土資料を活用した学校教育連携をより深めることができた。また、「女子群像」板絵のパンフレット、「とっとり1考古学紀行」(全3回)を刊行し、県内埋蔵文化財について情報発信を行うこともできた。

青谷横木遺跡から発見された「女子群像」板絵等の貴重な発見を生かし、「女子群像」板絵フォーラム・シンポジウムを県内外で開催し、多くの方に鳥取県の文化財等について考えていただく機会を提供するなど、鳥取県の歴史・文化に対する理解等を深めることができた。以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<伝統芸能等支援事業>

- ・民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存伝承を図るために保存団体の保存伝承活動を支援する。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

- ・「とつとり考古学講座」(東中西部展)の開催
- ・「古代まつり」の開催
- ・「とつとり考古学紀行」(夏・秋冬・春号)の刊行
- ・「女子群像」板絵パンフレットの刊行
- ・歴史授業への支援(ゲストティーチャー、出土品貸出)

<Do> 成果

<伝統芸能等支援事業>

- ・民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体派遣の支援等を行った。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

- ・展示会、体験イベントの開催、リーフレットの刊行は予定どおり行った。また、歴史授業への支援と授業実施を行い、学校教育との連携も進めることができた。

<Check> 今後の課題

<伝統芸能等支援事業>

- ・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきてている。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

- ・県内外により一層、県内埋蔵文化財の情報を発信していくこと。
- ・地域の埋蔵文化財をより一層学校教育で利活用しやすくしていくことと各学校へよりPRをしていくこと。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<伝統芸能等支援事業>

- ・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。

<鳥取県の考古学情報発信事業>

- ・展示会の開催、リーフレット刊行等を通してより一層県内の埋蔵文化財のPRを行う。
- ・学校教育向けの歴史学習指導案や教材となる資料を作成していくとともに、実際の授業実施も行う。

② 文化財保護の推進

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るために、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が詰め、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。「本文」「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接的に関係する事業、数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
文化振興費	文化財課		県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者のとりまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課	数値	国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組むとともに、因州和紙の再評価を行う。
文化財保護指導費(鳥取県文化財防災・防犯対策事業)	文化財課		県内に所在する多数の貴重な文化財を災害や犯罪から守るために、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。
文化財保護指導費	文化財課		文化財の状況を把握するための巡回活動や文化財の価値を永く伝え残すためのフォローアップ調査などを行う。
文化財助成費	文化財課		国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等への助成を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点 2-②	無形民俗文化財の保存伝承を図るために、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲5(18)①】
銃砲刀剣類登録審査事業	文化財課		美術品・骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の審査・登録を行う。また、登録審査補助員制度を導入し登録審査員の育成を図る。
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方法を検討する。
受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)	文化財課	重点	一般国道9号(鳥取西道路改築)に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	文化財課	重点	史跡青谷上寺地遺跡の整備を行うための基本設計を行う。
ふるさとの文化遺産復旧事業	文化財課		平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震で被害を受けた国・県指定文化財の所有者に対し、保存修理

			する事業に支援する。
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していく上で必要な考古学的情報を得るために調査を行う。
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行う。
埋蔵文化財センター運営費	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター(青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む)の施設の維持管理を行う。
埋蔵文化財調査研究・研修事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修等を行う。
妻木晚田遺跡調査整備事業 (保存整備)	むきばんだ 史跡公園		史跡公園内を安全、安心かつ快適に見学していただくため、ガーデン周辺園路再整備、松尾城管理道舗装工事を行う。併せて、法面崩落防止工事のための設計等を行う。
妻木晚田遺跡調査整備事業 (発掘調査)	むきばんだ 史跡公園		国史跡妻木晚田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・調査研究部会の指導、助言を得ながら発掘調査を実施する。 平成29年度は、首長の墳丘墓が存在する松尾頭10区において、墳墓域の実態解明を目的とした発掘調査を行うとともに、史跡の一部として適切な保護を図る。
妻木晚田遺跡維持管理事業	むきばんだ 史跡公園		国史跡妻木晚田遺跡を訪れる見学者の方々が、遺跡を安全かつ快適に見学していただけるよう、史跡管理やガーデン施設等の維持管理を行う。
とっとり弥生の王国普及活用事業 (妻木晚田遺跡活用事業)	むきばんだ 史跡公園	重点 数値 2-②	国史跡妻木晚田遺跡の歴史的価値を周知し、弥生時代の暮らしや文化について体験する講座、イベントを実施するとともに、史跡への誘客や新たなファン層の拡大を目指した県内外へのPRを行い、多様な事業を通じて史跡の活用を図る。 また、よりカールの大きなとっとりの文化遺産としてイメージの定着を図るため、国史跡青谷上寺地遺跡と合わせて「とっとり弥生の王国」として一体的な情報発信を行う。
未来に引き継ごう!県民の歴史資産 「三徳山」調査活用推進事業	観光戦略課 (知事部局)	本文	鳥取県を代表する文化財である三徳山について、地元関係者と連携し、調査研究を進めると共に、保全管理の取組、観光振興やまちづくりへの活用を推進する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」本文に直接関係している事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<調査研究「鳥取県の文化財」>

- ・指定保護文化財の新規指定は11件であり、貴重な文化財の保護が図られた。

<伝統芸能等支援事業>

- ・中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体の派遣支援を行い、民俗芸能振興等を図った。

<受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)>

- ・発掘調査、遺跡出土品の整理作業、発掘調査書の作成を行った。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

- ・計画どおり基本計画の見直しを進めている。

<とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晚田遺跡活用事業)>

- ・弥生時代の暮らしや文化について体験する「ものづくり講座」や休日、夏休みに常時実施している「弥生体験」の外、GW、夏、秋にイベントを各種実施するとともに、新たなファン層の拡大を目指して「むきばんだ女子考古部」の取組を開始する等、多様な事業を通じて史跡の活用を図った。

<未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業>

- ・ほぼ計画どおり三徳山の調査研究を進めている。

「県指定文化財の新規指定件数」(目標:H26~H30で15件)がH26~H29の4年間で33件。以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<調査研究「鳥取県の文化財」>

- ・文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定に向けて積極的に取り組む。

<伝統芸能等支援事業>

- ・民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保全伝承していくためのよりよい方策の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の活動を支援する。

<受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)>

- ・発掘調査、遺跡出土品の整理作業、発掘調査書の作成を行った。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

- ・活用・整備の基本方針・計画の検討を行う。

<とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)>

◇イベント GW はむきばんだ日和(5/3(水)~7(日))、弥生体験フェスティバル(7/2(日))、むきばんだまつり(9/23(土・祝))、むきばんだ巡回展示(2/9(金)~4/1(日)、第2回とっとり弥生の王国シボジウム(2/25(日))

◇講座

・弥生の森講座

(4/16(日):春の自然を味わおう! 7/29(土):虫から探る! 森が支えた弥生の暮らし、10/1(日):倭人の食卓を彩った植物)

・弥生のものづくり講座(5/21(日):青銅鏡づくり、6/11(日):鹿角製の釣り針づくり、7/16(日):弥生土器づくり、10/15(日):ガラス勾玉づくり、12/10(日):ガブづくり、11/12(日):鉄器づくり)

・ジニアファンタジー(5/13(土)、6/3(土)、7/8(土)、8/26(土)、9/23(土)、10/21(土)、11/18(土)、12/2(土)、1/13(土))

・弥生体験(土日祝日及び夏休み) ・むきばんだ女子考古部(9/3(日)、10/8(日)、11/5(日)、12/3(日)、1/20(土)、2/4(日)、3/3(土))

<未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業>

・三徳山内の岩屋や集石など修験に関する遺構の発掘・測量踏査を実施する。

<Do> 成果

<調査研究「鳥取県の文化財」>

・指定保護文化財の新規指定は11件となった。

<伝統芸能等支援事業>

・民俗芸能の保存・振興・文化の交流等を目的に、中国・四国ブロック民俗芸能大会への出演団体派遣の支援等を行った。

<受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)>

・乙亥正屋敷廻遺跡を除き、全ての遺跡出土品の整理作業、発掘調査書を刊行した。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・計画どおり基本計画の見直しを進めた。

<とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)>

・イベント:GW はむきばんだ日和は3,300名、弥生体験フェスティバルは1,100名、むきばんだまつりは2,500名の来場者があり、多くの方に、妻木晩田遺跡を知っていただき、弥生時代の暮らしや文化について楽しみながら体験できる機会を提供した。

・講座:各講座とも定員を上回る応募があり、歴史的、科学的知識に基づき、弥生時代の暮らしや文化について知識を深めてもらえた。また、これまで、小中学生及びその家族の来園が多くたが、「むきばんだ女子考古部」の取組で、新たなファン層として、幅広い年代の女性(19名)を取り込むことができた。

・県内の弥生時代の重要遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡を「とっとり弥生の王国」として新たな価値を創造、発信するため、デザインという切り口でシボジウムを開催し、多くの方に興味を持っていただいた(来場者 150 名)。また、伊ノヤ県立図書館等で開催した巡回展示において、「とっとり弥生の王国」をPRできた。

<未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業>

・三佛寺で2回(延べ2日)、神倉地区湯地点で5回(延べ13日)の調査を実施した。

<Check> 今後の課題

<調査研究「鳥取県の文化財」>

・県民の共有財産である歴史遺産を文化財指定し、県民の宝としてすれば額保護し、県民が歴史や文化を誇りに思う気運を醸成する。

<伝統芸能等支援事業>

・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきている。

<受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)>

・大量にある出土品の整理作業や調査結果をまとめた報告書を刊行する必要がある。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・弥生時代の日常生活が体感できる青谷上寺地遺跡ならではの史跡整備となるような基本計画の見直しを行う。

<とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)>

・イベントや各講座の内容の改善、工夫が必要である。

・国史跡青谷上寺地遺跡と合わせて「とっとり弥生の王国」として一体的な情報発信を行うに当たり、その見せ方の工夫や連携強化の方策を検討する必要がある。

<未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業>

・調査経過を三徳山の新たな価値として位置づけを行い、情報発信していく必要がある。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<調査研究「鳥取県の文化財」>

・国・県指定、登録の候補となり得る文化財の調査研究を実施し、引き続き指定に向けて積極的に取り組む。

<伝統芸能等支援事業>

・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。

<受託発掘調査事業(山陰道「鳥取西道路」)>

・出土品の整理作業や報告書を刊行する。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・引き続き基本計画の見直しを進める。

<とっとり弥生の王国普及活用事業(妻木晩田遺跡活用事業)>

- ・イベントや各講座のアンケート結果等をフィードバックして、より妻木晩田遺跡に親しんでもらえる講座等を企画する。
- ・「とっとり弥生の王国」として国史跡青谷上寺地遺跡と連携して取り組んでいるが、外部から分かりにくい点があるため、切口を変えて、情報発信していく。

<未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業>

- ・調査成果の総括及び未解明の課題の抽出、調査結果報告書の作成・刊行を行う。

③ 文化遺産の再発掘・磨き上げ

- ・たらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。
- ・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

<平成 29 年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成 29 年度アクションプラン」重点事業。「数値」は「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標を掲げている事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	数値 2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の二大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。新たに青谷上寺地遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をモバイル端末上に再現するアプリケーションソフト(AR アプリ)を制作する。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課 (知事部局)		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲 5(18)①】

<平成 29 年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成 29 年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県教育振興基本計画」に数値目標が掲げられている事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成 29 年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・平成 29 年度県指定保護文化財の新規指定は 11 件であり、貴重な文化財の保護が図られた。文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度が向上した。出前講座や発掘調査の現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでもらうことができた。ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座を通して子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいただくことができた。
- ・青谷上寺地遺跡土曜講座に多数の方が参加するなど、古代文化を学んでいただくことができた。

県内の貴重な文化財について、県のホームページやフェイスブックを充実し県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行い、文化財の認知度の向上に努めた。また、出前講座や発掘現場の現地説明会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。以上のことから、本施策項目の平成 29 年度の進捗状況は「A(予定以上)」と判断する。

<Plan> 平成 29 年度の取組

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・文化財の新規指定・登録を行う。文化財に関する情報発信の強化を図る。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座、各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供する。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の 2 大弥生遺跡をとっとり弥生の王国として、各遺跡を活用した行事・体験事業等を行う。

<Do> 成果

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・指定保護文化財の新規指定は 11 件である。今後も追加で指定する予定である。
- ・文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説明会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。
- ・ふるさと未来創造工房や弥生の王国考現学講座を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。

<Check> 今後の課題

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、府内関係部局と連携して取組む。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、府内関係部局と連携して取組む。
- ・全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・市町村と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。

<「とっとり弥生の王国」普及活用事業>

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。



(1) 県民との協働による計画の推進

① 県民意見の把握と開かれた教育の推進

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業	教育総務課	重点	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙（夢ひろば、リーフレット「とつとりの教育」等）の発行などの広報活動を行う。「鳥取県の教育を語る会」を開催し、県教育委員会の教育委員、教育長、事務局職員が、市町村に出掛け、県民や行政関係者等と、それぞれの地域における教育に係る取組や抱えている課題等について直接意見交換を行い、今後の施策の参考とし、本県教育の充実、発展につなげる。
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育委員会運営費	教育総務課		教育功労者や児童生徒に表彰基準に基づき、表彰を行うとともに、報道機関に情報提供を行う。
教育企画費	教育総務課		市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(2)(1)】

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				

<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>

- ・教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。
 - ・教育委員会の議事録や教育委員リレーコラムをホームページで公開する等積極的な情報公開に努めた。
 - ・教育だより「とつとり夢ひろば！」を発行し、幼稚園、保育園から高等学校までの全保護者に配付した。
- 以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>

- ・学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い教職員と意見交換を実施した（9月21日：鳥取湖陵高校、10月18日：皆生養護学校、12月1日：鳥取中央育英高校）
- ・教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に教育委員と県立学校長の意見交換会を開催した（8月2日：鳥取緑風高校）
- ・教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開しており、また教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる（全委員が年1～2回実施予定）。
- ・教育委員の総合教育会議へ出席（6月2日、10月13日、1月16日）。
- ・教育だより「とつとり夢ひろば！」を発行（5月、7月、9月、12月、2月）し、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。

<Do> 成果

<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>

- ・教育委員の学校訪問等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。また教育だより「とつとり夢ひろば！」を幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することで本県の教育について情報を発信することができた。

<Check> 今後の課題

<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>

- ・引き続き学校訪問等を通して、本県教育の課題、ニーズの把握に努めたい。また、ホームページによる迅速な情報提供を行うとともに、広報誌により、本県の教育について保護者等に分かりやすく発信していきたい。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業>

- ・教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。教育だより「とつとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。知事部局、市町村教育委員会と連携し、現場の意見を吸い上げながら、的確に課題を捉え必要な対応を取っていく。

② 教育問題等への迅速かつ的確な対応

<平成29年度関連事業>

※「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(1)①】
教育審議会費	教育総務課	重点	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成29年度アクションプラン」重点事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

<教育審議会費>

- ・「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。
 - ・総会については、平成29年度は、3月26日に審議会を開催し、次期教育振興基本計画策定に係る意見等をいただいた。
- 以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<教育審議会費>

- ・「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。
- ・総会については、平成29年度は、3月26日に審議会を開催し、次期教育振興基本計画策定に係る意見等をいただいた。

<Do> 成果

<教育審議会費>

- ・「平成28年度教育行政の点検及び評価」について、鳥取県教育審議会委員から県の進める教育行政について意見をいただき、各課へ情報共有した。
- ・総会については、平成29年度は、3月26日に審議会を開催し、次期教育振興基本計画策定に係る意見等をいただいた。

<Check> 今後の課題

<教育審議会費>

- ・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育審議会費>

- ・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

① 市町村との連携・協力体制の充実

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。

<平成29年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

市町村との連携・協力については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

- ・市町村教育行政連絡協議会を開催（4月13日、11月1日）し、情報共有、意見交換を行った。
- ・教育委員の資質向上のため、委員研修会を開催した。（8月9日）
- ・市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めさせていただくよう呼びかけた。

<Do> 成果

- ・8月の研修会では、徳島県から講師を招き、いじめ防止基本方針の見直し等について講演していただき理解を深めることができた。また、分科会ではタイムリーなテーマを掲げ、活発な意見交換を行うことができた。
- ・各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。

<Check> 今後の課題

引き続き必要に応じて会議等を開催し、情報交換、意見交換を行っていく。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

- ・研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。

② 高等教育機関との連携、協力の一層の推進

<平成29年度関連事業>

「区分」欄の「重点」は「平成29年度アクションプラン」重点事業。番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」の項目番号。

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制②①】
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。【再掲 2(5)③】
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑧	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。【再掲 2(5)②】
とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版SPH事業)	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	教育・学術振興課(知事部局)		公立大学法人公立鳥取環境大学の運営に必要となる経費の一部について、運営費交付金として交付する。
鳥取県環境学術研究等振興事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人財」の育成を推進するため、鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境及び地域の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)【再掲 2(5)⑦】

<平成29年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち「平成29年度アクションプラン」重点事業、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成29年度重点取組施策』)」を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

<教育企画費>

- ・高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進している。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援することができた。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)>

- ・鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に農業分野で倉吉農業高等学校、林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めることができた。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修である試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成29年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

<Plan> 平成29年度の取組

<教育企画費>

- ・鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図る。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取組を推進する。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアプランニングスーパーバイザー・キャリアアドバイザーアイデア配置。・キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。・「キャリア塾」実施。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・農業分野における倉吉農業高等学校の取組：長期インターンシップによる本県農業を支える人材の育成。農業先進地研修の実施。魅力ある授業づくりのための授業改革の推進。
- ・林業分野における智頭農林高等学校の取組：デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組
- ・水産分野における境港総合技術高等学校の取組：インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上の取組。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、補助金を交付。
- ・中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。

<Do> 成果

<教育企画費>

- ・5月24日、鳥取大学と意見交換を行い、情報共有を図った。・7月18日、島根大学と意見交換を行い（第一回）、情報共有を図った。
- ・11月2日、鳥取環境大学との意見交換会を行い、情報共有を図った。
- ・1月19日、「山陰教師教育コンソーシアム」での鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、島根大学の三者による意見交換、及び鳥取県教育委員会、島根大学の二者による意見交換を行い（二回目）、情報共有を図った。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進につなげることができた。
- ・キャリア教育推進協力企業を154社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援の充実につなげることができた。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取組むことができた。
- ・地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援では、計画通り補助金を交付した。

鳥取大学の機構改組に伴い、ものづくり協力会議の体制が変更され、協力会議への予算が配分されなくなったが、ものづくり道場の取り組みを継続させるため、ものづくり協力会議の事務局運営に要する経費を補助対象経費とするよう、補助金交付要綱の一部改正を行った。

・中高生向けのレゴブロックを活用したものづくり体験研修では、創造的なものづくりに加え、難易度の高い目標を設定し、達成する体験をした。このことで、ものづくりに対する関心が高まり、また、進路や仕事など、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。また、高校の参加校数も増加した。

<Check> 今後の課題

<教育企画費>

- ・意見交換された課題の解決に向けて検討していくことが必要。・学生教育ボランティアを多くの教育施設、学生等へ利用していただくこと。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、持続的な取組となるよう鳥取市、倉吉市、米子市及び鳥取大学と連携を図る必要がある。
- ・ものづくり研修事業は、さらに参加者・校数を増加させることが必要。

<Action> 課題解決のために必要な今後の取組

<教育企画費>

- ・意見交換された課題解決策を検討していく。・学生教育ボランティアを多くの教育施設、学生等に利用していただくよう、引き続き周知していく。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校、林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり協力会議との連携を密にする。・県内の中高校に訪問等を行い、得られる経験等を伝え、参加を促す。

参考:数値目標一覧

目標 1:社会全体で学び続ける環境づくり							
指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)							
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.10%	97.10%	100%
	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.60%	95.70%	90%
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	13市町村	19市町村 (全市町村)
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	574社	622社	674社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約4,977人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,453人	7,000人
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	23校	14校	70校
6 「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	10人	10人	20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	12.2万人	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	5.6冊	5.8冊	6冊

目標 2:学ぶ意欲を高める学校教育の推進							
指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	16市町村	16市町村	16市町村	19市町村 (全市町村)
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	82.40%	全ての小学校区で実施
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所で実施
4 子どもたちの学びの質の向上							
観点①:豊かに生きる、共に生きる力の状況							
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	(小6)43.9% (中3)56.5% (高2)28.0%
	「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	(小6)79.2% (中3)73.1% (高2)62.3%
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	(小6)83.4% (中3)69.6% (高2)74.6%
	「『あの人のようにになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	(高2)68.7%
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.6%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	(小6)78.7% (中3)50.6% (高2)38.1%
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
観点②:学び方の質・学習状況								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中6)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	(小6)66.8% (中6)47.5%	向上
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	(高2)63.8%	向上
	「児童生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	(小)95.3% (中)93.5%	向上
	〃 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	(高2)92.3%	向上
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	(小)98.4% (中)100% (高)87.5%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	(小6)75.7% (中3)74.9% (高2)65.6%	向上
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	(小6)65.0% (中3)54.3% (高2)39.8%	向上
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	(小)96.0% (中)75.8%	向上
観点③:学力調査の状況								
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)65%	(小、中)68.8%	(小、中)25.0%	向上
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	(小、中)66.7%	(小、中)16.7%	向上
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	(小、中)75.0%	(小、中)50.0%	向上
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	— (調査終了)	向上
5 個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	95.0%	100%	
6 個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	97.3%	100%	
7 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	100%	100%
8 特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	85.9%	86.8%	76.6%	向上
	卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	46.9%	43.1%	41.5%	向上
9 該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	85.9%	90%
	特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	39.3%	45%
10 教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県59.0% 全国 63.7%	鳥取県57.0% 全国 64.5%	県56.7% 全国65.2%	県56.3% 全国66.2%	県57.4% 全国66.7%	H30.8確定見込	全国平均値	

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	(小)78.4% (中)47.4%	100% 100%
13 学校のTEAS II・III種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=II種、小、中、特=III種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	(小)13.6% (中)3.5% (高)100% (特)100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答							
◇新聞やテレビのニュースなどに关心を持つ児童生徒の増加	-	(小)63.5% (中)64.8%	(小)6)-(※1) (中)3)-(※1)	(小)6)-%(※1) (中)3)-%(※1)	(小)6)-%(※1) (中)3)-%(※1)	(小)6)-%(※1) (中)3)-%(※1)	向上
◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小)6)94.5% (中)94.6%	(小)6)94.6% (中)94.9%	(小)6)94.4% (中)94.2%	(小)6)94.9% (中)92.4%	(小)6)92.8% (中)92.9%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小) 100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)92.9%	(小)100% (中)93.0%	100%
16 「参加型」人権学習に取組んだ学校の率	(小) 55% (中) 63%	(小) 61% (中) 70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)75.9% (中)75.4%	(小)77.6% (中)82.5%	100%
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%
18 不登校の出現率	(小) 全国0.31% 県0.37% (中) 全国2.56% 県2.31% (高) 全国1.93% 県2.10%	(小) 全国0.36% 県0.42% (中) 全国2.69% 県2.31% (高) 全国1.88% 県1.76%	(小) 全国0.39% 県0.45% (中) 全国2.76% 県2.65% (高) 全国1.81% 県1.41%	(小) 全国0.42% 県0.51% (中) 全国2.83% 県2.69% (高) 全国1.66% 県1.62%	(小) 全国0.48% 県0.51% (中) 全国3.01% 県3.02% (高) 全国1.64% 県1.95%	H30.10確定見込	全国平均を下回ると共に、低減
19 学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	-	100%	100.0%	100.0%	100%
	取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80.0% (中)70.0%	(小)79.2% (中)71.9%
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小5男)38.4% (小5女)46.0% (中2男)33.0% (中2女)59.8%	(小5男)38.4% (小5女)43.1% (中2男)37.4% (中2女)63.3%	(小5男)37.9% (小5女)44.6% (中2男)34.7% (中2女)61.4%	(小5男)37.1% (小5女)44.2% (中2男)34.6% (中2女)64.2%	(小5男)41.0% (小5女)44.1% (中2男)33.0% (中2女)63.7%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	-	(小5男)68.6% (小5女)48.0%	(小5男)65.0% (小5女)48.8%	(小5男)68.2% (小5女)49.5%	(小5男)66.2% (小5女)47.9%	(小5男)66.8% (小5女)46.8%	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)42% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	(小)63% (中)44% (高)25% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中) 75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	(中)97% (高)100%	100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)88% (特)70% (高)13%	100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40% (高) 4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高) 0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)41% (中)37% (特)30% (高)0%	(小)46% (中)44% (特)30% (高)0%	(小)100% (中)100% (特)100%
26 学校給食用食材の県産品使用率	71%	71%	73%	71%	65%	67.0%	70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	市町村68% 県17%	市町村79% 県17%	100%
28 栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	21人	21人	31人

目標 3:学校を支える教育環境の充実

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値	
1 学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)98.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)93% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)99.2% (中)100% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
2 学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)86% (小)78% (中)70% (県立)100%	(幼)100% (小)72.0% (中)71.9% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
3 教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.34%	0.58%	0.5%以下	
4 公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小、中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小、中)97.5% (高)98.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)98.8% (高)99.5% (特)100%	100% 100% 100% 100%	
5 「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	42.0%	100%	
6 不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)93.0% (中)15.0% (高)4.0% (特)70.0%	100% 85% 60% 100%	
7 育英奨学資金の現年調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	90.8%	92.2%	90%
	大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	98.1%	98.0%	98%

目標 4:生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績(見込)	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	51.7%<H21>	-	54.8%	-	-	-	65.0%
2 国民体育大会で入賞する種目数及び人数	種目数 人数	- -	38種目 74人	46種目 113人	39種目 70人	48種目 63人	50種目 120人

目標 5:文化、伝統の継承、創造、再発見

指標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	76人	59人	80人	60人
2 県指定文化財の新規指定件数(期間中)	-	合計31件 <H21~25>	7件	8件	7件	11件	合計15件
3 妻木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	32,952人	50,000人
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	8,230人	20,000人

(※1)H26全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査

III 条例、規則の制定・改廃

区分番号	公布・施行年月日	題名	概要
条例第32号	公29.7.7 施29.7.7 教育センター	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	教育委員会の附属機関として、鳥取県教職員育成協議会を設置する。
条例第49号	公29.12.26 施29.12.26(経過措置有) 教育人材開発課	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事委員会の「職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」に鑑み、一般職の職員の給料表の改定等を行うとともに、一般職の職員に準じ、特別職の職員及び教育長の給与等の改定を行った。
条例第2号	公30.3.27 施30.3.27 教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備を行った。
条例第3号	公30.3.27 施30.3.27 小中学校課	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、関係する条例の改正を行った。
条例第9号	公30.3.27 施30.4.1 教育人材開発課	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	義務教育費国庫負担金の算定基準額の引き上げを踏まえ、公立学校の教諭等が心身に著しい負担を与える業務に従事したときに支給される教員特殊業務手当について、所要の改正を行った。
条例第16号	公30.3.27 施30.4.1 教育総務課 特別支援教育課 高等学校課 社会教育課	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	県行政に関する調査審議を行う附属機関について、新設、統合、廃止及び名称の見直し等を行った。
条例第36号	公30.3.27 施30.4.1 社会教育課	鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	平成28年度から一部指定管理者制度を導入した鳥取県立船上山少年自然の家及び鳥取県立大山青年の家について、平成31年度より2期目になることから、指定管理者の管理の期間を3年間から5年間とした。
条例第37号	公30.3.27 施31.4.1 (一部のみ30.3.27) 文化財課	鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	鳥取県立むきばんだ史跡公園に、平成31年度から指定管理者制度を導入するため所要の改正を行った。
規則第5号	公29.4.20 施29.5.1 教育人材開発課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	学校教育法施行規則の改正により、新たに部活動指導員が設けられたことに伴い、所要の改正を行った。
規則第6号	公29.7.7 施29.7.7 教育総務課	鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則	鳥取県附属機関条例が一部改正されることに伴い、それに対応する鳥取県教育委員会事務局等組織規則について、所要の改正を行った。
規則第7号	公29.8.7 施30.4.1 教育人材開発課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、学科及び収容定員を改めることに伴い、所要の改正を行った。
規則第8号	公29.8.7 施30.4.1 高等学校課	鳥取県県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部を改正する規則	単位制による課程が実施される高等学校に、倉吉東高等学校の全日制課程普通学科普通科及び米子東高等学校の全日制課程普通学科普通科を追加。
規則第10号	公29.12.28 施30.4.1 (一部分のみ公布日施行) 教育人材開発課 特別支援教育課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	事務長等の職務規定を改めるとともに、皆生養護学校小学部及び中学部の対象とする障がい種別に病弱を加え、皆生養護学校皆浜分校を開設し、病弱部門の小学部及び中学部を設置した。
規則第7号	公29.12.26 施29.12.26 教育人材開発課	現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	現業職員の給与について、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員に準じて改めた。
規則第1号	公30.3.27 施30.3.27 教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備を行った。
規則第2号	公30.3.27 施30.4.1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務局等組織規則等の一部を改正する規則	教育委員会事務局等組織について、所要の改正を行った。
規則第3号	公30.3.27 施30.4.1 教育総務課	鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲を定める規則	鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲について、所要の改正を行った。
規則第4号	公30.3.27 施30.3.27	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理	義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、関係する規則の改正を行った。

	小中学校課	に関する規則	
規則 第5号	公30.3.27 施31.4.1 文化財課	鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	平成31年度から鳥取県立むきばんだ史跡公園に指定管理者制度が導入されることに伴い所要の改正を行った。
訓令 第3号	公29.5.29 施29.5.30 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	行政機関個人情報保護法の一部改正に伴い、鳥取県個人情報保護条例が一部改正されたことに伴い、新たに生じる事務に係る事務処理権限の区分等について、所要の改正を行った。
訓令 第1号	公30.3.27 施30.3.27 教育総務課	教育委員会事務部局職員の任免発令規程の一部を改正する訓令	教育長の任命及び給与改定に関する発令について、削除した。
訓令 第2号	公30.3.27 施30.4.1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	教育委員会事務局等組織について、所要の改正を行った。
訓令 第3号	公30.3.27 施30.4.1 教育総務課	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令	鳥取県附属機関条例の一部改正に伴い、健康管理審査会の統合を行った。

IV 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県総合教育会議【教育総務課】※主管はとっとり元気戦略課（知事部局）

年	月	日	主な内容
29	6	2	第1回総合教育会議 <意見交換> (1)平成28年度教育に関する大綱（第二編）の評価について (2)英語教育の推進について (3)鳥取県立美術館構想等について (4)「鳥取県いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂について (5)県西部地区における今後の特別支援教育体制について (6)小学校での課外活動における飛込指導に係る県教育委員会の方針等について
29	10	13	第2回総合教育会議 <意見交換> (1)平成29年度「全国学力・学習状況調査」結果と対応策について (2)教職員の多忙解消策について (3)高大接続改革について (4)県立美術館の検討状況について (5)第1回総合教育会議で協議した事項の対応状況について
30	1	16	第3回総合教育会議 <意見交換> (1)教育に関する大綱の改定について (2)県立高校の特色化・魅力化の取組について (3)平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と今後の取組について (4)県立美術館の検討状況について

(2) 鳥取県教育審議会【教育総務課】

年	月	日	主な内容
30	3	26	第19回鳥取県教育審議会

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会【高等学校課】

年	月	日	主な内容
			平成29年度の開催なし

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会【小中学校課】

年	月	日	主な内容
			平成29年度の開催なし

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議【社会教育課】

年	月	日	主な内容
29	7	18	1 副会長の選任 2 平成30年度社会教育関係団体への補助金について 3 意見交換 (1)公民館の振興について (2)体験活動の推進について 4 報告 「学校を核とした地域力強化プラン」(国事業について)
30	2	22	1 体験活動の推進について

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施結果 ・平成30年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業計画
		2 意見交換
		(1)公民館の振興について
		(2)放課後等の子どもの居場所づくりについて
		3 報告
		(1)社会教育委員の手引の作成について
		(2)第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催結果について
		(3)平成29年度とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」開催概要について

(3) 鳥取県教職員育成協議会【教育センター】

年	月	日	主な内容
29	8	3	第1回鳥取県教職員育成協議会 <説明及び協議> (1)「鳥取県教職員育成協議会」設置について (2)校長及び教職員の職責、経験に応じた資質向上を図るための「指標」について (3)「指標」を踏まえた教職員の「研修体系」について
29	10	5	第2回鳥取県教職員育成協議会 <説明及び協議> (1)校長及び教職員の職責、経験に応じた資質向上を図るための「指標」について (2)「指標」を踏まえた教職員の「研修体系」について
29	11	30	第3回鳥取県教職員育成協議会 <説明及び協議> (1)校長及び教職員の職責、経験に応じた資質向上を図るための「指標」について (2)「指標」を踏まえた教職員の「研修体系」について
30	2	6	第4回鳥取県教職員育成協議会(研修計画等分科会) ※悪天候のため開催を中止。代わりにメール等で以下の内容について意見を伺った。 (1)「指標」及び「指標」を踏まえた教職員の「研修体系」の最終案について (2)平成29年度教職員研修等の実施状況について (3)平成30年度教職員研修等について

(4) 鳥取県教科用図書選定審議会【小中学校課】

年	月	日	主な内容
29	4	27	・平成30年度に使用する小学校道徳教科用図書の採択基準について ・平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について ・市町村教育委員会及び義務教育諸学校(公立の義務教育諸学校を除く)の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について ・県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
29	6	1	・平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について
29	6	13	・平成30年度に使用する小学校道徳教科用図書の選定に必要な資料について

(5) 鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会【小中学校課】

年	月	日	主な内容
29	8	29	・エキスパート教員認定制度による成果及び制度の充実等について ・鳥取県公立学校エキスパート教員認定制度に関する実施要綱の改正について ・エキスパート教員推薦に係る推薦様式の変更について
30	2	15	・エキスパート教員認定制度について ・平成30年度エキスパート教員更新推薦者、候補者について

(6) 鳥取県就学支援委員会【特別支援教育課】

年	月	日	主な内容
29	11	2	障がいのある児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・市町村(学校組合)教育委員会と本人・保護者の間で、就学について合意形成が難しい者 (報告)・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者
29	12	21	障がいのある児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・市町村(学校組合)教育委員会と本人・保護者の間で、就学について合意形成が難しい者 ・市町村(学校組合)教育委員会において決定した認定特別支援学校就学者のうち、特別支援学校長から審議の申し出のあった者 (報告)・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者
30	1	18	障がいのある児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・中学校から特別支援学校高等部へ進学する場合、重複認定が必要な者 ・市町村(学校組合)教育委員会と本人・保護者の間で、就学について合意形成が難しい者 ・市町村(学校組合)教育委員会において決定した認定特別支援学校就学者のうち、特別支援学校長から審議の申し出のあった者

・県教育委員会が審議が必要だと判断した者
(報告)・経過観察の報告が必要な者
・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者

(7) ①鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	7	5	第1回鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会 (説明及び議事) (1) 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会について (2) 平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定結果について (3) 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定開催要項案について (4) 企業へのPRについて
30	2	23	第2回鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会 (説明及び議事) (1) 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について (2) 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定周知等の状況について (3) 清掃部門の審査基準の見直しについて (4) 鳥取県特別支援学校技能検定PR動画について

②鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	9	5	第1回鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 喫茶サービス部門 (報告及び議事) (1) 競技の概要について (2) 平成28年度特別支援学校技能検定の結果について (3) 平成28年度特別支援学校技能検定の反省について (4) 平成29年度特別支援学校技能検定の参加者について (5) 特別支援学校技能検定の日程について (6) 審査員の役割分担及び採点用紙について (7) 喫茶室の設定及び必要物品について (8) 1, 2級の課題設定について (9) 第2回審査部会の日程について
29	9	7	第1回鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 清掃部門 (報告及び議事) (1) 平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定の結果について (2) 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定について (3) 平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定の反省について (4) 平成29年度特別支援学校技能検定参加者数 (5) 平成29年度特別支援学校技能検定日程について (6) 全体進行について (7) 会場設定及び審査の分担について (8) 採点表及び審査手順等について (9) 手引きの見直しについて
29	9	29	第2回鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 喫茶サービス部門 (議事) (1) 第1回特別支援学校技能検定審査部会(喫茶部門)記録について (2) 受検者の状況について (3) 当日運営について (4) 採点について
29	10	5	鳥取県特別支援学校技能検定当日 運営委員会 審査部会 清掃部門 (検定審査)
29	10	6	鳥取県特別支援学校技能検定当日 運営委員会 審査部会 喫茶サービス部門 (検定審査)

(8) ①鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 白兎養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	10	12	・自立支援員対象生徒の検討
29	12	4	・自立支援員制度の委託事業所の決定、支援引継ぎ
29	12	20	・自立支援員制度活用による通学状況の確認
30	3	15	・平成30年度通学バス運行コース、経路及び利用児童生徒等の確認

②鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 倉吉養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	7	4	・平成29年度自立支援員対象生徒の検討 ・通学支援員対象生徒の検討 ・通学バス対象外生徒の状況報告
30	2	28	・平成30年度通学バス乗車希望状況報告と決定 ・市町村による通学支援の報告 ・自立支援員対象生徒の検討

③鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 米子養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	7	4	・平成29年度の通学状況報告
30	2	28	・平成30年度の通学についての検討

④鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 鳥取聾学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	6	20	・平成29年度の通学状況報告 ・自立支援員制度対象生徒の検討

⑤鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 皆生養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
30	3	9	・自立支援員制度対象生徒の検討

(9) 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
29	8	3	(報告) (1)平成28年度運営協議会の概要について (2)本県における平成29年度医療的ケアの取組状況について (協議) (1)本年度協議について (2)学校看護師の体制づくりについて (3)医療的処置の依存度や医療的リスクの高い幼児児童生徒の新たな学びの場の検討について (4)全県的な資料的ケア体制の充実について
29	10	26	(協議) (1)医療的処置の依存度や医療的リスクの高い幼児児童生徒の新たな学びの場の検討について (2)全県的な医療的ケア体制の充実について
29	11	21	(協議) (1)学校看護師の体制づくりについて (2)全県的な医療的ケア体制の充実について (3)今年度のまとめと次年度の取組について

(10) 鳥取県英語教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主な内容
29	8	2	1 平成29年度の鳥取県における英語教育の推進について 2 指導実践事例集の作成および小・中・高の課題について
29	11	20	「外国語教育強化地域拠点事業」研究指定校による研究発表会 1 公開授業、分科会 2 全体会、講演会
29	12	8	1 指導実践グループ別研究 2 課題の共有と今後の取組の確認、指導助言
30	2	16	1 指導実践グループ別協議 2 指導事例集作成に向けた指導ポイントの絞り込み、指導助言

(11) 鳥取県グローバルリーダー育成事業運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主な内容
29	7	12	1 SGH 指定校としての取組について 2 平成29年度 SGH 中間評価書面審査に係るヒアリングについて、今後の取組に向けての提言等
29	11	10	1 平成29年度 SGH 指定校としての取組の評価について 2 平成30年度 SGH 指定校（継続4年目）へ向けての取組及び改善について

(12) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主な内容
29	6	16	1 S S H 事業の概要 2 S S H 指定としての取組 3 意見交換・指導助言
29	11	2	1 S S H 事業の報告 2 意見交換・指導助言
30	2	8	1 研究成果発表会 ・課題探究基礎発表会 ・指導講評

(13) 鳥取県キャリア教育推進会議 [高等学校課]

年	月	日	主な内容
---	---	---	------

29	10	12	1 平成28年度までの取組及び平成29年度ワーキンググループ会議の報告 2 仮称「オーダーメイド型インターンシップ・コーディネート事業」について
30	2	26	1 平成29年度ワーキンググループ会議の報告 2 「普通科高校インターンシップ・コーディネート事業」の実施について

(14) 鳥取県立学校第三者評価委員会【高等学校課・特別支援教育課】

年	月	日	主な内 容
29	8	28	1 研修「学校第三者評価について」 2 第三者評価の評価項目及び評価基準について 3 評価チーム 4 分科会（評価対象校の概要及び学校評価の現状）
30	2	21	1 各評価対象校の評価の概要 2 評価書及び評価シート 3 学校の改善計画

(15) とっとり県民カレッジ運営委員会【社会教育課】

年	月	日	主な内 容
29	9	13	1 平成30年度のとっとり県民カレッジのあり方について 2 報告 (1)とっとり県民カレッジ運営要綱等の改正について (2)とっとり県民学習ネットの運用について (3)平成29年度 とっとり県民カレッジ講座「未来をひらく鳥取学」の開催概要について
29	11	29	1 平成30年度とっとり県民カレッジ講座の構成について 2 平成31年度以降のとっとり県民カレッジのあり方について 3 報告 平成29年度とっとり県民カレッジ講座「未来をひらく鳥取学」の開催概要について

(16) 鳥取県子どもの読書活動推進委員会【社会教育課】

年	月	日	主な内 容
29	8	2	1 委員長、副委員長選任 2 子どもの読書活動に関するアンケートについて

(17) 鳥取県立図書館協議会【図書館】

年	月	日	主な内 容
29	6	30	1 平成28年度事業実施状況について 2 平成29年度事業実施計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像」の第2次改定について
29	8	30	1 「鳥取県立図書館の図書館像」の第2次改定について
29	11	1	1 「鳥取県立図書館の図書館像」の第2次改定について
30	2	27	1 「鳥取県立図書館の図書館像」の第2次改定について 2 平成29年度事業実施状況について 3 平成30年度事業実施計画について

(18) 鳥取県育英奨学生選考委員会【人権教育課】

年	月	日	主な内 容
29	6	13	鳥取県育英奨学生（高等学校等在学申請分）の選考について
29	11	14	鳥取県育英奨学生（大学等予約申請分）の選考について

(19) 鳥取県文化財保護審議会【文化財課】

年	月	日	主な内 容
29	8	22	1 議案 (1) 天然記念物の指定について 天然記念物「多里層ノジュール列」（日南町） (2) 保護文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「理性院等相血脉次第（紙背後龜山上皇院宣案）」（鳥取市） (3) 保護文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「上田家文書」（鳥取市） (4) 保護文化財（絵画）の指定について 保護文化財（絵画）「池田恒興像（狩野尚信筆）」（鳥取市）

			(5) 名勝（庭園）の指定について 名勝（庭園）「興禪寺庭園」（鳥取市）
		2 報告事項	(1) 県内文化財の国追加指定について (2) 県内文化財建造物の新規国登録について (3) 部会、現地調査の活動状況について (4) 文化財課の取り組みについて
30	2	8	1 議案 (1) 有形民俗文化財の指定について 有形民俗文化財「泊の漁業関係資料」（湯梨浜町） (2) 無形民俗文化財の指定について 無形民俗文化財「逢束盆踊り」（琴浦町） (3) 無形民俗文化財の指定について 無形民俗文化財「宮内の嬢打ち神事」（大山町） (4) 無形民俗文化財の指定について 無形民俗文化財「弓浜半島及び近隣地域のトンド」（米子市、境港市、南部町、伯耆町） (5) 保護文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「智頭枕田遺跡出土先史時代遺物」（智頭町） (6) 保護文化財（絵画）の指定について 保護文化財（絵画）「平家物語 宇治川先陣・弓流図屏風」（鳥取市） (7) 保護文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「北川家文書」（鳥取市） 2 報告事項 (1) 県内文化財の新規国指定等について (2) 文化審議会文化財分科会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」（第一次答申）について (3) 部会、現地調査の活動状況について (4) 文化財課の取り組みについて

(20) とっとり弥生の王国調査整備活用委員会〔文化財課〕

年	月	日	主　な　内　容
29	6	29	第2回整備活用部会 1 議事 (1) 青谷上寺地遺跡の整備活用基本計画の詳細化について (2) むきばんだ史跡公園の指定管理者制度導入について
	9	27	第3回整備活用部会 1 議事 青谷上寺地遺跡の整備活用基本計画の詳細化について
	9	29	第2回調査研究部会（妻木晩田遺跡担当） 1 議事 松尾頭10区（第33次重点調査）の今後の調査方針について
	11	30	第2回調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当） 1 議事 (1) 平成29年度発掘調査（第17次調査）の成果について (2) 平成29年度整備予備調査（ボーリング調査）の成果について
30	3	11	第4回整備活用部会 1 議事 (1) 青谷上寺地遺跡の整備活用基本計画の詳細化について (2) 史跡妻木晩田遺跡仙谷地区墳丘墓群の整備について
	3	16	第3回調査研究部会（妻木晩田遺跡担当） 1 議事 (1) 松尾頭10区（第33次発掘調査）の調査成果について (2) 松尾頭10区（第34次発掘調査）の調査計画（案）について
	19		第3回調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当） 1 議事 (1) 平成29年度の発掘調査（第17次調査）について (2) 平成30年度の発掘調査計画（案）について

(21) 鳥取県立博物館協議会〔博物館〕

年	月	日	主　な　内　容
29	4	28	1 報告事項 (1) 平成28年度事業実績について (2) 平成29年度事業について (3) 鳥取県立美術館整備基本構想の概要等について
29	8	28	1 報告事項 (1) 平成28年度博物館事業に係る決算について (2) 平成29年度企画展及びその他の博物館事業の実施状況について (3) 鳥取県立美術館整備の検討状況について 2 協議事項 鳥取県立博物館改修基本構想について
29	12	7	1 報告事項 (1) 平成29年度博物館事業の実施状況について

- | | | |
|--|--|--|
| | | <p>(2) 平成30年度博物館事業の予算要求について
 (3) 鳥取県立美術館整備の検討状況について
 (4) 鳥取県立博物館改修基本構想について</p> |
|--|--|--|

(22) 鳥取県学校の安全教育推進委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主な内容
29	8	31	1 報告及び説明 (1) 平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について 2 協議 (1) 平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の円滑な実施に向けて (2) 本県の学校における安全教育について
30	1	30	1 報告 (1) 平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について (2) 「学校の防災教育への専門家派遣事業」について 2 協議 (1) 平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の成果と課題について (2) 平成30年度の安全教育・防災教育の推進について 3 その他 (1) 平成30年度学校安全対策事業について

(23) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主な内容
29	10	5	1 説明・報告 (1) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会趣旨説明等 (2) 鳥取県の体力・運動能力向上に係る取組 (3) 鳥取県内児童生徒の体力・運動能力の状況 2 協議 (1) 子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2) 体力・運動能力向上に係る具体的な取組について
29	11	30	1 説明 (1) 鳥取県内児童生徒の体力・運動能力の状況 2 協議 (1) 子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2) 体力・運動能力向上に係る具体的な取組について
30	2	23	1 説明 (1) これまでの委員会でのご意見に対する対応状況について (2) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (3) 今年度の取組について (4) 来年度の取組について (5) 体力つくり報告書「児童生徒の体力つくり」原稿について 2 協議 (1) 子どもの体力・運動能力向上に係る具体的な取組について

(24) 鳥取県武道指導推進委員会〔体育保健課〕

年	月	日	主な内容
29	9	28	1 報告 (1) スポーツ庁委託事業の概要説明 (2) 県実施要項についての確認 2 協議 (1) 各連盟との連携について (2) 授業協力者との連携について (3) 事業実践の課題と研究の方向について (4) その他
30	2	14	1 協議 (1) 実施校より事業実施結果報告 (2) 平成29年度の成果と課題について (3) 平成29年度事業の周知方法等について 2 その他 (1) 平成30年度事業実施について

(25) 鳥取県がん教育推進協議会〔体育保健課〕

年	月	日	主な内容
29	6	29	1 説明 (1) 平成29年度「がん教育推進事業」について 2 協議 (1) がん教育啓発リーフレットの内容等について
30	1	18	1 報告 (1) 平成29年度・平成30年度「がん教育推進事業」について 2 協議 (1) がん教育を推進する上で学校での課題等について

V 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課	
29	4	1	・ エキスパート教員認定制度9年次（新規認定者を含め105名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
		4	・ 小学校英語パワーアップ事業第1回連絡協議会	高等学校課	
		11	・ 第1回全県L D等専門員連絡会	特別支援教育課	
		11	・ 第1回高校生マナーアップさわやか運動（～4/14 約4,000人参加）	高等学校課	
		12	・ 小中学校人権教育主任研究協議会（～9月）	人権教育課	
		13	・ 第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課	
		15	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展（5月21日まで、鳥取市歴史博物館）	文化財課	
		15	・ 企画展「日本民藝館所蔵 生誕130年 バーナード・リーチ展」（～6/4）	博物館	
		16	・ 弥生の森講座「春の自然を味わおう！」	文化財課	
		17	・ 鳥取西高等学校整備事業の校舎完成に伴う内覧会	教育環境課	
		18	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（米子市）	人権教育課	
		19	・ 市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課	
		21	・ 高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課	
		21	・ 鳥取県体力・運動能力調査の実施（～7月） 報告期限8月22日	体育保健課	
		22	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課	
		23	・ 高校生海外留学・海外体験説明会（生徒保護者約60名）	高等学校課	
		23	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課	
		23	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課	
		23	・ 船上山さくら祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課	
		26	・ 第15回就職応援本部	高等学校課	
		26	・ 鳥取県立図書館・公益財団法人鳥取県体育協会企画展示 ・ 「ハッキヨイ！石浦関～郷土ゆかりの力士展～」開催（～5月30日まで）	図書館	
		27	・ 就職支援相談員及び就労サポーター研修会	高等学校課	
		27	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（鳥取市）	人権教育課	
		28	・ 外国語教育研究協議会	高等学校課	
	29	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展講演会1	文化財課		
	30	・ 春の親子フェスティバル（大山青年の家）	社会教育課		
	30	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展ギャラリートーク1 発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業に係る運営協議会	文化財課		
	29	5	1	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会1（西部）	特別支援教育課
			2	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展ギャラリートーク2	高等学校課 小中学校課
		3		文化財課	

年	月	日	記 事	担 当 課
29	5	3	・ GWは、むきばんだ日和！（～5/7）	文化財課
		5	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展ギャラリートーク 3	文化財課
		5	・ 平成28年度新規県指定文化財速報展講演会 2	文化財課
		6	・ スキルアップセミナー①（～5/7）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		6	・ 親子エンジョイカヌー①（大山青年の家）	社会教育課
		7	・ 親子エンジョイカヌー②（大山青年の家）	社会教育課
		8	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会1（東部）	高等学校課 小中学校課
		9	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会1（中部）	高等学校課 小中学校課
		9	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（南部町）	人権教育課
	11		・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
	11		・ 第1回「サポートの必要な家庭」の現在（いま）を知るための講座」開催	図書館
	13		・ むきばんだジュニアファンクラブ（第1回：結団式、遺跡見学、田植え、畑づくり）	文化財課
	14		・ 平成28年度新規県指定文化財速報展ギャラリートーク 4	文化財課
	15		・ 経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	高等学校課
	16		・ 進路指導研究協議会（就職指導の部）	高等学校課
	16		・ 平成29年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課
	19		・ 教務主任連絡協議会	高等学校課
	19		・ スキルアップセミナー②（～5/21）（船上山少年自然の家）	社会教育課
	20		・ とつとり県民カレッジ講座（特別講座 公立鳥取環境大学講座）	社会教育課
	20		・ 大山ファミリー登山（大山青年の家）	社会教育課
	21		・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「弥生の銅鏡を復元する」	文化財課
	22		・ 特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
	22		・ 就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
	22		・ 生徒指導に関する研修会	高等学校課
	23		・ エキスパート教員連絡協議会	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
	24		・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第14回）	教育総務課
	26		・ 第1回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課
	26		・ 第1回就職応援本部（高校部会）	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	5	26	・韓国江原道「世界平和教育フェスティバル」への高校生派遣事業 （～5/30 生徒25名派遣）	高等学校課
		27	・大山青年の家・船上山少年自然の家プチ体験（イオンモール日吉津）（～5/28）	社会教育課
		27	・とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第1回 野外講座 ぶらっと青谷れきし学 の開催	文化財課
		29	授業力向上事業第1回実践検討会	特別支援教育課
		29	・第1回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		29	・平成30年度全国中学校体育大会鳥取県実行委員会設立総会	体育保健課
29	6	2	・平成29年度第1回総合教育会議	教育総務課 (とっとり元気戦略課)
		2	・第1回鳥取県人権教育アドバイザーミーティング	人権教育課
		2	・企画展「むきばんだ弥生の国邑写真コンクール受賞作品展」（～9/29）	文化財課
		3	・むきばんだジュニアファンクラブ（第2回：弥生土器づくり）	文化財課
		3	・鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第1回、～4日）	文化財課
		3	・鳥取県高等学校総合体育大会（～6月5日）	体育保健課
		4	・青谷横木遺跡出土「女子群像」板絵フォーラムの開催（大阪）	文化財課
		6	・地域と共に創るとっとり人権教育事業第1回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
		6	・水泳指導者研修会（中部）（倉吉東高等学校プール）	体育保健課
		7	・平成29年度第1回21世紀型学力検討委員会	高等学校課
		8	・第2回「サポートの必要な家庭」の現在（いま）を知るための講座」開催	図書館
		8	・八頭高等学校考現学講座1	文化財課
		8	・水泳指導者研修会（東部）（鳥取市河原市民プール）	体育保健課
		9	・平成29年度第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
		9	・第1回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課
		9	・高等学校使用教科書採択事務取扱説明会	高等学校課
		9	・教科書展示会（～7/6）県内5ヶ所	高等学校課
		9	・青谷上寺地遺跡古代米田植体験（青谷小学校5年生）	文化財課
		9	・水泳指導者研修会（西部）（東山水泳場）	体育保健課
		10	・第1回とっとり子どもサミット～インターネット編～	社会教育課
		10	・在学青年交歓の集い（高校生育成事業）（～6/11）（大山青年の家）	社会教育課
		10	・青谷上寺地遺跡古代米田植体験（一般対象）	文化財課
		11	・弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「鹿角製の釣り針づくりと魚釣り」	文化財課
		12	・平成29年度第1回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課
		13	・第1回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課
		15	・平成29年度第1回A L × I C T推進リーダー研修	高等学校課
		15	・八頭高等学校考現学講座2	文化財課
		16	・スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会（第1回）	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	6	17	・とっとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 講演会 西部）	社会教育課
		17	・はじめての冒険（低学年）①（～6/18）（大山青年の家）	社会教育課
		18	・県立図書館「読みメンぱーくinとっとり」へ行こう！開催	図書館
		20	・第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
		20	・平成29年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第2回）	高等学校課
		20	・学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議（中部総合事務所）	体育保健課
		21	・デジタルファブリケーション研修会	教育環境課
		22	・鳥取県学校における防災教育研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
		23	・平成29年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課
		23	・平成29年度新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課
		24	・第1回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課
		24	・古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課
		26	授業力向上事業第2回実践検討会	特別支援教育課
		26	・進路指導研究協議会（進学指導の部）	高等学校課
		29	・ハラスマント対策担当者研修会	教育総務課
		29	・学校体育講習会「保健」（県教育センター）	体育保健課
		29	・学校体育講習会「体つくり運動（中・高）」（大栄ふれあい会館）	体育保健課
		30	・キャリア教育指導者研修会	高等学校課
		30	・平成29年度第1回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
29	7	1	・県立図書館「わくわくドキドキ！夏休み図書館まつり」開催（～8月30日まで）	図書館
		1	・県立図書館 特別展示「かわいそうな本たち」開催（～7月30日まで）	図書館
		1	・とっとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 講演会 中部）	社会教育課
		1	・ちっちやい探検隊①「魔法学校へようこそ！」（～7/2）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		1	・はじめての冒険（低学年）②（～7/2）（大山青年の家）	社会教育課
		1	・鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第1回）	文化財課
		2	・サマーイベント弥生体験フェスティバル	文化財課
		2	・第1回スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		5	・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課
		7	・とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取短期大学講座）	社会教育課
		7	・生涯学習実践道場（大山青年の家）	社会教育課
		7	・鳥取県がん教育啓発研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
		8	・むきばんだジュニアファンクラブ（第3回：鹿角鉢づくり、漁撈体験）	文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	7	11	・ 平成29年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修 （第2回）	高等学校課
		12	・ スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会（第1回）	高等学校課
		12	・ だいせんキャンプ（不登校対策事業）①（大山青年の家）	社会教育課
		12	・ 第1回大山青年の家運営委員会	社会教育課
		14	市町村教育支援委員会等委員研修会	特別支援教育課
		15	・ 企画展「つばさの博覧会 一巨大翼竜からペンギンまで」 （～8/27）	博物館
		16	・ 弥生のものづくり講座入門編「弥生土器づくり」	文化財課
		17	・ とっとり夢プロジェクト選考会	高等学校課
		18	第1回島根大学教育学部・鳥取県教育委員会連携協力推進会議	教育総務課
		22	・ とっとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 フィールドワーク 中部）	社会教育課
		22	・ 船上山の夏を楽しむ①（カヌー、イカダ体験）	社会教育課
		22	・ 県立図書館 特別資料展「鳥取女性文学史抄—真に生きた「新しき女」」の情熱と苦闘—」開催（～9月3日まで）	図書館
		22	・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第2回 講演 僕人の食卓に学ぶ の開催	文化財課
		22	・ 鳥取県中学校総合体育大会（～7月23日）	体育保健課
		23	・ 韓国江原外國語教育院教員派遣（～7/30 中学校教員2名、高校教員2名）	高等学校課
		23	・ 船上山の夏を楽しむ②（谷川シャワークライミング）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		23	・ むきばんだ女子考古部キックオフイベント「女子的考古学のタシナミカタ」～きゅーはく女子考古部の活動紹介～	文化財課
		24	・ 学校体育講習会「体つくり運動（小）」（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		25	・ 公立学校施設整備研修会	教育環境課
		25	・ 高等学校特別支援教育研修会	高等学校課
		25	・ 平成29年度第1回鳥取県文化財保護行政担当者会議	文化財課
		26	・ 小学校教諭を対象とした「Scratch（スクラッチ）によるプログラミング体験教室」	教育環境課
		26	・ むきばんだ古代と自然探検隊	文化財課
		27	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
		27	・ グローバルリーダーズキャンパス開講式	高等学校課
		27	・ 第23回鳥取県図書館大会開催	図書館
		27	・ 学校体育講習会「幼児の運動遊び」（北条体育館）	体育保健課
		28	・ 来て・見て・さわって とっとり考古学紀行東部会場の開催（～7/30）	文化財課
		28	・ 教員のための博物館の日	博物館
		29	・ とっとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 講演会 東部）	社会教育課
		29	・ 弥生の森講座「虫から探る！森が支えた弥生のくらし」	文化財課
		31	・ hyper-QU研修会 hyper-QUを活用した学級づくり	高等学校課
		31	・ 教員の英語力向上のための外部試験セミナー（第1回）	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	7	31	・ 大山わくわく探検隊（～8/4）（大山青年の家）	社会教育課
		31	・ 学校体育講習会「ボール運動」（東郷小学校）	体育保健課
		2	・ 鳥取県英語教育推進会議（第1回）	高等学校課
		2	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会2（東部）	高等学校課 小中学校課
		2	・ 平成29年度第1回鳥取県子どもの読書活動推進委員会	社会教育課
		3	・ 新規来日外国語指導助手辞令交付式	高等学校課
		3	・ 平成29年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第3回）	高等学校課
		3	・ 県立図書館「を目指せ図書館マスター！」鳥取県ジュニア司書養成講座の開催（8月3日、8日、10日の3日間）	図書館
		3	・ 学校における感染症対応研修会（西部）	体育保健課
		4	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会2（西部）	高等学校課 小中学校課
		4	・ 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会	博物館
		4	・ 学校における感染症対応研修会（中部）	体育保健課
		5	・ 第2回とつとり子どもサミット～インターネット編～（委託）	社会教育課
		5	・ 埋蔵文化財センター 古代祭りの開催	文化財課
		6	・ 読書アドバイザリー研修会	社会教育課
		6	・ サイエンスレクチャー「遺跡の鳥のサイエンス」	博物館
		7	・ 県高等学校教育課程研究協議会（～8/8）	高等学校課
		7	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会2（中部）	高等学校課 小中学校課
		7	・ 学校における感染症対応研修会（東部）	体育保健課
		8	・ 学校給食衛生管理講習会（ハワイアロハホール）	体育保健課
		9	・ 市町村（学校組合）教育委員会委員研修会	教育総務課
		9	・ 管理監督者のためのメンタルヘルス研修会及び安全衛生管理者研修会	教育総務課
		9	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校英語語教育の拡充に係る研修（西部）	高等学校課 小中学校課
		11	・ 第13回バリアフリー映画上映会「西の魔女が死んだ」開催	図書館
		16	・ とつとりイングリッシュクラブ英語キャンプ（8/16～18）	高等学校課
		16	・ 高校生英語プレゼンテーション研修	高等学校課
		16	・ サイエンスレクチャー「宇宙と深海とすごい生き物たち」	博物館
		17	・ 高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課
		18	・ なりきり弥生人生活（第1パーティー、～8/19）	文化財課
		19	・ とつとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 フィールドワーク、グループワーク 西部）	社会教育課
		19	・ ファミリーキャンプ（～8/20）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		19	・ なりきり弥生人生活（第2パーティー、～8/20）	文化財課
		21	・ 生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	8	21	・ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課
		22	・平成29年度第1回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
		22	・健康診断啓発研修会（倉吉東高等学校）	体育保健課
		23	・次期学習指導要領改訂に伴う小学校英語語教育の拡充に係る研修（中部）	高等学校課 小中学校課
		24	・次期学習指導要領改訂に伴う小学校英語語教育の拡充に係る研修（東部）	高等学校課 小中学校課
		24	・ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課
		24	・地域と共に創るとっとり人権教育事業第2回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
		26	・大山ファミリーキャンプ（～8/27）（大山青年の家）	社会教育課
		26	・むきばんだジュニアファンクラブ（第4回：石包丁づくり、作物の収穫、妻木晩田遺跡発掘調査現場見学）	文化財課
		28	第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課
		28	・第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課
		30	・米子市合同研究協議会	社会教育課
		30	・平成29年度第2回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
		31	・人権教育プログラムファシリテーター養成研修	人権教育課
9	1	・とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学講座）	社会教育課	
	1	・平成29年度「図書館で知る県民の日キャンペーン鳥取県高校生クイズ」の実施（9月～11月）	図書館	
	1	・県立図書館「鳥取大地震の記録展」開催（～9月29日まで）	図書館	
	2	・とっとり県民カレッジ講座（シリーズ講座 フィールドワーク、グループワーク 東部）	社会教育課	
	3	・むきばんだ女子考古部（第1回：オリエンテーション、考古学入門～その1）	文化財課	
	3	・第2回スポーツ指導者研修会（夢みなとタワー）	体育保健課	
	4	・第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課	
	4	・外国語教育強化地域拠点事業第1回運営指導委員会	高等学校課	
	5	・新学習指導要領全体説明会	特別支援教育課	
	5	・第2回高校生マナーアップさわやか運動（～9/8 約4,000人参加）	高等学校課	
	5	・ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課	
	7	・鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課	
	9	・鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第2回、～10日）	文化財課	
	10	・県立図書館「音読フォーラムinとっとり」開催	図書館	
	10	・青谷横木遺跡出土「女子群像」板絵シンポジウムの開催（鳥取）	文化財課	
	12	・韓国江原道児童生徒交流団（中・高校生20名訪日）（～9/15）	小中学校課 高等学校課	

年	月	日	記 事	担 当 課
29	9	12	・スーパーグローバルハイスクール実地調査（文科省）	高等学校課
		13	・第3回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
		13	・鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度の創設（実施要項制定）	高等学校課
		13	・平成29年度第1回とつり県民カレッジ運営委員会	社会教育課
		14	・県立図書館「認知症サポートー養成講座」開催	図書館
		14	・部活動指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		16	とつり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第3回 ・トークセッション「海の村—青谷上寺地遺跡、山の村—妻木晚田遺跡（パート2）」の開催	文化財課
		20	・平成29年度第1回アクティブ・ラーニング研究ワーキンググループ会議	高等学校課
		21	・平成29年度第2回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
		23	・高校生英語弁論大会	高等学校課
		23	・はじめての冒険（低学年）③（～9/24）（大山青年の家）	社会教育課
		23	・むきばんだまつり	文化財課
		23	・むきばんだジュニアファンクラブ（第5回：むきばんだまつり建国祭出演）	文化財課
		24	・教員の英語力向上のための外部試験受験（第1回）	高等学校課
		26	・学校体育講習会「武道（剣道）」（倉吉スポーツセンター体育館）	体育保健課
		30	・とつり県民カレッジ講座（シリーズ講座 グループワーク 中部）	社会教育課
		30	・どきどき自然塾①お母さんと一緒に（大山青年の家）	社会教育課
29	10	1	・どきどき自然塾②お父さんと一緒に（大山青年の家）	社会教育課
		1	・鳥取県日本遺産シンポジウム（大阪会場）	文化財課
		1	・弥生の森講座「倭人の食卓を彩った植物」	文化財課
		2	授業力向上事業第3回実践検討会	特別支援教育課
		3	・県指定文化財展～輝～（10月22日まで、倉吉博物館）	文化財課
		5	特別支援学校技能検定（清掃部門）	特別支援教育課
		5	・鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会	体育保健課
		6	特別支援学校技能検定（喫茶サービス部門）	特別支援教育課
		6	・企画展「むきばんだのあゆみ」（～H29.2/23）	文化財課
		7	・国史跡青谷上寺地遺跡現地説明会の開催	文化財課
		7	・県指定文化財展ギャラリートーク1	文化財課
		7	・企画展「鳥取入府400年 池田光政展 一殿、国替えにござりますー」（～11/12）	博物館
		8	・ジャマイカ青少年交流事業（～10/19高校生10名参加）	高等学校課 交流推進課
		8	・県指定文化財展ギャラリートーク2	文化財課
		8	・むきばんだ女子考古部（第2回：考古学入門～その2）	文化財課
		10	・平成29年度第1回基礎学力向上ワーキンググループ会議	高等学校課
		12	・第1回キャリア教育推進会議	高等学校課
		12	・ハートフルキャンプin船上山（～10/13）（船上山少年自然の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	10	12	・ 第1回ふるさと未来創造工房（絆・第1回）	文化財課
		12	・ 学校における健康課題対策研修会（倉吉未来中心）	体育保健課
		13	・ 平成29年度第2回総合教育会議	教育総務課 (とつとり元気戦略課)
		13	・ 県立図書館「リトル・プレス展～小さな発信、大きな発見～」開催（～11月8日まで）	図書館
		14	・ 秋の感謝祭（～10/15）（大山青年の家）	社会教育課
		14	・ 県指定文化財展展示解説	文化財課
		15	・ 絵本やアナログゲームで楽しもう！（イオンモール鳥取北）	社会教育課
		15	・ 県指定文化財展展示解説	文化財課
		15	・ 弥生のものづくり講座入門編「ガラス勾玉づくり」	文化財課
		17	・ 伯耆町人権教育合同研究協議会	人権教育課
		17	・ 第2回ふるさと未来創造工房（陶芸・第1回）	文化財課
		19	・ だいせんキャンプ（不登校対策事業）②（～10/20）（大山青年の家）	社会教育課
		20	・ 通級による指導担当教員等専門性向上事業に係る研修会	特別支援教育課
		20	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会3（西部）	高等学校課 小中学校課
		20	・ 青谷上寺地遺跡古代米稻刈体験（青谷小学校5年生）	文化財課
		21	・ 第2回とつとりイングリッシュクラブ	高等学校課
		21	・ とつとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取大学講座）	社会教育課
		21	・ ちっちやい探検隊②「われら船上流忍者なり」（～10/22）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		21	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第6回：弥生ハンバーグづくり、青谷上寺地遺跡見学）	文化財課
		23	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会3（東部）	高等学校課 小中学校課
		24	・ 江原道教育庁との教員交流（10名派遣）（～10/27）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		24	・ 次期学習指導要領改訂に伴う小学校外国語教育に係る研修会3（中部）	高等学校課 小中学校課
		25	・ 学びの文化祭in Yonago（米子高等学校）	高等学校課
		26	・ 第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会（全体会）	社会教育課
		27	・ 教員の英語力向上のための外部試験セミナー（第2回）	高等学校課
		27	・ 第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会（分科会）	社会教育課
		28	・ 特別資料展「とつとりの文芸史 郷土文芸雑誌を味わう」開催（～11月29日まで）	図書館
		28	・ 県立図書館「目指せ図書館マスター！」鳥取県ジュニア司書養成講座の開催（10月28日、11月3日、5日の3日間）	図書館
		29	・ ノルディックウォークin船上山（船上山少年自然の家）	社会教育課
		31	・ 平成29年度第1回学力向上ワーキンググループ会議	高等学校課
		31	・ 第3回ふるさと未来創造工房（陶芸・第2回）	文化財課
11	1		・ 第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	11	1	・ 平成29年度第3回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
		2	・ 新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議・就職受験状況検討会議（地区別）東部11/9、中部11/14、西部11/2	高等学校課
		2	・ スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会（第2回）	高等学校課
		2	・ 船上山少年自然の家開所40周年記念式	社会教育課
		4	・ 「科学の甲子園」鳥取県大会（生徒72人参加）	高等学校課
		4	・ 郷土文化講演会「文芸誌『砂丘』から見る郷土文化の醸成－砂丘社芸術家たちと地域－」開催	図書館
		5	・ 秋まっさかり！船上山満喫登山ツアー（船上山少年自然の家）	社会教育課
		5	・ むきばんだ女子考古部（第3回：創作活動①～my貫頭衣づくり～）	文化財課
		7	・ 平成29年度中学校英語指導法研修（第1回）	高等学校課
		10	・ スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会（第2回）	高等学校課
		10	・ スーパーグローバルハイスクール成果発表会	高等学校課
		10	・ 県立図書館 特別展示『ワクサカソウヘイと鳥～ようこそスーパーへード・バードウォッキングの世界へ～』開催（～11月29日まで）	図書館
		11	・ 平成29年度国際交流ライブラリー講演会 第1回「ロシア文学の魅力～現代作家を中心～」開催	図書館
		12	・ 弥生のものづくり講座入門編「鉄器づくり」	文化財課
		12	・ 第3回スポーツ指導者研修会（とりぎん文化会館）	体育保健課
		14	・ 第2回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課
		14	・ 第4回ふるさと未来創造工房（絆・第2回）	文化財課
		16	・ 学びの文化祭（鳥取東高等学校）	高等学校課
		17	・ 第5回ふるさと未来創造工房（絆・第3回）	文化財課
		18	・ 青年の出会い（青年団交流事業）（～11/19）（大山青年の家）	社会教育課
		18	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第7回：弓矢づくり、狩猟体験）	文化財課
		19	・ 教員の英語力向上のための外部試験受験（第2回）	高等学校課
		19	・ とっとり県民カレッジ講座（特別講座 米子工業高等専門学校講座）	社会教育課
		19	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第3回）	文化財課
		20	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会（西部会場）	教育総務課
		20	・ 外国語教育強化地域拠点事業研究指定校による研究発表会 『図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援について考える』	高等学校課
		21	・ セミナー』開催（西部：11月21日、中部：11月22日、東部：12月7日）	図書館
		22	・ 福山市かんなべ図書館・鳥取県立図書館 協働観光展示「ルート313号（国道313号）の向こう 鳥取で待つります！」展開催（～12月13日まで）	図書館
		22	・ 第2回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会	博物館
		23	・ 企画展「フジフィルム・フォトコレクション展－日本の歴史を飾った写真家の「私の一枚」」（～12/24）	博物館
		24	・ 第2回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課
		24	・ 県立学校主権者教育研修会	高等学校課 特別支援教育課
		24	・ 第51回全国女子体育研究大会鳥取大会（～11月25日）	体育保健課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	11	25	・家族でお泊まり会（～11/26）（大山青年の家） とつとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第4回 ・トークセッション 青谷びとが描いた世界～青谷上寺地遺跡と青谷横木遺跡～ の開催	社会教育課 文化財課
		27	・退職予定者のためのライフプラン研修会（東部会場）	教育総務課
		27	・平成29年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課 小中学校課
		28	・第6回ふるさと未来創造工房（和紙）	文化財課
		29	鳥取県教育研究大会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		29	・平成29年度鳥取県教育研究大会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		29	・平成29年度第2回とつとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課
		30	・県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/30、中部11/2、西部10/31）	高等学校課
		30	・小学校英語パワーアップ事業第2回連絡協議会	高等学校課
		30	・外国語指導助手指導力等向上研修（～12/1）	高等学校課
		30	・平成30年度全国中学校体育大会鳥取県実行委員会第1回常任委員会	体育保健課
12	1	1	多層指導モデルMIM活用促進研修会（基礎理論編）	特別支援教育課
	1	1	・ロシアアルセニエフ沿海地方国立博物館との交流協議（～12/5）	博物館
	2	2	・第3回とつとり子どもサミット～インターネット編～	社会教育課
	2	2	・平成29年度とつとり電子メディアとの付き合い方フォーラム	社会教育課
	2	2	・船上山ピザ祭り①（船上山少年自然の家）	社会教育課
	2	2	・大山青年の家プチ体験（イオンモール日吉津）	社会教育課
	2	2	・ビジネスパーソンのための図書館活用セミナー「ビジネスに役立つ！図書館『超』活用術」開催	図書館
	2	2	・むきばんだジュニアファンクラブ（第8回：雑炊づくり）	文化財課
	3	3	・船上山ピザ祭り②（船上山少年自然の家）	社会教育課
	3	3	・平成29年度国際交流ライブラリー講演会 第2回「高麗青磁とその時代」開催	図書館
	3	3	・むきばんだ女子考古部（第4回：竪穴住居で女子会～土器焼き御飯とすいとん汁～）	文化財課
	5	5	・第16回就職応援本部	高等学校課
	5	5	・鳥取県薬物乱用防止教育研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
	6	6	・平成29年度県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会	社会教育課
	7	7	・平成30年度県立琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/8）	特別支援教育課
	8	8	・多層指導モデルMIM活用促進研修会（実践教材編）	特別支援教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	12	8	・研修協力校公開授業・研究協議（倉西高）	高等学校課
		8	・鳥取県英語教育推進会議（第2回）	高等学校課
		8	・第7回ふるさと未来創造工房（陶芸・第3回）	文化財課
		9	・総務省プログラミング教育キャラバン（出前講座）	教育環境課
		9	・家族でお泊まり会（～12/10）（大山青年の家）	社会教育課
		9	・県立図書館 イラストレーター毛利彰「本の仕事原画展」開催（～H30年1月8日まで）	図書館
		10	・弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「弥生のカゴづくり」	文化財課
		11	・多層指導モデルMIM活用促進研修会（実践教材編）	特別支援教育課
		12	・多層指導モデルMIM活用促進研修会（実践教材編）	特別支援教育課
		12	・鳥取県学校安全（生活安全・交通安全）研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
		14	・第3回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
		15	・平成29年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第2回）	高等学校課 小中学校課
		16	・第3回とつとりイングリッシュクラブ	高等学校課
		17	・平成29年度青少年活動実践交流会	社会教育課
		19	・埋蔵文化財専門職員研修「遺物検討過程」の開催	文化財課
		22	・来て・見て・さわって とつとり考古学紀行中部会場の開催（～12/25）	文化財課
		25	・鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第5回）	教育総務課
		25	・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会	特別支援教育課
		26	・第2回就職応援本部（高校部会）	高等学校課
		26	・船上山アカデミー（～12/28）（船上山少年自然の家）	社会教育課
30	1	9	・I C T機器を活用した合理的配慮の提供に関する実践力向上研修会（第1回）	特別支援教育課
		11	・多層指導モデルMIM活用促進研修会（実践教材編）	特別支援教育課
		12	・平成29年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第3回）	高等学校課 小中学校課
		13	・むきばんだジュニアファンクラブ（第9回：餅つき、ミニ発表会、修了式）	文化財課
		14	・そりまつり（～2/25の間の日曜日）（大山青年の家）	社会教育課
		14	・古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課
		15	・多層指導モデルMIM活用促進研修会（実践教材編）	特別支援教育課
		16	・平成29年度第3回総合教育会議	教育総務課 (とつとり元気戦略課)
		16	・児童生徒の自死予防に関する研修会	高等学校課
		16	・鳥取緑風高等学校考現学講座	文化財課
		17	・日野町合同研究協議会	社会教育課
		19	・山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進協議会	教育総務課

年	月	日	記 事	担 当 課
30	1	19	・ 平成29年度中学校英語指導法研修（第2回）	高等学校課
		19	・ 平成29年度研修協力校支援研修（境高）	高等学校課
		20	発達障がいのある児童生徒の見る力を育てるアセスメントと指導研修会	特別支援教育課
		20	・ 親子エンジョイスキー①（大山青年の家）	社会教育課
		20	とつとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第5回	
		20	・ 平成29年度発掘調査成果 第17次調査の最新速報（銅戈公開） の開催	文化財課
		20	・ むきばんだ女子考古部（第5回：他遺跡見学ツア～荒神谷博物館、出雲弥生の森博物館～）	文化財課
		21	・ 親子エンジョイスキー②（大山青年の家）	社会教育課
		22	・ 社会教育主事講習〔B〕（～2/28）	社会教育課
		23	・ 平成29年度第2回AL×ICT推進リーダー研修	高等学校課
		23	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課
		26	・ 第8回ふるさと未来創造工房（総・第4回）	文化財課
		27	・ 高校生理教科題研究等発表会（生徒75人参加）	高等学校課
		27	・ 第4回とつとりイングリッシュクラブ	高等学校課
		27	・ 船上山HOTな雪祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
		29	・ 平成29年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課
		31	・ だいせんキャンプ（不登校対策事業）スキービーク（～2/1）（大山青年の家）	社会教育課
2	3	3	・ 歩くスキーでスノーハイキング（大山青年の家）	社会教育課
		3	・ スノーシュー・歩くスキーのつどい（～2/4）（大山青年の家）	社会教育課
		3	・ 企画展「モダンアート再訪 一ダリ、ウォーホルから草間彌生まで 福岡市美術館コレクション展」（～3/18）	博物館
		4	・ むきばんだ女子考古部（第6回：創作活動②～my貴頭衣づくり②～）	文化財課
		4	・ 第4回スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		6	・ 平成29年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第2回）	高等学校課
		6	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課
		6	・ 美術館フォーラム	博物館
		7	・ 米子東高等学校新校舎完成記念内覧会	教育環境課
		8	・ ICT機器を活用した合理的配慮の提供に関する実践力向上研修会（第2回）	特別支援教育課
		8	・ スーパーサイエンスハイスクール研究成果発表会	高等学校課
		8	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課
		8	・ 平成29年度第2回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
		9	・ 県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
		9	・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」in イオン米子駅前（～2/12）	文化財課
		9	・ 第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会	博物館

年	月	日	記 事	担 当 課
30	2	9	・栄養教諭食育研修会	体育保健課
		10	・ウィンターフェスティバル（～2/11）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		10	・いきいき先生体験会・冬編（～2/11）（大山青年の家）	社会教育課
		11	・第14回バリアフリー映画上映会「その街のこども」開催	図書館
		13	・人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課
		15	エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		15	・教職を語ろう（～2/16）（船上山少年自然の家）	社会教育課
		15	・第2回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		15	・エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		15	・外国語教育強化地域拠点事業第2回運営指導委員会	高等学校課
		15	・埋蔵文化財専門職員研修「発掘技術検討過程」の開催	文化財課
		16	・鳥取県英語教育推進会議（第3回）	高等学校課
		16	・平成29年度第2回学力向上ワーキンググループ会議	高等学校課
		16	・高大接続改革に関する研修会	高等学校課
		16	・来て・見て・さわって とつとり考古学紀行西部会場の開催（～2/18）	文化財課
		16	・巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」in イオンモール日吉津（～2/18）	文化財課
		17	・古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課
		19	授業力向上事業第4回実践検討会	特別支援教育課
		20	発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業に係る運営協議会	特別支援教育課
		20	・小学校英語パワーアップ事業第3回連絡協議会	高等学校課
		20	・平成29年度第2回鳥取県文化財保護行政担当者会議	文化財課
		21	第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課
		21	・第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課
		21	・研修協力校公開授業（境一中）	高等学校課
		23	・エキスパート教員育成事業報告会	高等学校課
		23	・平成29年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第3回）	高等学校課
		23	・平成29年度第2回21世紀型学力検討委員会	高等学校課
		23	・「鳥取県立美術館整備基本計画」に関する意見募集（～3/13 募集期間）	博物館
		24	・小中高生向けプログラミング体験教室	教育環境課
		24	・平成29年度第2回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課
		25	・第2回とつとり弥生の王国シンポジウム「倭人のデザイン」	文化財課
		26	・第2回キャリア教育推進会議	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
30	2	27	特別支援学校センター的機能充実検討会議	特別支援教育課
		27	・平成29年度第4回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
		28	・鳥取県図書館協会「発掘！図書館エピソード大賞」表彰式開催	図書館
30	3	1	特別支援学校C I O及び情報教育担当者会	特別支援教育課
	2	・県立学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）説明会	特別支援教育課 高等学校課	
	2	・企画展「むきばんだde弥生体験 この一年2017」（～6/29）	文化財課	
	2	・巡回展示「G O G O 発見！体験！むきばんだ」in パープルタウン（～3/4）	文化財課	
	3	・世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/10 香港、シンガポール 生徒15名参加、含む理数課題研究等優秀者5名）	高等学校課	
	3	・家族でお泊まり会（～3/4）（大山青年の家）	社会教育課	
	3	・むきばんだ女子考古部（第7回：活動紹介展示作成）	文化財課	
	3	・鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第2回、～4日）	文化財課	
6	6	平成30年度県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課	
	6	・県立高等学校一般入学者選抜（～3/7）	高等学校課	
8	8	第2回全県L D等専門員連絡会	特別支援教育課	
9	9	・巡回展示「G O G O 発見！体験！むきばんだ」in 県立図書館（～3/25）	文化財課	
10	10	・ちっちゃい探検隊③「センジョーキッズファンタジー」（～3/11）（船上山少年自然の家）	社会教育課	
10	10	・第12回弥生の国邑写真コンクール表彰式	文化財課	
11	11	・英語弁論大会優秀者海外派遣事業（～3/19 NZクライストチャーチ 生徒2名参加）	高等学校課	
11	11	・鳥取県日本遺産シンポジウム（東京会場）	文化財課	
12	12	・鳥取県I C T活用教育推進協働コンソーシアム幹事会	教育環境課	
13	13	・第2回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課	
13	13	・「図書館で夢を実現しました大賞」表彰式及び記念講演会開催	図書館	
13	13	・平成30年度全国中学校体育大会鳥取県実行委員会第2回常任委員会	体育保健課	
15	15	・第4回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課	
20	20	・第2回大山青年の家運営委員会	社会教育課	
22	22	・県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課	
26	26	・第19回鳥取県教育審議会	教育総務課	
26	26	・エキスパート教員認定式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
28	28	・就職問題検討会議	高等学校課	
28	28	・i P a d 活用研修会	高等学校課	
30	30	・巡回展示「G O G O 発見！体験！むきばんだ」in とっとり花回廊（～4/1）	文化財課	

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月14日	議 案(3 件)	「1. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「2. 平成29年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「3. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(13件)	「「鳥取県幼児教育センター」の設置について」外12件
5月17日	議 案(6 件)	「1. 鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2. 平成30年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について」 「3. 平成30年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「4. 県立学校における使用教科書の選定方針等について」 「5. 平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「6. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成29年4月県立学校耐震改修状況について」外7件
	報告事項(8 件)	
6月2日	議 案(2 件)	「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(3 件)	「鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」外2件
7月6日	議 案(2 件)	「1. 鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(9 件)	「平成29年度鳥取県教科用図書選定審議会の第1次、第2次答申について」 外8件
8月2日	議 案(6 件)	「1. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「2. 平成28年度教育行政の点検及び評価について」 「3. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「4. 鳥取県県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について」 「5. 平成30年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「6. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外8件
	報告事項(9 件)	
9月6日	議 案(4 件)	「1. 鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2. 鳥取県就学支援委員会委員の任命について」 「3. 文化財の県指定について」 「4. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(11件)	「平成29年度第1回鳥取県教職員育成協議会の概要について」外10件
10月13日	議 案(5 件)	「1. 委員長の選出について」 「2. 委員長職務代行者の指定について」 「3. 平成29年度鳥取県教育委員会表彰について」 「4. 公立学校教職員の懲戒処分について」 「5. 平成31年度県立高等学校の学級減について」 「適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成29年度結果）について」 外9件
	報告事項(10件)	
11月22日	議 案(2 件)	「1. 平成29年度末公立学校教職員人事異動方針等について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(11件)	「平成29年度第2回鳥取県教職員育成協議会の概要について」外10件
12月27日	議 案(2 件)	「1. 鳥取県文化財保護審議会委員の任命について」 「2. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
	報告事項(11件)	「平成29年度第3回鳥取県教職員育成協議会の概要について」外10件
1月25日	議 案(2 件)	「1. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(10件)	「図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援事業の取組みについて」 外9件
2月19日	議 案(4件)	「1. 鳥取県就学支援委員会委員の任命について」 「2. 平成30年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について」 「3. 鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する「指標」の策定について」 「4. 文化財の県指定について」

報告事項(10件) 「平成30年度鳥取県教育委員会事務部局組織・定数改正の概要について」外9件

- [3月17日]** 議 案(16件) 「1. 教育委員会事務部局人事（課長級以上）について」
「2. 市町村（学校組合）立学校長人事について」
「3. 県立学校長人事について」
「4. 県立学校事務長（課長相当職）人事について」
「5. 公立学校教職員の懲戒処分について」
「6. 平成30年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
「7. 平成30年度アクションプランについて」
「8. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」
「9. 鳥取県教育委員会教育長の職務代行者による事務の委任に関する規程について」
「10. 教育委員会事務部局職員の任免発令規程の一部改正について」
「11. 鳥取県教育委員会事務局等組織規則等の一部を改正する規則について」
「12. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」
「13. 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」
「14. 鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正について」
「15. 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について」
「16. 鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する規則の一部改正について」
- 報告事項(17件)
協議事項(1件) 「教育委員会事務部局人事について」外16件
「鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ）について」

②委員研修会（年4回開催）

- ▽ 4月14日 「平成29年度鳥取県教育委員会事務局主要懸案事項」
- ▽ 5月17日 「高等学校課との勉強会」「社会教育課との勉強会」
- ▽ 7月6日 「中国五県教育委員会委員全員協議会について」
- ▽ 9月6日 「平成30年度国概算要求について」

③委員協議会（年18回開催）

- ▽ 4月14日 「公立学校教職員の不祥事について」外10件
- ▽ 5月17日 「総合教育会議について」外6件
- ▽ 6月2日 「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外3件
- ▽ 7月6日 「平成28年度教育行政の点検及び評価（案）について」外5件
- ▽ 8月2日 「鳥取県教育審議会委員の候補者について」外8件
- ▽ 9月6日 「平成29年度鳥取県教育委員会表彰について」外9件
- ▽ 9月13日 「公立学校教職員の不祥事について」外3件
- ▽ 9月16日 「公立学校における生徒事案について」
- ▽ 9月25日 「公立学校教職員の不祥事について」外3件
- ▽ 10月13日 「総合教育会議について」外7件
- ▽ 11月22日 「平成29年度アクションプラン中間評価（案）について」外10件
- ▽ 12月27日 「教育に関する大綱について」外10件
- ▽ 1月16日 「総合教育会議について」
- ▽ 1月25日 「平成30年度国予算案に対する県の対応状況について」外11件
- ▽ 1月29日 「今後の県立学校の在り方について」
- ▽ 2月19日 「平成30年度「アクションプラン」について」外4件
- ▽ 3月11日 「教育委員会事務部局人事（課長級以上）について」外6件
- ▽ 3月17日 「教育に関する大綱について」外7件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とつとり夢ひろば」	教育総務課	年5回	513,500	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	H29.6	4,900	-
心とからだいきいきキャンペーン啓発下敷き	教育総務課	H29.9	6,000	-
「とつとりの教育」日本語・英語版	教育総務課	H30.1	300	8
「とつとりの教育」日本語・韓国語版	教育総務課	H30.1	300	8
家庭教育啓発リーフレット「子どもと向き合うとつとりの家庭教育」	小中学校課	H29.5	16,000	4
鳥取県幼児教育センターチラシ	小中学校課	H29.8	2,000	2
鳥取県幼児教育センターリーフレット	小中学校課	H29.8	4,000	4
コミュニティ・スクール啓発リーフレット	小中学校課	H29.10	7,000	8
すべての子どもたちに身に付けさせるべき基礎・基本～『とりっこドリル』の活用とあわせて（国語）～	小中学校課	H29.10	6,500	6
すべての子どもたちに身に付けさせるべき基礎・基本～『とりっこドリル』の活用とあわせて（算数・数学）～	小中学校課	H29.10	6,500	6
みんなでつくろう！とつとりの学び ～平成29年度全国学力・学習状況調査から～（小学校児童・保護者用）	小中学校課	H29.11	32,870	4
みんなでつくろう！とつとりの学び ～平成29年度全国学力・学習状況調査から～（中学校生徒・保護者用）	小中学校課	H29.11	17,160	4
みんなでつくろう！とつとりの学び ～平成29年度全国学力・学習状況調査から～（小学校用）	小中学校課	H29.11	4,450	4
みんなでつくろう！とつとりの学び ～平成29年度全国学力・学習状況調査から～（中学校用）	小中学校課	H29.11	3,070	4
小学生スタートブック	小中学校課	H30.1	7,000	8
鳥取県幼保小接続ハンドブック	小中学校課	H30.3	1,600	61
学力向上を支える基盤づくりに向けて	小中学校課	H30.3	6,000	64
平成30年度鳥取県学校教育のめざすもの	小中学校課	H30.3	1,700	282
手話ハンドブック（入門編）増刷分	特別支援教育課	H29.6	6,000	72
手話ハンドブック（活用編）増刷分	特別支援教育課	H29.6	5,410	72
手話言語条例学習教材（副読本）	特別支援教育課	H30.3	32,300	28
手話言語条例学習教材（DVD）	特別支援教育課	H30.3	140	
平成29年度「高校ガイド」	高等学校課	H29.7	7,100	16
I C T活用実践事例集	高等学校課	H29.5	100	68
鳥取発「教科でつながるスクラム教育」研究報告集	高等学校課	H29.7	300	219
「輝け！夢」～鳥取県立高等学校 県外生徒募集編～	高等学校課	H29.9	1,750	7
中学校進路指導資料「輝け！夢」（平成29年度版）	高等学校課	H29.10	7,200	132
相談窓口案内クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	H29.7	62,500	-
教育相談リーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	H30.3	5,500	4
生涯学習とつとり（委託）	社会教育課	年6回	4,500/回	26
電子メディア啓発チラシ（乳幼児保護者向け）電子メディアが乳幼児期の子どもに及ぼす影響は・・・？（委託）	社会教育課	H29.4	50,000	2
電子メディア啓発チラシ みんなですすめよう「メディア21：00」（委託）	社会教育課	H29.12	20,000	2
電子メディアとの付き合い方学習ノートA（委託）	社会教育課	H29.7	18,000	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートB（委託）	社会教育課	H29.7	18,000	12
電子メディアとの付き合い方学習シートC（委託）	社会教育課	H29.7	36,000	4
社会教育委員の手引〔基礎編〕	社会教育課	H30.3	350	10
船上山少年自然の家パンフレット	船上山少年自然の家	H30.3	1,500	6
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	H30.3	1,500	6
大山青年の家パンフレット（小）	大山青年の家	H30.3	37,500	6
「図書館に行こう！本を読もう！！キャンペーン」読書通帳 増刷分	図書館	H29.6	8,000	12
つなげる・ひろげる・そだてる学校図書館～学校図書館活用ハンドブック～ 増補版	図書館	H29.8	300	118
郷土出身文学者シリーズ特別編『とつとり文学の情景』増補版	図書館	H30.3	1,200	48
鳥取県立図書館の目指す図書館像 第2次改定版	図書館	H30.3	1,000	28

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
学校生活ガイドブック（小・中学校編）【中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版、韓国・朝鮮語版、フィリピノ語（タガログ語）版、スペイン語版、ポルトガル語版、タイ語版、ロシア語版】	人権教育課	H30.3	H P公開	56
人権教育プログラム集（学校教育編・社会教育編）～いじめのない学校づくりに向けて～	人権教育課	H30.3	H P公開	32
さんいん史跡日和	文化財課（島根県と共同）	H29.9	10,000	8
とっとり文化財イベントガイド	文化財課	H29.9	30,000	52
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告63 (青谷上寺地遺跡14 第15次・第16次発掘調査報告書)	文化財課	H29.12	700	212
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告書65一般国道9号（鳥取西道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書XXXV 会下・郡家遺跡発掘調査報告書（2分冊）	文化財課	H30.1	295	932
調査研究紀要9	文化財課	H30.2	400	44
とっとり弥生の王国シンポジウム「倭人のデザイン」パンフレット	文化財課	H30.2	1,000	32
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告書67一般国道9号（鳥取西道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書XXXVII青谷横木遺跡発掘調査報告書（4分冊）	文化財課	H30.3	300	1,264
青谷上寺地遺跡発掘調査研究年報2016	文化財課	H30.3	550	24
山陰史跡ガイドブック第1巻	文化財課（島根県と共同）	H30.3	1,000	48
山陰史跡ガイドブック第2巻（改訂版）	文化財課（島根県と共同）	H30.3	4,000	48
鳥取県文化財調査報告書 第22集	文化財課	H30.3	430	82
「因幡の麒麟獅子舞」調査報告書	文化財課	H30.3	900	524
妻木晚田遺跡発掘調査研究年報2017	文化財課	H30.3	450	72
鳥取県立博物館年報第44号 平成27年度	博物館	H29.8	320	100
鳥取県立博物館ニュース24	博物館	H29.9	10,000	8
企画展「鳥取入府400年池田光政展」図録	博物館	H29.10	600	108
鳥取県立博物館ニュース25	博物館	H30.3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告55号	博物館	H30.3	420	98
鳥取県立博物館年報第45号 平成28年度	博物館	H30.3	320	104
がん教育啓発リーフレット「がんについて正しく知りましょう」	体育保健課	H29.12	35,000	4
鳥取県学校保健委員会実践事例集	体育保健課	H30.2	350	84
平成29年度学校体育充実事業武道指導推進事業実践事例報告集	体育保健課	H30.3	280	30
平成29年度とっとり元気キッズ体力向上モデル事業報告リーフレット	体育保健課	H30.3	2,000	4
平成29年度「児童生徒の体力つくり」	体育保健課	H30.3	450	122